

[速報版]

○委員長（加藤こうじさん） ただいまから総務委員会を開きます。

○委員長（加藤こうじさん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、１、議案の審査について、２、議案の取扱いについて、３、行政報告、４、所管事務の調査について、５、次回委員会の日程について、６、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第74号 令和8年度三鷹市一般会計補正予算（第2号）、本件を議題といたします。

なお、質疑時間については、１議題につき委員１人当たり片道30分以内となっております。

それでは、本件に対する市側の説明を求めます。

○財政課長（両角 創さん） 私から一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。ペーパーレス化に伴い、補正予算書のPDFデータにて御説明させていただきます。

それでは、PDF用のページ番号３ページを御覧ください。今回の補正は、第１条のとおり、歳入歳出予算に１億6,877万9,000円を追加し、総額を929億6,732万5,000円とするとともに、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行うものです。

補正内容について、歳出予算から御説明申し上げます。15ページを御覧ください。第２款 総務費です。右側説明欄を御覧ください。１点目の財政調整基金積立金2,127万4,000円と、２点目のまちづくり施設整備基金積立金11万円、３点目の平和基金積立金5万円の増額は、令和7年度に収入した寄附金のうち、令和7年度3月補正に未計上の寄附金相当額を基金へ積み立てるもので、民生費、衛生費においても同様に基金への積立てを行います。

４点目は、税収払戻金及び還付加算金１億9,000万円の増額です。法人市民税の還付に係る予算措置で、6月補正では見込額を計上しましたが、7月の確定申告により不足が生じることへの対応となります。

16ページを御覧ください。第３款 民生費です。右側説明欄を御覧ください。１点目は、健康福祉基金積立金を11万2,000円増額します。

２点目は、就学前子ども給付金支給事業費4,939万3,000円の計上です。食費をはじめとする物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、小学校就学前の児童を養育する世帯に対し、児童１人につき5,000円の給付金を支給します。

３点目は、病児保育事業費2,752万2,000円の増額です。令和8年度末に閉園となる病児保育施設の代替えとして新施設の開設が予定されていることから整備費を支援します。

４点目は、子ども・子育て基金積立金を50万3,000円増額します。

17ページを御覧ください。第４款 衛生費です。右側説明欄を御覧ください。１点目は、環境基金

[速報版]

積立金を1万8,000円増額します。

2点目の家庭系ごみ減量・資源化関係費2,980万8,000円と、3点目の事業系ごみ抑制事業費55万9,000円の増額は、原材料費や製造コストの上昇によるごみ指定収集袋の作成単価の増額と発注実績に応じた作成枚数の増量に対応するものです。

18ページを御覧ください。第6款 農林費は、右側説明欄のとおり、牟礼里山農園（仮称）整備事業費1億5,491万5,000円の減額で、管理棟整備工事の入札不調を受けて、整備工事費等の予算を減額するものです。

19ページを御覧ください。第9款 消防費は、右側説明欄のとおり、感震ブレーカー設置支援事業費434万5,000円の計上です。住宅における地震発生時の電気火災を防止するため、地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカーについて、東京都の補助制度を活用し、設置費用を助成します。

続きまして、歳入予算について申し上げます。9ページにお戻りください。第14款 使用料及び手数料は、右側説明欄のとおり、家庭系ごみ収集処理手数料1,937万7,000円の増額で、衛生費で申し上げた家庭系ごみ減量資源化関係費における発注実績と連動した袋の販売収入として、同事業費の財源とするものです。

10ページを御覧ください。第15款 国庫支出金です。右側の節欄を御覧ください。1点目は、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金3,983万6,000円の増額です。国の補正予算で新たに措置されたもので、民生費で申し上げた就学前子ども給付金支給事業費の財源とします。

2点目は、子ども・子育て支援施設整備交付金917万4,000円の計上で、民生費で申し上げた病児保育事業費の財源とするものです。

11ページを御覧ください。第16款 都支出金です。右側の節欄を御覧ください。1点目の保育所等物価高騰緊急対策事業費補助金3,412万1,000円、2点目の子ども家庭支援区市町村包括補助金162万円の増額は、当初予算及び6月補正予算において、7月以降は市の単独事業として計上した保育施設等への食材費、光熱費の高騰に係る支援について、東京都の補助期間が7月以降も延長されたことから、同事業費の財源とするものです。

3点目は、病児保育施設整備費補助金917万4,000円の計上で、民生費で申し上げた同事業費の財源とするものです。

4点目は、未来に残す東京の農地プロジェクト事業補助金6,105万1,000円の減額で、農林費で申し上げた牟礼里山農園（仮称）整備事業費の減額に伴う対応です。

5点目は、区市町村感震ブレーカー設置支援事業補助金216万円の計上で、消防費で申し上げた同事業費の財源とするものです。

12ページを御覧ください。第19款 繰入金は、右側説明欄のとおり、財政調整基金取崩し収入3,574万1,000円の減額です。先ほど御説明した保育施設等への食材費、光熱費の高騰に係る都支出金の財源と振替を行うため、財政調整基金取崩し収入を都支出金と同額減額します。

13ページを御覧ください。第20款 繰越金は、右側説明欄のとおり、前年度繰越金2億2,210万9,000円の増額で、令和7年度決算において令和8年度当初予算における繰越金を上回る収支差額が生じており、今回の補正予算における財源不足への対応を図ります。

14ページを御覧ください。第22款 市債は、右側の節欄のとおり、農園整備債7,200万円の減額で、

[速報版]

農林費で申し上げた牟礼里山農園（仮称）整備事業費の減額に伴う対応です。

続きまして、5ページにお戻りください。初めに、第2表、繰越明許費についてです。就学前子ども給付金支給事業費は、支給期間が年度をまたぐことから繰越明許費を設定するものです。

次に、第3表、債務負担行為補正についてです。1点目の第四小学校大規模改修事業は、変更前は期間を令和9年度までとしていましたが、令和9年度から10年度までに変更するもので、入札不調を受けて工事スケジュールを見直し、令和8年度中に再入札を行うこととしたものです。

2点目の牟礼里山農園（仮称）仮設管理棟施設使用料は、令和9年4月から仮設管理棟のリース料が発生するため、債務負担行為を設定するものです。

次に、第4表、地方債補正についてです。農園整備事業債を7,200万円減額するもので、農林費で申し上げた牟礼里山農園（仮称）整備事業費の減額に伴い、同地方債を廃止いたします。

補正予算書の説明は以上ですが、続きまして、別途提出しております総務委員会審査参考資料について御説明いたします。

資料の1、2ページ、令和8年度基金運用計画を御覧ください。まず1ページの右側から1列目の当年度元金積立て予算額の1行目、財政調整基金2号として2,127万4,000円、2行目、まちづくり施設整備基金2号として11万円、3行目、平和基金2号として5万円、5行目、健康福祉基金2号として11万2,000円、6行目、子ども・子育て基金2号として50万3,000円、7行目、環境基金2号として1万8,000円の積立てを行います。

次に、右側、2ページの左から1列目、当年度繰入予算額の1行目の財政調整基金2号として3,574万1,000円、取崩しを減額します。その結果、令和8年度末の一般会計の基金残高見込みは、左から2列目の当年度末残高見込の合計欄2号として記載のとおり、222億1,145万3,000円となります。

私からの説明は以上です。引き続き、その他の資料について、順次所管課から御説明いたします。

○市民部長（金木 恵さん） 私からは審査参考資料の3ページをお開きください。税込払戻金及び還付加算金の増額について御説明を申し上げます。

法人市民税につきましては、さきの6月の第1号補正におきましてもこの場で御審議をいただきまして、4,000万円の不足が見込まれるということで増額補正をお認めいただいたところでございます。しかしながら、1号補正の議決をいただいた後に提出された確定申告書の内容からはさらに不足が生じるということが明らかになりました。そのため、6月に増額した予算内での対応が困難になったことから、今回、第2号補正予算におきまして税込払戻金及び還付加算金の予算額を1億9,000万円増額計上するものでございます。

法人市民税に係る還付の現在の手続状況といたしましては、さきの第1号補正にて増額した範囲で対応できる部分につきましては順次対応してきているところではございますけれども、不足分につきましては、本補正予算、お認めいただけましたら早急に手続を進める予定でございます。

説明は以上です。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 私からは就学前子ども給付金の支給について御説明いたします。審査参考資料4ページを御覧ください。

1の事業概要でございます。食費をはじめとした物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、家計の負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学校就学前の児童を養育する世帯に対し、市独自に就学前子ども給付金を支給するものです。

[速報版]

2の対象児童及び支給額について御説明いたします。基準日とする令和8年10月1日現時点で小学校就学前の児童及び令和8年10月2日から令和9年4月1日までに出生または三鷹市に転入する小学校就学前の児童が対象で、約9,130人を見込んでおり、支給対象者は、これらの対象児童を養育している方です。

支給額は対象児童1人につき5,000円です。

次に、3の支給方法等について御説明します。本給付金は、対象者からの申請に基づき支給することとしております。対象児童の保護者へ11月に申請案内を送付し、電子申請により、セブン銀行ATMでの受け取りまたは金融機関口座への振込のいずれかを選択していただき、御希望の方法で支給いたします。

セブン銀行ATM受け取りの場合は、申請受付から受取可能となるまで約1週間、口座振込の場合は約三、四週間を見込んでおります。

最後に4の経費についてでございます。歳入は、国庫支出金であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上しております。

歳出は、給付金及びその他の事務費として、資料掲載の額を計上しております。

また、事業の一部が令和9年度に及ぶことから、所要額について繰越明許費を設定しております。

説明は以上でございます。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 私からは病児保育事業の体制維持に向けた施設整備支援について、説明させていただきます。5ページを御覧ください。

病児保育事業は、病氣中または病氣回復期の児童を一時的に預かることで、保護者の就労継続と子育ての両立を支える事業であり、現在市内2か所で実施をしております。

このうち新川四丁目にあるポピンズルーム杏林につきましては、同じ建物内にある認証保育所とともに令和8年度末で閉園する意向が事業者から示されました。市として閉園後も病児保育事業の継続的かつ安定的な提供体制を確保するため、新たな病児保育施設の整備に係る経費を補助するものです。

新たな施設については、同事業者が市内で運営する私立認可保育所、ポピンズナーサリースクール三鷹下連雀の同一建物内に整備する予定であり、病児保育の受入定員についても、現在の4名から6名へ拡充いたします。

開設は、令和9年4月1日を予定しています。

最後に、経費につきましては、項番4のとおり、整備費総額のうち事業者負担分を除く2,752万2,000円を歳出予算として計上いたします。

また、歳入につきましては、国及び東京都の補助制度を活用し、1,834万8,000円を計上いたします。

説明は以上になります。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 私からは審査参考資料の6ページ、ごみ指定収集袋の作成単価増額等に伴う対応についてを御報告させていただきます。

本件は、市民生活に不可欠な指定収集袋の安定供給を確保するため、原材料価格の上昇に伴う作成単価の値上げに対応するとともに、取扱店からの発注実績の増加に対応するものです。

事業内容を御覧ください。まず、ごみ袋の作成単価の増額についてです。こちらは令和8年4月に受託事業者から原材料価格の高騰などを理由とする単価増額の協議がございました。このため、5月から8月までの納品分について、契約当初の単価から30%増額し、予備費の充当により対応しております。

[速報版]

その後も状況が改善していないことから、9月以降についても同様に、令和9年の3月まで当初単価から30%増額いたします。

なお、9月分につきましては、予備費で対応し、10月から令和9年3月分までを補正予算に計上します。

続きまして、ごみ袋の年間作成枚数の変更についてです。こちらは4月から6月までの取扱店からの発注実績が当初見込みを56万5,120枚上回りました。この実績を踏まえまして、在庫不足を防止するため、家庭系ごみ袋の年間作成枚数を当初より4月から6月分の実績をプラスいたしまして、1,057万220枚へ変更いたします。

続きまして、経費につきましては、歳入として、ごみ袋の作成枚数増に相当する塵芥処理手数料1,937万7,000円を計上いたします。

歳出は、家庭系ごみ減量・資源化関係費2,980万8,000円、事業系ごみ抑制事業費55万9,000円、合計3,036万7,000円を計上いたします。今後も発注実績と在庫状況を継続的に確認し、指定収集袋の欠品防止と安定供給に努めてまいります。

以上、御報告いたします。

○都市農業課長（山田弘光さん） 私からは牟礼里山農園（仮称）の整備手法の変更に伴う対応について、御説明させていただきます。お手元の審査参考資料の7ページを御覧ください。

牟礼里山農園（仮称）は、令和6年度の生産緑地の買取りにより保全した農地を活用し、市民が農に親しみ、触れ合う機会を提供するとともに、地域交流の拠点となる場として現在整備を進めているところでございます。

これまで農園内の整備に加えまして、管理運営方法や近隣住民等と連携した運営体制の検討など、令和9年3月の開園に向けて取組を進めてきたところでございます。しかしながら、今年度整備を予定しておりました管理棟につきまして、入札が不調となったことから、整備手法を一部見直すことといたしましたので、御説明させていただきます。

初めに1番、事業概要でございます。当初は農園の管理運営に必要な管理棟を資料の図面のとおり農園南側に整備をし、令和8年度中の完成を予定していたところでございます。管理棟の規模は、建築面積で約160平米、居室の面積で約80平米を計画していましたが、現在の中東情勢等を背景とした資材不足や建築費の高騰などの影響により入札が不調となったところでございます。

このような状況は当面継続することが見込まれることが想定されますことから、本設管理棟につきましては、令和9年度に再設計を実施し、規模や仕様等を見直した上で、令和10年度に改めて入札を行うことといたします。

一方で、令和9年3月の開園に必要な管理機能を確保する必要がございますので、本設管理棟が完成するまでの間の対応といたしまして、必要最小限の機能を備えた仮設の管理棟を整備いたします。

本設管理棟につきましては、再設計に当たり、施設規模や仕様等を精査いたしまして、事業費総額の縮減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、仮設管理棟の概要でございます。仮設管理棟は、資料のとおり、農園管理に必要な最低限のものを整備いたす予定でございます。

設置場所は、令和10年度から南口部分で管理棟の工事が始まるため、給排水や電気の引込み、地面の傾斜などを総合的に考えまして、玉川上水側の東部分を、東口部分を想定しているところでござい

[速報版]

す。

設置に当たりましては、既存の果樹などを活用いたしまして、農園の景観や周辺住民に配慮して整備をしたいと考えているところでございます。

次に、今後のスケジュールでございます。先日、8月29日には住民説明会を開催いたしまして、14名の方に御参加いただきました。ここでは仮設管理棟が設置されている間の運営方法などの質問がございましたが、仮設管理棟の整備については皆様に御理解いただけたものと認識しているところでございます。

今年度は、仮設管理棟の整備に向けた取組を行うとともに、本設管理棟の整備に向け、間取りなどを決定する基本プランを作成し、12月には牟礼里山農園（仮称）条例の議案を上程する予定でございます。

令和9年度は本設管理棟の基本設計及び実施設計を行いまして、令和10年度に本設管理棟の入札及び工事を実施し、令和11年3月の完成を予定しているところでございます。

最後に、経費でございます。歳入は、都支出金として計上しておりました未来に残す東京の農地プロジェクト事業補助金6,105万1,000円を減額するとともに、歳出といたしまして、牟礼里山農園（仮称）整備事業費1億5,491万5,000円を減額するところでございます。

また、仮設管理棟の整備として、牟礼里山農園（仮称）仮設管理棟施設使用料を令和9年度から10年度で1,760万円の債務負担行為を設定するところでございます。

また、農園整備事業として予定しておりました地方債7,200万円を廃止するところでございます。

私からは以上でございます。

○防災課長（井上 新さん） 審査参考資料8ページを御覧ください。住宅用感震ブレイカーの設置支援でございます。

まず1、事業実施の目的でございます。近年、全国で地震が頻発している状況を踏まえまして、また、首都直下地震の発生に備え、住宅火災の防止対策を強化するものでございます。特に大きな地震が起きた際には、停電から復元する際に発生する通電火災が大きな問題となっているところから感震ブレイカーの設置を支援するところでございます。

なお、東京都が令和8年度に補助制度を拡大したことを受けて、市といたしましても都補助金を活用しながら市民の負担軽減を図ります。

次に、まる2、取組内容(1)、東京都の補助内容でございます。まず最初に、東京都における対象種別ごとの補助メニューを御説明いたします。表中にございます取付工事を伴う一括遮断型でございます。これは、主に分電盤を工事するようなタイプでございます。住宅全体の電気を自動的に遮断する仕組みとなっております。補助基準額が8万円、そのうち東京都から市への補助金、補助率は2分の1、上限が4万円となっております。

次に、取付工事を要しない一括遮断型及び特定機器遮断型です。これは主にコンセントに差して電気を遮断するものでございます。補助基準額は7,000円、そのうち都から支援の補助率に関しましては、2分の1、上限が3,500円となっております。

次に、(2)、市補助事業でございます。アのところで対象者を記載しております。対象者は、市内の住宅に所有また賃借し、その住宅に現に居住している世帯主とさせていただいております。

次に、ウの補助額のほうです。補助額につきましては、2種類とさせていただきました。まず、取付

[速報版]

工事を伴う一括遮断型につきましては、補助率は実支出額の4分の3、補助上限を6万円、想定件数を40世帯と想定させていただきました。市民の費用負担のイメージは図のとおりでございます。

次に、取付工事を要しない一括遮断型及び特定機器遮断型につきましては、補助率は10分の10、補助上限は7,000円、件数につきましては160世帯と見込みました。市民の費用イメージは記載の図のとおりでございます。

次に、スケジュールです。東京都の補助制度を活用することから、東京都の補助金の交付決定を大体1か月ぐらいと見込んでおります。11月になりましたら、事業の周知を、市ホームページ、広報みとか、告知チラシ等々で実施した後、現段階ではございますが、12月からの申請受付を考えているところでございます。申請受付は12月から2月までとし、3月中に市民の補助金の支払いを完了し、東京都への実績報告提出を予定しているところでございます。

最後に経費でございます。歳入として、東京都の補助金を活用いたしますので、都支出金として216万円、歳出といたしまして、補助金に加えまして、時間額職員報酬などの事務費を見込みまして、434万5,000円としているところでございます。

説明は以上となります。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 私からは第四小学校大規模改修工事の入札不調に伴う対応について御説明いたします。審査参考資料9ページを御覧ください。

1、事業概要です。第四小学校大規模改修工事につきましては、令和6年度及び令和7年度に実施した設計に基づき、令和8年度から令和9年度までの2か年で工事を実施する予定としておりましたが、入札が不成立となったため、事業全体のスケジュールを見直し、債務負担行為の期間を変更するものでございます。

続きまして、2、経緯でございます。当初は令和8年第2回市議会定例会に契約議案を提出し、令和8年7月から令和10年1月までを工期として予定しておりました。しかしながら、令和8年5月の入札の結果、事業者の辞退により入札が不成立となりました。学校施設の改修工事は、夏休み期間中に集中的に施工する工程があることから、工期等の見直しが必要となったものでございます。

続きまして、3、今後のスケジュールでございます。令和9年1月に再入札を実施し、同年3月、定例会に契約議案を提出した上で、令和9年4月から令和11年1月までの期間で工事を実施する予定としております。

最後に、4、補正予算の内容でございます。今回の補正は、工事スケジュールの見直しに伴い、債務負担行為の期間を変更するものでございます。

(1)、債務負担行為補正の表のとおり、債務負担行為の期間を補正前の令和9年度となっているものを補正後は令和9年度から令和10年度までに変更するものでございます。

限度額の変更はございません。

なお、(2)、歳入歳出予算の記載のとおり、ア、歳入につきましては、国庫支出金、都支出金、市債を活用する予定であり、イ、歳出につきましては、大規模改修事業費を計上しておりますが、歳入歳出とも予算額に変更はございません。

説明は以上でございます。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[速報版]

○委員（吉野けんさくさん） よろしく願いいたします。審査参考資料の、そうしたら、まず、税収払戻金及び還付加算金の増額についてお伺いしたいと思います。前回4,000万円の増額がありまして、今回1億9,000万円ということで大変驚いたんですけど、当たり前ながら、これは別の法人ということでよろしいでしょうか。すみません、4,000万円と1億9,000万円はかぶっていないという認識でよろしいでしょうか。

○市民部長（金木 恵さん） その部分も含めてお答えはしかねるところはございますけれども、少なくとも前年度にお預かりした税収よりも業績としては今回の決算期が低く出てきた法人があるということになっております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。合計2億3,000万円となります。ちょっと僕の感覚でいうと、250億ぐらいの利益がなくなったのかなという感覚なんですけど、その辺について、法人さんの利益になりますけど、お伺いしたいと思います。

○市民部長（金木 恵さん） なかなか計算といいますか、見込むのが難しい要素が幾つかあります。そもそもいわゆる純利益といいますか、課税の対象になる金額といったものに増減がある場合も当然あります。

ただ一方で、住民税の場合は、全体の業者の事業者さんの総事業従業者数分の三鷹でお仕事する人といった形になるので、その案分率が大きく変わることもあります。

一方で、規模の大きい事業者さんだと、連結する決算で、子会社の関係、親会社の関係で大きく変動する場合がありますし、過去でいうと、例えば大きなリストラをするときには退職金を引き当てる必要があるですとか、あとは、メガバンクのようにワールドワイドでお仕事するような事業者さんだと、外国税額の控除があったりといったところで、純粋な利益となかなかそこが直結しないというような状況があるので、見込みも含めて難しいですし、出てきてみないと分からないというのが正直なところでございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。要するに、単に業績が悪いからとかではなくて、何かしらの原因もほかにある可能性もあるということで認識いたしました。ありがとうございます。

続きまして、就学前子ども給付金の支給についてお伺いします。今回、セブン銀行とATMで受取りができるということでございます。支払いの期間が申請から1週間と、銀行振込だと3週間から1週間ということで、そこはスピーディーにできるということだと思んですけども、ほかに何かセブン銀行ATM受取りにしたことによる効果というのはあるのでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） ATM受取りのメリットとしましては、今おっしゃったように早いというところがあるんですが、もう一つ、事務経費が安く済むというところもありまして、今回、もちろんプッシュ式でやるということも考えたんですけども、プッシュ式でやるにはシステム改修が必要でございまして、それには約500万円かかるということが見積書を徴取して判明いたしました。今回のセブン銀行を活用すれば、そういった事務経費を374万円程度削減することができます。また、口座情報が不要でございますので、こちらからお知らせする番号を入力していただいて、その場で受け取れるというようなメリットがございます。

セブン銀行ATM、全国に数多く設置されておりまして、都内では4,000台、市内でも約40台ほど設置されておりまして、その方の時間に合わせて出金していただけるというところがメリットかなと考えております。

[速報版]

以上でございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。支給額が1人につき5,000円となっていますけども、これ、私、未就学児いないんですけども、もっとたくさん頂きたいと思うんですけど、その金額について伺いたしたいと思います。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 金額につきましては、今回、食費の高騰、物価高騰というところで支援を考えました。もちろん5,000円ですと、そこまで足しにはならないかと思うんですけども、未就学児だけではなく、児童に対して、3月、4月にかけて、物価高対応子育て応援手当を2万円支給しましたので、その分にプラスということでお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。あと、繰越明許費を設定されていますけども、これというのは申請というのはいつまで受け付けるんでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 来年の4月1日生まれの子ども、児童までを対象といたしますので、5月20日を予定しております。

以上でございます。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。それで繰越明許費が設定されるということで理解いたしました。

続きまして、病児保育事業の体制維持に向けた施設整備支援について伺いたしたいと思います。現行施設、ポピンズルーム杏林さんが4名ということで、こちらが廃止になるということなんですけども、こちら、利用状況というのはどの程度あったのか、確認したいと思います。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 令和7年度の延べ利用人数になりますけれども、ポピンズルーム杏林は42名の利用がありました。決して利用者数は多くありませんけれども、病児保育施設、保護者の就労継続と子育て支援の両立を支えるセーフティーネットだと思っていますので、閉園後も市内2施設の体制を維持したいということで、今回、補正予算で計上させてもらっています。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。42名ということで、どこに問題があったのか分からないですけど、新施設を6名にした理由ということをお伺いたしたいと思います。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） ポピンズルーム杏林単独での利用実績というのは決して多くありませんけれども、市内全体では、病児保育事業、まだ使いたいけど、使えないというお声も一部いただいているところがあります。そういったお声も踏まえまして、市内全体で令和7年度でいいますと約900人の利用実績があり、病児保育の事業はまだ継続しているかなと考えております。

そういったことも踏まえまして、必要なときに受け入れられる体制を確保するというので、今回6名に拡充をさせていただいております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。三鷹の駅前のほうは大変混み合っていると聞いていますので、市内の需要のほうは大変高いと認識しております。

すみません、昔のポピンズ、今現行のポピンズルーム杏林のほうの施設はどういった経緯で、これ、できたのかということをもしお伺いできれば。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） すみません。ちょっと詳細まで把握しておりませんが、平成22年に開設をいたしまして、当時、認証保育所を開設するタイミングで合わせて病児保育施設ということで、市内の一定のニーズがあるということで開設をさせていただいております。

[速報版]

○委員長（加藤こうじさん） 経過分かる人いますか。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。その際に、もし分からないなら分からないでいいんですけど、三鷹市側から造ってほしいと依頼したのか、もしくは今回もできる新施設のほうも、三鷹市側から造ってくれという依頼のもと、できたのか、その点について伺いたいと思います。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） すみません、施設の経緯、詳細把握していないところなんですけれども、病児保育事業につきましては、あくまで市が地域子ども・子育て支援事業の一環として実施しているものになります。市が事業者に委託して実施しているということで、実施主体は市でやらせていただいているところです。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。今回、杏林が撤退するに当たって、やはり退居費用というのがいろいろ出てくるとは思うんですけども、そういった部分は全て事業者負担ということとでよろしいんでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） おっしゃるとおりで、事業者が今建物を借りているものになりますので、撤退する場合につきましては、事業者のほうで全て整理をしてから撤退となります。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございました。

続きまして、ごみ指定収集袋の作成単価増額等に伴う対応について、伺いいたします。暫定的な措置として5月から8月までの製作単価を30%増額しましたということです。9月以降についても、暫定的な措置の30%増額した分で作るということでございますけども、これ、この後年度内で単価が変わるという可能性はあるんでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 年度内に単価が変わる可能性というのは当然ございます。それ、上がるにしても、下がるにしても可能性としてはあると思いますので、その際は事業者とも協議するという形でお話は進めておりますので、その辺の情勢の推移も含めまして、ちょっと検討はしていきたいと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。為替の影響もかなりあると思うので、ぜひ、下がるような余地があるのであれば、しっかりと交渉していただきたいなと思います。

続きまして、年間見込み枚数、52万120枚ですかね、増えるんですけども、年間枚数の算定の仕方というのを確認したいと思います。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 通常の年間の必要枚数というのは、昨年度の実績とか、そういったものを含めまして検討しております。基本的には、ごみを出す量とかというのも年々減っているという現状もありますし、一方で、人口が増えたりとか、そういったところもありますので、そういった細かいところでもできるだけケアはしていきながら、過不足ないように予算要求をしていくということに努めております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、牟礼里山農園（仮称）の整備手法の変更に伴う対応について伺います。今回入札不調により仮設管理棟を設置するということでございます。仮設管理棟については、管理棟ができた際には撤去するという認識でよろしいんでしょうか。

○都市農業課長（山田弘光さん） 管理棟につきましては、あくまでも本設の管理棟が建築されるまでの期間限定の届出によりまして建てるものでございますので、本設の管理棟が建ちましたら撤去する

[速報版]

予定でございます。一応近隣の住民からも、仮設管理棟につきましては、できればそのまま設置し続けることはやめてほしいといった御意見もいただいておりますので、本設管理棟が建ちましたら仮設管理棟は撤去する予定でございます。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。それなりの費用がかかるので大変もったいないと思うんですけども、例えば今回設置する下水だとか、水道だとか、もしくは設置するかもしれないんですけど、そういったものはあるんでしょうか、新たに造っているのは。

○都市農業課長（山田弘光さん） 今回、仮設管理棟整備に当たりましては、下水とか、電気とか、その辺も整備する予定でございます。ただ、今回、やはり仮設管理棟を造るに合わせて、本設の管理棟につきましても設計を見直しますので、本設の管理棟につきましては、なるべく規模を縮小して、事業費総額についてはなるべく今よりも下げるような、そのような感じで今検討しているところでございます。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。恐らく仮設管理棟のものは一つも利用できなくなるような形、水道が利用できるかなぐらいのことぐらい残るかなということで、大変残念ですけども、しっかりと進めていただきたいなと思います。

住宅用感震ブレーカーの設置支援についてお伺いします。取付工事に伴う一括遮断型が40世帯、簡易的なものが160世帯を想定されているということですけども、この想定の方法というのを伺いたいと思います。

○防災課長（井上 新さん） 初めてやる事業なので、なかなか事業設計、難しかったんですが、近隣市で既に取り組んでいる小平市は、三鷹市ともほぼ人口も一緒に、自治体なので、参考にさせていただきました。

小平市においては、令和7年度で80件、年間ですね。今年度、令和8年度は大体100件ぐらいの見込みというところで推移していると聞いております。今回、補正予算でやるに当たって、それを参考に、かつ熊本地震もありましたので、市民の地震に対する関心も高まっているというところで、あくまでも想定ですけども、一応200件というところで制度設計をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。機器の基準とか、そういったものというのは設けることはないんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 国のほうで、感震ブレーカーのガイドラインというものを作成しておりますので、それに該当するもの、あるいはそれに準拠するものというような形で、またちょっと制度設計はこれからでございますけども、そういったところでの要綱づくりをして、製品の担保をしたいと考えております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。都の基準に多分準拠してということだと思いますので、確認いたしました。ありがとうございます。

最後、第四小学校の大規模改修工事の入札不調に伴う対応について、お伺いします。こちら、入札不調ということなので、仕方がないことがあると思うんですけども、工事が遅れることで子どもたちへの影響というのは特にないということ認識でよろしいでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回の工事は、教室改修、体育館改修など、学校

[速報版]

活動への影響が大きい工種につきましては夏休み等に施工することになっておりまして、これは変更前も変更後も変わらないということで、その辺についての影響はないのかなと考えております。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。影響がないということなんですけれども、遅れることで何か追加でやる工事とか、そういったことは発生してないということでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 再設計しているところでございますが、工種等を変えるという予定は今のところない予定でございます。

○委員（吉野けんさくさん） どうもありがとうございました。終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願いします。払戻金については承知いたしました。ありがとうございます。

就学前子ども給付金の支給についてお伺いします。先ほど御答弁もあったんですけども、まず確認したいのが、なぜ小学校就学前の児童にしたのか伺います。先ほどもありましたけれども、子どもに2万円給付して、そのプラス分だということだったんですけども、今もお子さん全体というか、市民全体に物価高騰の影響というのは出ている中で、なぜ就学前児童に対象を絞ったのか、改めてお伺いします。

○財政課長（両角 創さん） 物価高騰対策という観点からお答えいたします。6月、9月の補正予算のプロセスについて、各部で物価高騰対策の事業、提案を募ったほか、理事者の提案も含め、この間複数の事業を検討してまいりました。

6月の補正予算の段階で、保育施設等への光熱費の支援、公衆浴場への燃料費の支援を計上しましたが、結果的には東京都の補助が入りまして、保育施設については、今回の補正予算で財源の振替を行いました。

また、公衆浴場についても東京都から一定の直接の支援がなされるということで、市の一般財源が抑えられることとなりました。

今回、新たに国の補正予算で措置された交付金、こちらを活用するに当たっては、この間、物価高騰下において小中学校の給食費の無償化が実現されましたが、未就学児については、年齢ですとか、施設の区分によって支援がまちまちであるということから、抜本的な支援策については今後の検討課題としながら、未就学児に対する今回は公平な一律の給付金ということで整理をしたところでございます。

○委員（山田さとみさん） 承知しました。ありがとうございます。お子さんの中でも、給食費の無償化があったので、未就学児ということはよく分かりました。全体の物価高騰対策についても今後も検討していただけるということで、ありがとうございます。

次に、先ほどプッシュ型とセブン銀行でのATMの経費が結構違うなということで、すごく事業費が削減になるということは工夫されていてよかったなと思う一方で、プッシュ型ってすごく楽だったので、市民にしっかり給付金が届くという観点についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 確かにプッシュ式と違いまして、市民の方に申請いただくというのが今回若干デメリットかなとは思っておりますが、未就学児の親御さんたちですので、それほど、スマホなどによく慣れた世代でいらっしゃるということで、電子申請にも抵抗がないのではないかとこのころがでございます。しっかりと周知をしまして、対象者には個別に御案内しますし、市の広報、ホームページはもちろん、公式SNSでもしっかりと周知をして、一度は未申請の方には個別に勧奨の通知も送る予定でおります。できるだけ多くの対象者の方に申請いただけるように徹底してまいります。

[速報版]

初めての取組でもございますので、できるだけ高い受給率を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。電子申請なので、おうちでできると思いますし、ぜひ多くの方が受け取れるように、個別の勧奨もしていただけるということですし、あとは、子育て家庭が使う母子のアプリがあったと思うんですけども、ああいうので申請しましたかとか、そういうのってされるんでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） すみません、今おっしゃったアプリでの周知は今考えていなかったところなんですけれども、可能であれば検討したいと思いますが、今のところ、公式のSNSですとか、広報、ホームページ等を考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。後で気づいて忘れちゃったということがないようにぜひ最善を尽くしていただけるとありがたいです。お願いします。

一方で、電子申請が難しい方には、金融機関口座への振込というのが担保されているということだったのですが、電子申請ちょっとやってみたいなという方に対しての操作の説明とかサポートについてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 電子申請ができない方については、紙でも御申請いただけるように準備はしております。

また、窓口に行っちゃって、スマホを持っていなかった場合は、職員が申請方法についてサポートしてさしあげる予定でございます。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。次に、病児保育事業について伺います。切れ目なく、病児保育施設がなくならないように、そして2名の拡充もしていただけるということで、とても感謝しております。

ただ、場所が変わってしまうことで利用しづらくなってしまう方への影響などをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。市民に対する利便性の向上につながるのか、その辺り、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） おっしゃるとおり、利便性につきましては、居住地ですとか、あと、通勤経路にもよって異なってくるため、一概に利用しやすくなるとか利用しにくくなるとはなかなか難しいかなとは思っています。現在のポピンズルーム杏林ですと、実際利用されている方で、新川中原地区にお住まいの方というのが約二、三割と見ているところです。

そういった中で、やはりまず市としては、施設体制、これを維持できるように準備をしたいと思っていますので、今後、利用状況につきましては、また開設後、把握した上で必要なサービス提供体制を検証していきたいと思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。今後も全体的な体制については考えていただけるということで承知いたしました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次に、住宅用感震ブレーカー、その前に牟礼、ごめんなさい、ごみ指定、順番に行きます。順番に行きますので、ごみ指定収集袋の作成単価増額等に伴う対応について伺います。作成単価が30%の増になっています。この上昇について、ニュースでもよく取り上げているところですけども、改めて、市

[速報版]

として原材料費そのものの原因、原材料費上昇の要因をどのように分析されているのか、ここで伺います。

また、価格の水準が今後も継続する可能性の見込みというのはすごい難しいかと思うんですけれども、その見込みについて伺います。あわせて、今後のごみ袋の価格の市民への影響についてはどのように見込んでいるのか伺います。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん）　まず価格が、単価が上がった増の要因、こちら、中東情勢の悪化というところで、大きく言うところになってくるんですけれども、やはりそこで、ナフサ、国産ナフサの供給がなかなか難しい、目詰まりという表現も使っておりましたけれども、そういった状況にあたり、それに伴ってインクとか、溶剤とか、そういったものとかも含めて、なかなか製品を作るに当たって必要なものがそろわないという状況がございました。

そういった中で、必ず必要なものという形で、ごみ袋は生活必需品になっておりますので、そういったところを供給を絶やさないようにしなければいけないということで、やっぱり必要なものは必要な形で作るというところで、どうしても原材料費が不足する分、ちょっと高騰するということになってきております。

それで、今後の見込みなんですけれども、まず、今、私どものほうが契約している事業者さんでいうと、今年度に関しては、比較的在庫については余裕というか、十分あるということを聞いております。今後につきましても、基本的にはすぐに逼迫するような状況ではないと聞いておりますので、そういった意味では、価格も含めて安定してくるというところはあるのかなと思っております。

こういった市民への影響というところなんですけれども、そういった中で、私どものほうとしては、販売取扱店とかで必ず切らさないような状態というのはつくっておかなければいけないと思っておりますし、いっとき販売取扱店で需要が高まって、それで今回、5月から8月の部分が増になっているところありますけれども、そこでまだ実際の市民の方が足りないというお声は聞いておりませんので、そういった常に在庫があるような状況にして、市民の方がふだんから買えるような状況というものを私どものほうは維持していきたいと思っておりますので、市民への影響というものは最小限にとどめていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田さとみさん）　ありがとうございます。発注実績が当初の見込みを上回ったということなんですけれども、これは報道などでビニール袋が足りなくなるよとか、そういう報道ですとか、それが一時的に枚数が増えたというのにつながったのか、それともほかの要因があると分析されているのか、お伺いします。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん）　今回はやっぱり増えた要因としては、一番の要因としては報道なども含めた中東情勢の悪化に伴う心理的な部分というのは少なからずあるかなと思っております。実際、4月から6月の発注実績が増えているというところなんですけれども、ある意味、ピークは5月ぐらいで、6月はまた増えてはいるんですけれども、そこまで増えていないという状況がございます。

そういったところで、いっときの状況ではないかなと認識しております。そういった意味では、やはり市民の皆様は、基本にごみを出すというところで、中東情勢が悪化したからごみが増えるわけではないかと思うので、ごみ処理袋を使う量は変わらないと思いますので、いっとき増えたのは、やはりそういった意味も含めると、いっときの心理的なそういった部分で、取扱店さんのほうが多めに発注

[速報版]

しているという事実があるのかなと認識しております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。

次に、牟礼里山農園についてお伺いします。今回、入札不調が要因で今回の議案につながっていると思うんですけども、改めてお伺いしますけれども、不調の原因についてどのように分析されていますでしょうか。

○都市農業課長（山田弘光さん） 不調の原因でございますけれども、やはり中東情勢による影響による物資の不足、これがまず第一に考えております。あわせて、建設業界の人手不足ですとか、人件費の高騰、やはりこの辺が主な要因と考えておりますので、設計を見直す際はそういったところも十分考慮をして、施設の規模を見直すとともに、造りを単純にしたりとか、そういったことをしてよりよいものを作っていきたいと考えているところでございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。きちんと造る、管理棟について見直しをするということなんですけれども、先ほどの御答弁で、規模の見直しとか、もっとよりよいものを造っていくということなんですが、具体的にどのようなところを変更されるのかお伺いします。

○都市農業課長（山田弘光さん） 具体的な設計については、ちょっとこれから検討はするところなんですけれども、やはり今考えているのは、軒をかなり大きくしましたので、それに合わせて建築面積が増えてしまったということもございますので、そういったところを見直すとともに、内装の一部に多摩産材を使ったり、太陽光発電のZEBのための発電を設置したりとかいたしましたので、そういったところをいろいろ総合的に見直しまして、規模を縮小して適切なものにしていきたいと考えているところでございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。分かりました。そもそもなんですけれども、本体の管理棟が完成する前に農園を開園して、仮設管理棟を設置するという判断にどうして至ったのか伺いたいんですけども、この施設自体、私もすごく楽しみにしている、心理的には。ただ、確認をしておかなきゃいけないと思っていて、開園を延期する選択肢もあったとは思ってますよ。でも、その選択肢もある中で、仮設施設にこれだけの費用をかけても、令和9年3月に開園することとした理由と、またそのメリットについてどのように考えているのか確認させてください。

○生活環境部長（鎮目 司さん） ただいまの質問にお答えいたします。今回、入札の不調を受けまして、開園の延期ということも当然検討してまいりました。ですが、この農園につきましては、かねてから、令和9年3月に開園するということをうたっておりまして、この農園の一番の今回の整備の目的として、当然、景観の保全、農地の保全というのがあるわけですが、併せて、この地域に新たなコミュニティの拠点として、市民の皆様とともに協働の中でこの農園を造っていききたい。そして循環型の農法等々、この場で実証しながら、そういった新たな地域コミュニティの拠点としてここを造るためには、当然市民の皆様にも、これまで計8回ほど説明会を重ねていく中で、本当にボランティアな活動を皆様にしていただいて、市民組織をつくっていただく動きも並行して進めていただいています。

そうした方々と話し合いを重ねていく中で、この農地を、例えば開園を延期してしまうと、まず農地として非常に枯れてしまう、土壌的によくないという影響がございますし、これまで準備を進めてきた市民の方々を含め、周辺の町会の皆様と多くの方々、協力いただいている皆様に関する影響が非常に大きいと考えまして、まずなるべく開園時期をずらしたくないということで考えました。

[速報版]

それで、入札不調自体は、我々、非常に残念なことではあるんですけども、逆に仮設管理棟を開園時期に合わせて建てることで、最初に本設管理棟を設計した際には見えてこなかった、本当に開園した後に必要な管理棟に求められる機能であったり、これから決まっていく様々な運営のルールや利用者の方々の実際の状況というのを見極めて、中長期的には、当初予定していた本設管理棟よりも、本当に最小限の規模と資材とを選別して応札率を上げていくとともに、ランニングコストの面からも非常に中長期的には効率的な施設の整備につながることができるんじゃないかと、そのように考えて決断したところでございます。

以上です。

○委員（山田さとみさん） よく分かりました。ありがとうございます。楽しみにしております。

次に、感震ブレーカーの設置支援についてお伺いします。東京都の制度を活用して、三鷹市の負担2万円もしながら助成をするということなんですけれども、先ほどの計200件という考え方については分かったんですけども、今後、防災の政策を考えていく中で、この200件で本当に足りると考えていらっしゃるのか。設置目標みたいなものってどういうふうに考えていらっしゃるのか、まずお伺いします。

○防災課長（井上 新さん） 今、東京都のほうでは、あくまでも試算ですけども、2025東京戦略というところでは、都民は大体13%ぐらいの設置率だというようなことを見込んでおります。東京都としては、25%まで引き上げて火災予防したいというところもございます。

三鷹市では現在どれぐらいの設置率はちょっと把握はしていないんですが、東京都と歩調を合わせて、ちょっと具体的な何%までという目標は現時点で持っていませんが、一つでも多くの感震ブレーカーをつけて火災予防につなげたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 一つでも多くのということで、先ほどの小平市の件数から見ても結構多めにつけていらっしゃるんだというのは理解していますので、応援しています。よろしくお願いします。

それで、感震ブレーカーの必要性が特に高い地域、木密地域ですとか、あと、高齢者世帯ですと、発災時に迅速に動きづらいいかなというところもあったりするので、皆さんに周知はするんでしょうけれども、特にここには重点的にアプローチしたほうがいいという方とか地域はあると思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） おっしゃるとおり、高齢者の方は避難とか初期消火が難しく、木密のところは延焼リスクが高いというのはちょっと承知はしているんですが、今回の補助の目的は、市全体で出火の対策をするというようなところで、面的なところで市内全域を出火対策したいというところもございまして、今回、承知はしているところでございますけれども、市内全域で、特に重点的なところは設けずに施策を展開したいと考えております。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。市内全域という考え方はとてもいいと思うんですけども、例えば木密地域の町会の皆さんとかに協力していただいて、情報をまたさらに共有していただくとか、そういった御活動についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） おっしゃるとおりで、特に周知、PRの部分においては、例えばチラシを作るとか、市のホームページで紹介するとか、そういった場面には、例えば、木密地域が危険なのでぜひとかいうようなところ、あるいは、高齢者世帯はなかなか初期消火が難しいので、ぜひというよ

[速報版]

うなところで、そういったところで、紹介というか、事業の周知をしたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。一人でも多くの方が設置していただけることを願っています。

最後に、第四小学校の入札不調に伴う対応についてお伺いします。今回の入札不調について、辞退した事業者から理由を聞き取っていらっしゃるのでしょうか。また、市として原因をどのように分析しているのかお伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回の入札不調を受けまして、事業者のほうへ聞き取り、実施いたしました。聞き取り内容といたしまして、やはり先ほど牟礼里山農園（仮称）と同じように、中東情勢の影響、資材価格の高騰、あと、下請事業者から見積り徴収に時間を要したことなどが主な要因として確認されているところでございます。

以上でございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。牟礼と同じということなんですけれども、見積り徴収に時間がかかったということで、これは例えばこういう案件がありますというふうに周知する時期をちょっと早めるとか、見積りを積算する時間をちょっと延ばして、今、すごく物価高騰がどういふようになっていくのか読めない中で、結構積算も大変だと伺っているので、見積もりする時間を延ばすとか、何か今後の対策については考えていらっしゃるのでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回、入札不調が起きた状況といたしましては、年度当初に起工しまして、見積り期間、多少ちょっと短かったのかもしれませんが、その後入札をしたときに応札業者が辞退してしまったということで、見積り期間が短かったのかなというのは確かにあるかと思います。

今回補正予算を出させていただくに当たり、その辺についても少し前倒しというか、少し見積り期間を長く取るように、1月に入札して、その前の起工はもう少し見積り期間を長く取れるように起工して、入札をしていただいて、来年度工事入るところまでも、夏休みまで少し余裕を持たせて契約させていただきますので、その辺りで、落札、入札しやすい環境を整えたいと、そのように考えているところでございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。物価高、中東情勢の悪化という中で、なかなか入札、難しいと思うんですけれども、丁寧にヒアリングしていただいて、改善策も考えていただいているということで、次はうまくいくように願っています。ありがとうございます。

分かりました。今のを聞いて、すごく納得しましたので、ぜひよろしくお願いします。

私からは以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 委員からの質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

○委員長（加藤こうじさん） 再開いたします。

委員からの質疑の途中ですが、市側から発言を求められていますので、ここでお願いをいたします。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） すみません、先ほど御質問いただきましたポピンズルーム杏林を設立した経緯について、追加で答弁をさせていただきます。

まず、市内の病児保育施設ですけれども、平成14年から開始してまして、当時1事業で、1施設で実施をしておりました。

[速報版]

平成22年の当時ですけれども、三鷹市、待機児童対策、こちらのほうが大きな課題となっておりまして、保育所の整備と併せて、病児保育体制、こちらのほうについても充実をするということで目標を掲げておりました。

そうした中で、事業者から、認証保育所と病児保育室、こういったものを一体的に整備できるというような案がありまして、市の計画の方向性とも合致していることから、認証保育所と併設するような形で今のポピンズルーム杏林を開設したということです。

施設につきましても、そういった経緯がありますので、事業者のほうで手配をして設立したということを確認しております。

以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。

では、委員からの質疑を続けます。

○委員（高谷真一朗さん） よろしくお願ひします。まず、前年度繰越金の考え方なんですけれども、2億円余が財源不足の対応ということで充てられているんですけども、そういう繰越金に財源不足を充当するという考え方というのは、狙いどおりなのか、財政運営上、構造的な財源不足になっているんじゃないのという懸念もあるんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○財政課長（両角 創さん） 令和8年度予算では前年度繰越金10億円を計上していましたが、令和7年度決算で当初予算を上回る12億7,000万円余の実質収支が生じました。その差額に当たる2億7,000万円余というのが補正予算の財源に当たるということで、今回、2億2,200万円強、財源として活用したところです。残りについては4,800万円余ということですので、今後の補正予算の財源にはなりますが、それ以上の一般財源が必要な場合には、基金を充当して活用するというような状況でございます。

○委員（高谷真一朗さん） 今後そのような状況が続いてくると、やはり財源を恒久的に得て活用していくということに何かちょっと不安を感じるころもあるんですけども、将来的に、そういったところはどのようなふうにお考えでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 今回の繰越金の対応で、先ほど委員のほうから狙いどおりなのかといったところでございますが、そういう意味でいくと、若干予想はしてなかったといったようなところでございます。そうした中で、これからの財政の安定運営ということで、やはり昨日も決算の代表質疑ありましたが、やはり基金ですね。一定程度、財調についても60億円、目標を超えるような残高を確保しているところでございます。そういう意味でいうと、不測の事態に備えるという意味で、財政調整基金の果たす役割というのは大きいのかと思っています。

その中でも、他市の事例でも聞きましたが、例えば標準財政規模を事例にして、20%といったようなところも、目標、掲げているところありますので、適宜基本計画のたびに目標を見直しながら、安定的な財政運営に資するような基金運営に努めていきたいと考えております。

○委員（高谷真一朗さん） 本当に基金の積み立て方がすごく大事になってくると思いますので、不足のないようお願いをいたします。

それで、今回、いろいろとまちづくり施設整備基金ですとか、平和基金、それぞれ積立てに当たって、どのようなお考えでやっているのか。特に令和7年度の3月補正後の寄附金について、まちづくり整備基金については、どのような活用方針というか、将来どのような事業を見込みながらの積立てなのか教

[速報版]

えていただけますか。

○企画部長（石坂和也さん）　まず、今回の基金の積立てにつきましては、3月補正後に指定寄附というような形で、基金の目的を指定されて積み立てられたものについて、改めて繰越金に含まれているという考えの中で見える化しているといったところのまず整理でございます。

まちづくり施設整備基金のところにつきまして、やはり今後の都市再生の取組がどうなっていくのか。昨年度ありました緊急対応方針を踏まえて、これからの都市再生ビジョン改定も来年度予定しています。そうした中で、一定程度計画的にどう活用していくのかといったところが1つポイントになるのかなと思っていますので、もう一つ現時点で明確に残高、活用計画、示せるところではございませんが、そういった基本計画の改定も予定しています。そういったところ、整合を図りながら、基金計画についても可能な限り定めていきたいなと考えています。

○委員（高谷真一朗さん）　分かりました。これから三鷹市は都市再生が本格化してくるというか、これから、でも、まだ時間はかかると思います。決算の代表質疑でもいろいろ御議論ありましたけれども、そのときに備えた基金の活用の在り方というものを今からしっかりとお願いいたしたいと思います。

税収の払戻しが大変だということはよく分かりました。分かったんですけども、そういう先が見通せない中でも、今後、同様の還付リスクというか、再発防止というか、そういう面で、法人市民税の申告の動向を早期に把握する体制みたいなものというのは、例えば武蔵野税務署と連携を取りながらとか、できないものでしょうか。

○市民部長（金木 恵さん）　これ、税法の申告納付の制度上の構造的な課題かなと認識をしています。やはり先ほど来お答えしていますけれども、決算が出てこないと分からないというのが法人課税の一番の難しい部分なので、これは税務署に言ったところで出てきてないものは分かりませんというところで、なかなかそこは難しいといったところは正直でございます。

なので、やはり今まで、過去30年、いわゆるデフレと言われる中での税収の見込みと、これからインフレに入っていくという中で、個人の課税と違った法人の場合は、利益が上がってもやはり経費がかかってくるといったところの見合いをどうしていくかというのは今後よくよく検討していかなきゃいけない課題だと思っています。

○委員（高谷真一朗さん）　難しい課題だということは分かっているんですけども、何か検討していただければ、よろしくお願いします。

次に、就学前子ども給付金ということで、先ほどから御議論ありました。この事業は取りあえず令和9年の7月末をもって終了ということなんですけれども、物価高は多分これからもずっと続いていくという中で、この再実施というか、あるいは恒常的な制度化について、庁内で何か御検討されているとか、そういった御予定とかありますでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん）　物価高騰が引き続き継続していくんじゃないかという認識については委員と同様の認識でございます。そうした中で、補正予算の性格でいきますと、当初予算を編成した後の事情の変化、状況の変化によってということございまして、今回は、物価高騰の交付金が確保できたといったところでの臨時的な対応といったようなところでございます。

そうした中で、やっぱり当初予算の中でどう物価高騰対策をやっていくのかというのは、やはり税収の見通しも含めまして、それと物価高騰の影響は行政サービスの行政コスト全般にわたっている、そう

[速報版]

いった収支の状況を見極めながら、どうやって優先順位を定めていくのかなというところでございますので、これから令和9年度の予算編成、本格化していきますので、そうした中で多角的に検討していくのかなと捉えています。

○委員（高谷真一朗さん） この物価高騰重点支援の臨時交付金が出る以上は、こういった事業に充ててもらいたいのと、やはりこの問題というのは、いわゆる人口を呼び込む政策にもつながってくるし、少子化対策にもつながってくるのかなという気がしますので、このことに限らず、三鷹で子どもを安心して産み育てられる政策というものにしっかりと予算をつけていただきたいと思います。

続きまして、病児保育の件なんですけども、令和8年度末にポピンズルーム杏林さんが閉園して、新しい施設は令和9年の4月1日ということなんですけども、開設が、その間に空白が生じるということはないんでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 今、空白が生じないように9月1日に向けて改正の準備を進めていきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。ありがとうございます。それで、病児保育を利用する方というのは先ほど四十数名ということでありましたけれども、子どもは本当にいつ病気になるかわからないという中で、しっかりと移行の案内とか周知というのはしていかなければいけないと思うんですけども、それはどのようにされる予定でしょう。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 新施設の開設の周知ですけれども、工事はこれからになります。開設の見通しも、恐らく4月1日に向けてということで準備を進めていきますけれども、ある程度見通しが立った時点で、市のホームページですとか広報みたか、あとは病児保育予約システム、テオテと今言っていますけれども、そちらを利用して予約される方がほとんどになっております。そういった病児保育予約システムでしっかりと周知していきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。周知のほうをしっかりとよろしく願いをいたします。

次に、ごみの指定収集袋の作成単価についてお伺いします。今回30%の増額というのは暫定的な措置とされていますけども、先ほど来お話ありますように、原材料高というのは今後もあるわけで、これが長期化した場合の最終的な見直しの基準だとか、増額の上限というものを設定されているのでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 今回30%増額しているのは、安定供給と確保というところでやむを得ない措置かなと思っています。その中で、今後のところなんですけれども、まずは上限とか、そういったところは特段決めておりません。

また、こういったところは、市場価格とか、そういったものがありますので、そういったものに反映される部分ではありますので、基本的にはそのときそのときの適正な価格で契約を結ぶという形になりますが、ただ、質問議員さんが御懸念されているところは、多分物価高騰への対応だとか、そういったところと、あとは、市民生活を支えるための不可欠な、そういったものであるというところのバランスかと思っていますけれども、その辺りの必要性はしっかり見定めながら、我々としても市民生活への影響を未然に防ぐというところと適正な価格というところを今後も注視していきたいと思っています。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。私の心情まで読み取っていただいております。4月から6月の実績が56万5,000枚で増えたので、安定供給を目指すた

[速報版]

めに今回、増やすということなんですけども、先ほどからお話するように、この増加というのは、中東情勢のナフサ不足だという、そのところの心理が働いての増加ということで、それを見越して今作ろうとなると、高いときにたくさん作ることになりませんか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 質問議員さんおっしゃるとおり、現状、やっぱり価格が高い部分で推移しているので、今回増額の補正をさせていただいているところではありますけれども、ただ、やっぱり世界情勢というところもあって、なかなか読めないところがございます、こちら、今後、価格というものは、先ほどもちょっと申し上げました、上がることもあるかもしれないし、下がることもあるかもしれない。そういった中で、まずは適正な供給量が確保できる量ということで、今回、増分は4月から6月分の増分しか見ておりませんので、7月以降、またこれが下がってくるところもあるかと思いますので、価格、枚数につきましては、最低限必要なものという中で、こういった適正な単価を含めて計上していきたいと思っております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） これだけ枚数が出ていて、ごみの量が変わってないということは、多分各御家庭にストックがあるような状況だと思いますので、そんなところにも思いをはせて、作成枚数を決めていただければと思います。

この契約って、ちょっと確認なんですけども、競争入札でしたっけ、随意契約でしたっけ。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） こちらのほうは、基本的には、随意契約でやっております。今回の見直しに関しましては、随意契約でやっておりますので、適宜、事業者との協議の中でやっております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） そうしますと、単価の根拠というのの妥当性というのは、どなたがどのように分析して判断されたんでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 単価の根拠は、まず、もともとあった単価というのは、昨年度とか、そういった実績を基に示しております。その中で新しい単価につきましては、事業者のほうから提案というか、協議がございまして、安定供給をするに当たりまして、どうしても事前に確保していくとこのくらいの価格になってしまうということで、市場価格を十分に反映した上での御相談という形になっておりますので、その辺りは協議の中で確認をしております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 承知いたしました。ありがとうございます。

次に、牟礼里山農園なんですけども、仮設の管理棟を2年間賃借するということなんですけども、そうすると、事業費総額を下げるとおっしゃっていましたが、その費用と本体工事の費用というのを合わせると総コストというのは当初予定していた一体整備計画と比較して割高になっちゃうんじゃないかなという気はするんですけども、そうはならないようにされているということなんですかということと、先ほど山田委員からの御答弁で、仮設をやったから本体整備に移る上での課題が見えたとおっしゃっていましたが、それは随分高い勉強代を払ったなという気がするんですけど、そうなる前にこれを見抜けなかったんですかという2つを聞かせてください。

○都市農業課長（山田弘光さん） まず1点目、金額のところでございます。今回、仮設の管理棟につきましては、リース方式で契約をするところでございます。

[速報版]

工事費、解体費ございまして、別途リース料はあるんですけども、その総額が今回1,760万円となっているところでございます。

それに併せまして、今回の本設の管理棟につきまして、設計の見直しをいたしまして、仮設の管理棟の金額より低くなるように、機具を見直して、仕様等を見直して、総額の費用につきましては、当初想定していた費用よりも下がるように検討をしていきたいと考えているところでございます。

2点目の課題のところでございますけれども、今回、運営に当たりましては、協力市民の方とも、いろいろ管理運営に向けて協議を図っておりまして、なかなか協力市民の方とも協議が整わないところもあったんですけども、できれば協力市民のほうからもそういった管理棟みたいなところがあって、早く管理していきたいといった御意見も非常にいただいているところでございます。

そういったところもございまして、やはりここで仮設管理棟を造らないという判断よりは、仮設の管理棟をしっかり造って、農園をしっかり開園していくということが本当に大事なと思っておりますので、そういったところで今回決断したところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 御答弁を聞くにつれ、私の知らないところで大変な御苦勞があったんだというのが見てとれました。これ以上申し上げません。よいものができることを願っております。

次は、感震ブレーカーなんですけれども、これから東京都の予算がついてからということだと思うから、事業の周知が11月で、申請が12月から2月までということで、周知の期間が非常に短くなってしまっているというのは、これは残念なことだと思います。この点についてどう考えていくのかということと、先ほどまた山田委員から町会とかで木密地域のところは情報提供されたらどうですかというような御提案がありましたけれども、チラシの中で、そういう木密の人はぜひというようなことを載せますということだけで、町会や住協に協力を依頼するという御答弁ではなかったんですけども、私もやはり町会だとかに御協力を依頼して一緒にやっていくべき事業だと思うんですが、その辺のお考えいかがでしょう。

○防災課長（井上 新さん） ちょっとスケジュール的なものはどうしても東京都の補助金の関係とかでなかなか難しいところがございますが、交付決定が下り次第、少しでも取り組んで、周知期間を長くしようと思っております。

加えて先ほどの答弁では、市のホームページとか、そういったところでの周知というところでとどまっておりましたが、防災課のほうでも住協とのつながりがございますし、自主防のつながりがございますので、いろんなチャンネルで周知、広報に努めて、1つでも世帯に感震ブレーカーが届くように尽力したいと考えております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。ぜひそのような方向でお願いをします。

それで、工事が想定される世帯数だとか、機器の台数、今回初めてだということで小平市を参考にされたということなんですけども、逆に想定どおりに申請が伸びなかった場合、この事業は繰越しだとか、あるいは再周知をやっていかなければいけないと思うんですけども、いかがでしょう。

○防災課長（井上 新さん） こういった新しい事業って、どこでもそうだと思うんですけど、最初のスタートダッシュの段階で結構事業の進捗が見えてくるところだと我々も考えてございますので、そのタイミングを捉えて、さらなる周知とか、そういったところに努めていきたいと考えております。

以上です。

[速報版]

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。能登ですとか、熊本ですとか、今、地震がこれだけ頻発している中で、市民の関心も高い事業だと思いますので、ぜひとも周知の徹底には心を砕いていただきたいと思います。

次に、第四小学校の大規模改修工事について伺います。いろいろと業者が辞退に至った理由というのは、資材高騰だとか人手不足だというような御答弁をいただきました。なんですけれども、限度額を、8億2,400万円を補正後も据え置いてやっているんですよね。令和9年1月に再入札を予定されているということなんですけれども、現在の市場の価格の状況を見ると、本当にこれで応札者が現れるのかなという不安があるんですけれども、その見込みについていかがお考えでしょう。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回、不成立になった当初の起工額に対して、予算額というのは少し余裕がありまして、2億8,000万円ほど余裕がありました。なぜそうなったかというと、予算見積りの段階では安全率を見て、そういう予算設定をさせていただいたところではございますが、今回再入札するに当たり、資材価格上昇、労務費上昇など、そういったものを見込んで、不調に終わった起工額と比べて、なお予算額内に収まるという今積算をしているところでございまして、物価上昇の一定のリスクを見込んだ予算額の範囲内で収まると見込んでいて、限度額を変更しないということにしたものでございます。

○委員（高谷真一朗さん） ごめんなさい、ちょっと確認なんですけれども、補正前もいろいろ見込んで余裕を持った額を設定したわけですよね。今回もそれと同じ、余裕はあるから同じということですけども、余裕があっても不調だったわけですから、なかなかそれは町場の状況が捉え切れてないというか、労務単価がどうなのかとか、いろいろと考えなければいけないところが出てくるのかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○公共施設課長（竹内 茂さん） 予算のときは、当然のことながら設計等細かいところまではできておりませんので、一定の積算単価等を使いながら、それでも不確かな部分で、一定の安全率を見て予算としては計上しています。実際には発注までに、最新の単価ですとか、あとは共通費ですとか、それから工事経費ですとか、あと、また労務費とか、そういったものも最新のものを使って積算をして、それで入札をしました。

ただ、最初のときは、いわゆる中東情勢の影響というもののまでは加味してない形での金額でしたので、残念ながらちょっと手が挙がらなかった。今回改めて工事をするものにつきましては、その後、もう一回積算を最新のものでやり直しますし、また、中東の情勢を踏まえて、積算単価の基準ですとか、またそういった経費なんかも、国や都でも見直しが図られていて、それを踏まえて改めて積算をした金額というものが現時点で予算額を超えないということから、これでチャレンジをしようといったところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。理解をいたしました。そういうことであるならば、この金額というのも理解はできるんですけれども、それでもなお、例えばお金の問題じゃなくて人手の問題だとか、人員不足で着手できないよというような状況になった場合、万が一、再度入札不調なんていうことになった場合の代替のスケジュールだとか、そういったものは既に庁内で御検討とかされているんですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 仮のお話ですが、再度不調になった場合ということで、まずは再入札による契約締結を目指しておるところでございまして、仮に再度契約に至らなかつ

[速報版]

た場合は、今、予定といたしましては、令和8年度3月補正で減額をして、令和9年度当初予算に再計上するという予定でございます。

令和9年度当初予算に計上した場合は、年度当初から速やかに契約準備に着手しまして、同じく令和9年度の夏休みから現場着工できるよう準備を進めて、工期内、同じような工期、令和10年度中の完成を目指す、このようなスケジュールを今考えております。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。本当にお金もそうだけど、人手不足が大変な状況になっている中ですので、これ以上お話ししても仕方がないですが、きちんと入札が整うことをお祈りいたします。

以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 次の質問者。

○委員（野村羊子さん） それでは、よろしくお願いします。そうですね、寄附金の話は、先ほどまち基金の話が出たので、指定寄附を充てたということでしたが、一般の部分は振り分けてやったと。あとはそのままというふうなことで、それはいいんですね。それで、実際に、先ほども一定答弁ありましたが、総務費と一般寄附の合計額は一応平和基金のほかは財調に積むというふうなことで、財調に積む、まずは優先して財調に積むという方針があるのか、まちづくりどうするんだという話はこの間から、昨日から出ていますけども、それについて、何らかの方針というのがあって、それを見直さなくちゃそれができないのか、まちに先に積むということをね、その辺りはちょっともう一回確認したいと思います。

○財政課長（両角 創さん） 基金の積み立て方についての御質問にお答えいたします。まず、一般寄附と市内総務費の寄附になりますが、市内大学応援寄附については、財政調整基金に積み立てております。そのほか、特定の目的に応じて、寄附の目的に応じて各基金へ積み立てている。そういう考え方です。

○企画部長（石坂和也さん） 若干答弁補足させていただきます。基金の積立ての考え方といったところでございますが、この9月補正においては、いわゆる機械的にやっていくといったようなところでございます。それぞれ寄附の目的に応じた形での基金の積立てという形でルール化してやっているといったところでございます。

その他の補正で財源が出た場合、こちらについては、残高見込み、目標を定めているので、今、財調60億円、健康福祉基金20億円、子育て基金20億円、その残高のバランスの中で配分していったところでございます。さらにはそのバランスで一定程度超えているようなところがあれば、まち基金といったような形で考えていまして、そのときの状況、その時点での財政需要の見込みみたいなところを勘案しながら定めているということで、今回についてはルールでやっていると認識しています。

○委員（野村羊子さん） 一定のルールということは分かりました。今後どこまで積んで、いつ崩すのかというのは本当に大きな政策課題だなということは改めて思っています。

税の払戻しの話に行きますね。一定議論がありました。本当還付金、税収も過去いきなり10億円、20億円ばーんとあったりとか、それこそ、だから庁舎基金ができたみたいな過去の話もありましたから、それはどうしようもないものとして分かりますし、今回、大きくマイナスになったって、還付金の推移というものをこの5年間出していただきましたけど、本当に大きいなと思いますが、対応せざるを得ないということで、還付するというのを待っていただくというふうな話に、結局、予算が足りな

[速報版]

いから待っていただくみたいなことをするというのですが、それは税法上は問題がないというふうなことでしょうか。

○市民部長（金木 恵さん） 還付をするときには、地方税法に基づきまして還付加算金といったものを一定額計算をした上でお返しをする形になります。もちろん実際に還付をするまでの時間がかかればかかるほどかかることにはなるのですけれども、その金額が数百万円になるとか、そういった単位での多額なものではございませんので、事業者様にはこちらの状況を御説明した上、御了承いただく形で対応していくというような状況でございます。

○委員（野村羊子さん） 場合によってはキャッシュフローでお金が来るんじゃないか、こっちからこっちへ回そうかなんていうことを考えた事業者がいたらちょっと大変かなとふと思ったりはして、ということになるんだろうなと、現実にはね。いろいろ先ほど、単に売上げとか、そういう問題ではなくて、いろんなことが絡んでの決算の結果だというふうな話がありましたので、本当にいろいろやりくりの仕方、事業者のほうで企業のほうはいろいろ考えているんだろうと思いますので、いずれにしても、でも、法人市民税全体がそんなに三鷹市としてはパーセンテージ大きくはないので、多少のある種振り回されているように見えても、全体の中のごく一部だというふうなところで、何とかやりくりができていくというふうなところで見ているという感じでいいんでしょうかね、法人市民税全体に関して。

○市民部長（金木 恵さん） 委員さんおっしゃるとおり、市税総体で見ると、確かに1億何千万円って聞くと大きいんですけども、全体のパイからするとといったところはあろうかとは思いますが。なので、今後に向けても、構造的課題を踏まえた上で、どう積算していくかといったところは今後の課題だと思っています。

○委員（野村羊子さん） そうですね。今後の課題で、予算時にどれだけを見込むのかというのが、この間、この金額で見込んできたけどみたいなところで、それを続けて来年度いいのかどうかというのは、本当に大変かなと思いますが、じゃあ次へ行きます。

就学前の子ども給付金ですね。多分説明していたと思いますが、この説明書にはないんだけど、三鷹市民、住民基本台帳に載っている子どもというのでいいですよというのをまず確認します。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 委員おっしゃるとおり、住民基本台帳に記録されている児童になります。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 保護者にお渡しするということで、社会的養護の子どもたちが、施設長が通常はこういう場合、申請して対応するという事になっていると思いますが、施設の中で三鷹市に住民票がない子もいるというふうなことがあって格差が生じるみたいなことがあるんだろうかって、その辺は確認しているのでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 施設入所の児童については、今現在は住基、住民基本台帳に登録している児童を対象に考えておりますが、施設入所の児童に限らず、DV被害者の避難者ですとか、実態に応じて確認をして、資格があれば支給したいと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 三鷹に住んでいれば、生活根拠がここにあればということですね。そこは丁寧に対応していただければと思います。

電子申請できなかった場合の紙とかサポートとかというのはさっき伺ったので。もう一つは、基準日

[速報版]

が10月1日としたのはなぜか。例えば小学校就学前といった場合に、3月31日基準とか、要するに、4月1日出生まで持っていくのであれば、そういうことも検討できたのではないか。人数が増えちゃうから困るみたいなことなのか、10月1日の基準の根拠をお願いします。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 本事業は、この議会の補正予算をお認めいただいた後に開始する事業であることから、議決予定日の翌日である令和8年10月1日を基準日としました。事業開始に合わせて基準日を設定したことになります。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。あと、手数料の話なんですけれども、事務経費が安いという話がありました。ATMのほうがプッシュ式よりは事務経費が安いと。じゃあATMの受取りの場合と口座受取りの場合と、これ手数料が違うのか、同じなのか。受け取る人にとっては、期間が短いとかという話が出ますが、こちら、市側にとっては、手数料というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 受け取る市民の方に負担はございませんが、市側の手数料の負担としまして、銀行振込、口座振替の場合は、1件当たり、こちら、みずほ銀行以外の場合ですが、126円、こちら、ATM支払いの場合は1件当たり200円になりますので、こちら、振込手数料としては、ATMのほうが若干高くなるというところでございます。

以上です。

○委員（野村羊子さん） それを勘案してもATMでやるほうがよい。つまり、口座情報をもらって対応するというよりATMでやるほうが利便性が高いとか、事務的な手続きが楽だというふうな判断をしたということでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 委員おっしゃるとおり、ATMの受取りですと、システムの改修が不要であるというところが一番大きくて、そこを削減することで、こちらの手法を採用いたしました。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。銀行も特定の銀行さんと契約をしているわけだから、ATMをいろんなところがやっていると思いますが、ここと特定のところと契約を結ぶみたいなことになるということは致し方がないのかなと。もし、コンビニは幾つもあって、ATM、どこでも同じように使えるのか、特定のコンビニでなければ使えないのかというのをもう一回確認します。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） こちら、セブン銀行のATMに限るんですけれども、セブナイレブンだけではなくて、今、例えば、お隣のサミットストアですとか、OKですとか、そういったスーパーですとか大型のホームセンターなどにもセブン銀行のATMが設置されております。

また、コンビニでいえば、ファミリーマートも今年の4月から順次セブン銀行ATMに入替えを進めておりますので、市民にとっては利便性が高いと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） そういう意味では、ここが一番利便性が高い。幅広く、さっき40台と言っていたけど、普通の銀行でもそれだけ支店はないし、ATMそこまでないので、それはそれかと思えます。

申請漏れがないように、後からプラスして勧奨もするというふうなことを言っていましたけど、いろ

[速報版]

んな、先ほど、病児保育のシステムがあるとか言いましたけど、いろんなシステム、公式LINEだけではなくて、この世代の親が登録しているだろう三鷹市が関連するアプリというのは幾つかあるはずなので、その辺りもうまく、母子手帳のやつもだよ、もし通知ができるのであればうまく通知して漏れがないようにしてもらいたいと思いますが、ありとあらゆる方法を検討するというのを再度確認したいと思います。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 委員おっしゃるとおり、高い受給率を目指してあらゆる手段で広報してまいります。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 本当にこの世代は、いろいろな事情でスマホが今使えないんだみたいなことにならない限り何とかかなるかなとは思いますが、結果を、それは来年度決算のときに聞けるでしょうかみたいな感じです。

じゃあ次行きます。病児保育の件、一定いろいろあったので、これ造るときに、何かいろいろ、この地域に造って何とかでというふうな話があったなあということはちょっと思い出しておりました。利用者が少なかったのは、位置的な問題があったからなのか、どういうふうに、あるいは、これ使いたい時期が重なるので、定数が少ないから、本当に希望者をちゃんと十分受け止め切れなかったと見ているのか、閉園に至った理由の、企業だから利用者が少ないからだろうと思うんだけど、その辺り、もう一回ちょっと確認します。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） おっしゃるとおり、ポピンズルーム杏林、利用実績、少し少ないところがあるんですけども、推測になりますけれども、例えばこの施設、今、感染症の預かりというのができないようになっております。それは施設の規模の問題で、どうしても病児保育施設は、保育士のほかに、静養室と、あと設けられるようであれば隔離室と、そういったものを設ける必要があるんですけども、隔離室というのが、今、物理的にできない状況になっています。新しい施設ですとそういった隔離室というのも新たに整備をする予定でおりますので、そういったことを踏まえると、今よりは一定の伸びは出てくるのではないかなと考えているところです。

○委員（野村羊子さん） 感染症ができないというのは、それは大きいね。それは確かに使いたくても使えませんかということとは起きそうなので、そこが、その条件がうまくいけば、利用者が、希望者が、若干遠回りでもそこまで行こうみたいなことはあり得るだろうと思います。

ここは駐車場とか使えるんでしょうかねというのと、もう一つ、下連雀の場所、建物か何か造るときに見取図みたいなのを見たような気がしますが、病児保育のため、つまり、隔離室と静養室として2室か3室必要ですよ。それ造るだけの余裕、余地があったんでしょうか。どういうふうに設定して、しかも入るときの動線を普通の子どもたちと分けられるのかどうかというのを確認したいと思います。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） まず駐車場につきましては、ちょっとすみません、まだ確認できていないので、今後、施設との調整をしていきたいと思います。

それで、施設数についてなんですけども、新しい施設、今、認可保育所の隣で親子ひろばと一時預かり保育施設をやっています。こちら今休止をしているところなんですけども、こちら休止しているスペースを病児保育施設に整備をするということで今考えております。

動線ですけれども、おっしゃるとおり、今、認可保育所に入る動線は、ドア1か所しかありません。一方で、手前に広いロビーのようなスペースがあるので、病児保育でお子さんを預けに来た方につま

[速報版]

しては、動線の中でどういうふうに対応するか、これ、事業者ともこれから丁寧に対応していきたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） 認可保育所に預ける親にとってはちょっと恐怖になるので、感染症の時期に、病児がそこを通過して、うちの子はどうなんだみたいになりかねないので、ちょっとそれは丁寧に対応していただけたらと思います。保育所であるから、2か所、避難所、避難経路はつくっているはずなので、その辺をうまく利用できないのか。何らか、結構裏口から入っていくような場所もあったりするので、その辺はちょっと丁寧に協議していただいて、ただ、病気の赤ちゃんを抱えて階段を延々上がるなんていうのも嫌だけど、嫌だけど、その辺りどうなるかな、ちょっと心配だな。その辺は丁寧に対応していただければと思います。

それから、さっき市内全体で結構な人数が利用しているという話で、これは基本的には、だから、これ以上に要望があっても受け止められない数みたいな、利用実績だから、使いたいのに使えないという声があってというふうなところで、うまくある意味分散して、だから周知ができるのかというふうなものと、誘導がこちらに誘導できるのかということと、その辺り、もう一回確認します。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 今、市内病児保育施設2か所のうちあきやまルームのほうでは予約が取れないとか、利用できないというお声は複数いただいているところです。そこで、診療を受けて、あきやまルームを希望される方につきましても、今、ポピンズルーム杏林、こちら案内させてもらっていますけれども、立地的には今度近くなるかと思います。そういったところでも、あきやまルーム以外でもこういった施設がありますよという案内はそちらのほうでも周知をしていきますし、なるべく利用できるような案内をしていきたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） 小児科に寄ってから連れていくとかいうパターンになることも結構あるので、そうした場合に、あきやまさんはあきやまさんのところがというふうな関連性の中で考えられるんだけど、ここではどこが考えられるとか、こういうことがあるとか、そういうこともセットで提案、情報提供できるようなことがあるといいのかなと思います。日常使っているかかりつけ医さんいるけど、感染症のとき、あるいは予防接種のときはここをとか、感染症のときはここをとか、皆さんいろいろ使い分けていらっしゃるしやるので、いろいろな情報提供があるといいかなと思いますので、ちょっと御検討。せっかく新たにやって、これだけのお金を市も出してやっていただくのだから、それなりに活用できるようにと思います。よろしくお願いします。

ごみ袋の件ですね。年間枚数に関して、なぜ4月から6月の実績分だけをプラスでいいのかってちょっと思っていたんですけど、取りあえずそこでピークで終わって、現在は、予測どおり、予測値のとおり推移していると、そういうことでいいんですねと再確認します。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 今、データとして出ているのが、まだ7月分までしか出ていませんので、その先のところまでは分かりませんが、4月についてはかなり落ち着いてきておりますので、基本的には4月から6月分の増で間に合うというふうな認識をしております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） スーパーなんかで積み上がっているというか、在庫がちゃんとあるのを見ているので、本当に買占めみたいなことではなく、事業者のほうでちゃんと在庫がなくならないようにしておこうみたいな感じだったのかなとちょっと思ったりもしています。だから今後どういうふうに動くのかというのは、やっぱり報道自体の問題もあるでしょうね。問題は、単価アップに対応して

[速報版]

いって、最終的に、だから、来年度予算をどう組むのかということになると思いますけども、この収集手数料、ごみ袋の値段、販売価格を今後検討、ある種検討しているんだと思うんですけど、今、そこに跳ね返って、要するに利用者負担に、市民の負担に跳ね返っていくということになるのかどうかということ、どういうふうにその辺りを見ているのかというのを確認したいと思います。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 今回の補正予算につきましては、今回の中東情勢の悪化による一時的なものと認識をしております。市民の皆様にご負担いただく実際のごみ処理手数料、そちらにつきましては、今回のこれは目的とはしておりませんので、これをもちまして値上げを検討することはありませんが、ただ、今年度、来年度にかけまして、ふじみ衛生組合のほうで新リサイクルセンターが改めてできるというところで、手数料も含めて見直すということは進めてまいりますので、この件とは切り離して、物価高騰とか、そういったところは見ながらにはなりますけれども、検討は進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。その辺に関しては、検討状況を適宜御報告をいただければと思います。

牟礼ですね。一定、議論があったので、説明会に出させていただいて、基本的には理解をしていますが、仮設を建てる場所の地面、土、これ、くいをどれくらい入れるのか、地面を固めて載せるのかって、それなりの重量ありますよね、人間がその中に入ったりするんだから。あるいはトイレとか排水、上下水道引き込むわけだから、その辺り、本来であれば、畑になる場所に管理棟を造るというふうな改変をするというふうなことになると思うんですが、それについては東京都の確認というのはしているんでしょうか。

○都市農業課長（山田弘光さん） 今委員さんおっしゃっていただいた東京都の補助に関してなんですけれども、今回、牟礼の里山農園を購入するに当たりましては、東京都の農林水産振興財団の補助金を活用して土地を購入したところでございます。一応、補助金の交付を受けるに当たりまして、審査会を受けて、どこに管理棟を建てるのか、どこに農園を造るのか、そういった説明をして交付をいただいていたところでございます。

そこで東京都の財団のほうにも確認をいたしまして、今回は入札不調という特別な事情があることから、仮設の管理棟をこの場所に造るということについては御理解いただいたところでございます。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。それで、今回の別途、都の支出金、未来に残す東京の農地プロジェクトというのは、管理棟を建てるための補助金なんだと思うんですが、これ、先へ送って、来年、再来年と新たに建設、整備するときに、改めて申請し、同じように補助をしてもらえるよう見込めるのかどうかというのを確認します。

○都市農業課長（山田弘光さん） この補助金につきましても、東京都に確認をいたしまして、その段階でこの補助金があれば対象になるということは回答いただいているところでございます。

○委員（野村羊子さん） なくてもありそうな、何か似たようなものが絶対あるんだから探してくださいって強く言っちゃおう。分かりました。あれば。まあ、しょうがないですね。向こうとしても絶対というのは言えないんでしょうからね。それは分かりました。

それで、本設のほうは規模縮小というか、質を落とすとか、何かいろんな言い方をしていらっしゃい

[速報版]

ましたけど、サイズを小さくすることで、ここの使い方、ここでやろうとしていたことが、プログラムがしにくくなるというふうなことにはならないのかとか、多摩産木材使うんだったら、森林譲与税を使うとかいうふうなやり方もあるだろうし、その辺りの財源のやりくりもあるでしょうけど、何かやっつけ仕事の、ちょっと質素過ぎるものになるのも悲しいかなと思うんですが、その辺りのバランスをしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市農業課長（山田弘光さん） 委員おっしゃっていただいております農園の管理運営がしにくくなるのではないかとといったことも、そういう心配もございすけれども、基本的に、今後、管理運営をしていくに当たりまして、管理運営事業者や協力市民等と連携をしまして、今後やることをちゃんとしっかり見極めてやっていきますので、管理棟が少し小さくなることによって農園の事業が縮小されるようなことはないと考えているところでございます。

あと併せて材質のところなんですけれども、そこにつきましては、今後、今年度、来年度で設計を考えていくところで、そういった補助の点というところも併せて考えていきたいと思っております。

○委員（野村羊子さん） じゃあ、よろしくお願いします。感震ブレーカーも一応一定の話があったのですが、数の問題ですね。先ほど少なかったらどうなのかという話がありましたが、多かったらどうするのかというところを、これは先着順で決めるんでしょうかね。太陽光とかのやつはいつも先着順で期限内に終わっちゃいましたって言われるというふうな話になるんですが、たくさん来過ぎた場合、量を増やして対応するのか、先着順で締め切るのか。そうだね、年度内、2月まで申請受付で、じゃあ、その中で抽せんなんていうことは多分しないよねと思うけど、ちょっとその辺りの数の件数の上限というか、対応について確認します。

○防災課長（井上 新さん） 件数、予算とも、小平市さんを参考に、ほかの多摩地域を参考に、かなり多くの予算を今やっておりますけれども、もし数が多くて申込みが多数の場合は、今先着順で考えてございますので、予算額に達した場合には、終了する見込みでございす。

でも一方、あまりにもちょっと数が多い場合には、例えば、領収書とか、もちろん必要でございすが、次年度の予算で救済といいますか、そういったところも視野に入ってくるのかなというところは現状考えてございす。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。どっちにしる償還払いというか、一旦自分で払っておいて、申請して、後からお金をもらうという形ですよね。それで、取付工事を伴うほうは上限6万円で、補助金額8万円と書いてあるけど、実際には支出額の6万円までが出る。都が4万円出して、市が2万円負担して、市民が2万円と。市民負担なしは、取付工事が不要な場合は、市民負担なしで上限7万円までもらえるという。7,000円か。7,000円なので、随分金額が違ってくる。何をどうするのかというところは、どのような情報提供した上で判断してもらうようになるんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） やはり自分で取り付けることによって、例えば御自宅、自宅も、住居を持っている方は、性能が高い分電盤のタイプを選ぶでしょうし、賃貸住宅の方にお住まいの方は、分電盤ももちろん取付けてできますけれども、今、オーナーの了承を得てから分電盤の設置ができるようなことで考えてございすので、そういった賃貸に住んでいる方はコンセントタイプを選ぶのかなというところも考えてございすので、自分のお住まいのライフスタイルに合わせてもろもろ選択すると考えております。

[速報版]

以上です。

○委員（野村羊子さん） 感震ブレーカーについては、例えば夜中に地震が起きたら電気切れちゃって、真っ暗で対応し切れなくなるみたいな可能性とか、簡易型だと、大型車とかが通って振動する場合は簡単に切れちゃうみたいな、そういうデメリットもあるんじゃないかというふうなことが言われています。そういうデメリット、対応について、どのように情報提供して検討していただくのか考えていますか。

○防災課長（井上 新さん） 分電盤タイプの場合は、すぐに電気がシャットダウンするのではなくて、例えば3分とか、5分とか、時間がたってからシャットダウンするというようなところも聞いてございます。

また加えて、コンセントタイプ、あるいは分電盤タイプも一緒ですが、震度5強ぐらいの震度でシャットダウンするというような性能と聞いておりますので、道路の振動程度ではシャットダウンしないと想定しておりますので、そういった点も含めて、周知、PRしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。いろんな形で周知すると先ほど来言っているのもので、その周知の中身、丁寧に説明していただければと思います。

それで、次なんですけど、歳入歳出の東京都の支出金の話、保育施設の物価高騰対策に対する支出金の件で、東京都が延長したから財源を振り替えるということで、財調取崩し額を減少させると。これ、今回、これだけですけど、東京都が6月補正でやったものの対応ということでもいいでしょうかね。今後このようなことがさらに起こる可能性があるのかというのをちょっと確認したいと思います。

○財政課長（両角 創さん） 今回の補正予算で計上しているのは、東京都の6月補正予算に伴うものがございます。その他のものですか、今後のものについては、現時点で把握しているものはございません。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。適宜、そうやって支出金をできるだけ充てて対応してくるということは今までもやってきているので、取りあえずそれを財調に入れて、数値的にはそうやって合わせておくって機械的に対応しているということですよということなので、それはいいです。

先ほど繰越金が全体で12億円と言いましたかね。そのうちの今回2億2,210万9,000円使うというふうなことで、あと4,800万円残っているという言い方をしていましたっけ。それ、全体的に繰越金というのは幾ら残そうというあれがあって、そういう中で今回12億円だったというのかというのをもう一回確認したいと思います。

○財政課長（両角 創さん） 令和7年度の決算の段階におきまして、次年度の令和8年度の当初予算で10億円の前年度繰越金を計上していることから、それを上回る繰越金にする必要があるという中で、一方で基金の取崩し、これをできる限り抑制する、バランスの中で12億7,000万円という実質収支の金額に至ったところです。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。今後どうやって使うかはまた12月の補正なり3月の最終的な補正なりで対応というふうなことになりますね。

分かりました。それで債務負担行為で四小ですが、先ほど来いろいろあって、予算の中でやれるのは、設計見直しでも大丈夫だというふうなことですが、年度内にやるのは、工事を何とか来年度の夏にかかりたいというふうなことだということなのでよろしいですか。

[速報版]

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回の大規模改修工事につきましては、工種によりまして、児童の影響の少ない夏休みに入らなければいけない工程というのがございまして、その工程、夏休み2回入れるという今スケジュールリングを組んでおりまして、当初予定では令和8年度、令和9年度の2か年、夏休み入って、令和9年度中に終わるというところではございましたが、設計を見直したところ、前倒ししても、やはり夏休み2回入れなきゃいけないというのは変わらないので、夏休みを令和9年度、令和10年度、2か年入れて、令和8年度中の契約をして、余裕を持って夏休みに着工できるような、そういうスケジュールを組んで、3か年とさせていただいたところではございます。

○委員（野村羊子さん） 今年度中に入札をすれば予算の組み直しみたいなのも必要ないでしょうし、国の支出金というのは、こういう、最終的に契約ができれば、ちゃんとそのまま出てくるというふうなことでいいですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 歳入の国庫支出金につきましては、既に交付決定を受けておりまして、令和8年度中に契約をすれば、そして令和8年度中の支出があればということで、令和8年度中に前払い金を払う予定がございまして、そちらをもって令和8年度の歳入が確保されるということで、そのまま計上させていただいているところではございます。

○委員（野村羊子さん） ですから、当初予算で5億1,324万円、今年度計上していて、それ以外に8億2,485万円を来年度、再来年度に持っていくと。合計13億円余の工事費の中で、とにかく5億円なり、全額かどうか分かりませんが、着手金を払うというところで、交付の条件を満たす、そういう理解でいいですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 委員おっしゃるとおり、令和8年度内定いただいている部分については、令和8年度の支出をもって出来高として認めていただけるということで、歳入として見込んでいるところではございます。

○委員（野村羊子さん） 頑張らないとね、これねという。本当にこれで契約ができなかったら、国との交渉またやり直しだもんね。ちょっとゼロからはすごく大変そうなので。学校のほうも本当に困っちゃうだろうして、夏休み、工事、夏休みだけじゃなくてちょっと引っ張って校庭にいろいろ物が置かれたりとかという事態をどう対応しようかって考えながら、運動会をどうする、ああするみたいなことを考えて学校はスケジュールを考えている中で、1年延びちゃうというのはすごい大変だなと思います。

でも、いかんともし難い現状なので、それはもうどうしようもない中で、うまく入札ができるように再設計等、調整をしていただければと思います。

終わります。

○委員長（加藤こうじさん） 質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

それでは、委員からの質疑を再開いたします。

○委員（大城美幸さん） 午前中、もう皆さんから様々質疑出されて、ほぼ私の質疑はないんですが、確認を含めて幾つか質問します。

最初に、今回の基金の積立ては指定寄附のみだったという説明がありました。質疑の中で、確認したいんですが、これから都市再生ビジョンの見直しや基本計画の策定があるということで、それに合わせて基金の活用計画も同時に示されるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○企画部長（石坂和也さん） 都市再生ビジョン基本計画における基金の活用計画といったところで

[速報版]

ございますが、何を指して活用計画ってなかなか難しいところではあるかと思います。今の基本計画の財政フレームにおいても基金残高という形でお示ししているのも、一定程度、活用計画といったところには合致しているのかなと思っていますところでございます。

その一方で、これからの都市再生を考えたときに、やっぱりまちづくり施設整備基金の在り方をどうするか、どの程度取り崩していくのか、そして残高の目標をどうしていくのかというのは、やはり非常に大きな課題なんだろうなとは思っています。そこにはやはり優先プロジェクトと言われている部分の進捗がどうなるのかというところがセットなのかなとも思っていますので、さきの5次計では再開発はフレームが含まれていなかったというようなところでございます。どこまでの熟度をもってそこに入れ込むことができるのか、それとセットでの活用の計画なのかなと認識しています。

○委員（大城美幸さん） 優先プロジェクトとの関係でセットかなって。やはり駅前再開発とか、天文台庁舎建て替えということで、大きな投資が必要となるまちづくり基金がやっぱり焦点になるかなと考えると、それは将来的な活用計画を示すべきだと思うんです。今、セットになるかなとおっしゃったということは、セットで示されると認識していいですか。

○企画部長（石坂和也さん） いずれにしても、令和9年度にそういった基本計画、都市再生ビジョン、出ていくといったところでございます。やはりどのように今後の財政見通しを示していくのかといったところで、さきの代表質疑でも申し上げたとおり、やっぱり基金、不交付団体にとってはセーフティネット機能といったようなところございます。どの程度の残高を意識しながら計画的にそういったことが取り組めるかといったところは、やはりきちっとお示しするといったところで、どこまで例えば基金をどの程度取り崩すとか、なかなか単年のところで示せるのかとかって難しい側面はありますが、何らかの形で工夫する必要があるのかなと思っています。

○委員（大城美幸さん） ぜひ将来的な部分も含めた見える化をしていただきたいと要望します。

それで、次なんですけど、税収のところは分かりました。就学前子ども給付金の支給なんですけど、そのそもそも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用ということです。子育て支援はコロナに続いて物価高騰支援でも様々行われ、今回、子育て世代全世帯には金額的に難しいことから就学前に限定したという説明も以前にあったと思うんですね。つまり、国のこの金額ありきで検討を進めたということでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） ありきかということで、必ずしも完全な一致したイコールではないんですが、ニアリーイコールに近いというのが答弁の内容になるんですが、そういう意味で、やっぱりどの程度の規模感でやるかといったところになるときに、一定の線引きは必要なんだろうな。さきの決算の代表質疑で申し上げたように、1人5,000円の給付ということで9億5,000万円かかるといったところで、じゃあどこの線引きをしますかということで、まず単価設定とすると、先行して実施した全世帯、各種の給付の単価で見ると大体5,000円というところが多かったので、1つは5,000円といったところはありました。

そうした中で、先ほど財政課長からも答弁申し上げましたが、やはり今、小・中学校給食費無償化といったところになったときの就学前の世帯といったところで1つのラインが引けるのではなかろうかといったところで掛け合わせると、大体交付金に収まる範囲で実施するのがよかろうかなという判断の中で今回の実施に至ったといったところでございます。

○委員（大城美幸さん） 以前にも高齢者のプリペイドも、やっぱり金額で、75歳以上というよう

[速報版]

なことだったと思うんですね。今回、その前に2万円の給付があるから5,000円で、トータル2万5,000円という話も先ほど答弁にありました。三鷹市として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用については、先般、るる御答弁いただいておりますが、三鷹市として上乗せをして、子育て世帯に限らず、今本当に支援を必要としている市民がどの世代なのか、どういう人たちなのかという深掘りをして検討を進めてきたのか、今回もそれでそういうふうになったと言えるのか、お伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 今回の事業に当たっての上乗せの考え方というようなところでございますが、まずはやっぱり交付金をスピード感を持ってやるという中でいくと、先ほど答弁したとおりの内容だと御認識いただけたと思います。

その上でなんですが、どこまで深掘りするかというのは、やはり当初予算の中での施策の取捨選択をセットで考えていく必要があるんだろうなと思っています。

今回のこの措置については、やはり臨時的な措置といったところではありますので、その中で物価高騰が続くことが見込まれるといったところは私ども認識しているところでございますので、やはり深掘りの中で、じゃあ、届いていない支援というのはどこなのかというところを、やはり各部門、子育てだけではなくて、事業者の支援とか含めまして、そこについては予算のプロセスの中でやる。ただ、急遽対応せざるを得ないというときは、補正も視野に入れてセットで検討していく必要があるかなと考えております。

○委員（大城美幸さん） 他市の状況というのは把握されていますか。物価高騰対応重点支援で他市が、この議会、補正に出している他市の状況って把握しているでしょうか。

○財政課長（両角 創さん） 今回の交付金の活用についての他市の状況というところまでは把握しておりませんが、これまでの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事例については、各市の取組状況を参考にしながら施策の検討をしておるところでございます。

以上です。

○委員（大城美幸さん） お隣の武蔵野市が本予算でたしか全市民に5,000円だったと思うんですね。三鷹はそういうのなかった。今回も補正で全市民に3,000円というふうに一昨日聞いて驚いたんですが、市は全市民対象に考えるべきじゃないか。物価高騰で生活が苦しいのはみんななんだという問いに対して、全員にやったら金額が少なくなるし、所得、貯蓄に回る可能性もあるから循環しないとか、そういう答弁をなさっています。

今回、先ほど言っていた1人5,000円だと9億5,000万円だからとおっしゃっていましたが、金額が少なくても、今回も就学前に限定していますよね。子育て支援というなら、もっと幅広く市が上乗せして考えるべきじゃないかとも思うんだけど、そういう上乗せの考えと、少なくとも全市民に物価高騰対策をするという考え、この2つの考えは持ち得ていないのかしらと。お伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 上乗せと全世帯への給付といったところで、今の物価高騰対策のさらに拡充というような多分視点だと思っています。こちらについては、今の段階で否定するといったところではないというのはまず1個あります。じゃあ、なぜやらないのかというと、先ほど武蔵野の事例も引かれました。武蔵野と三鷹市の財政規模、基金残高でいっても向こう600億あるといったところで、そもそも基盤が違う中で、そこについては、やはり私どもとしても、やりたくてもできないというようなところがございます。基金残高も一定程度確保しますが、やはり今後の財政状況も見据えて、一定程度慎重な対応というのはあるところでございます。

[速報版]

ですので、やはり物価高騰対策、本格的なところにつきましては、これまでも当初予算に計上しながらやってきているところがございますので、今後の税の見通し、物価高騰の状況、行政コスト全般に及んでいるといったような中で、何が選択できるかというのは、なかなか全世帯とか難しいと思うんですが、例えばこれまでもいろんな業種だとか、所得区分だとか、世帯構成だとかいったところを組み合わせさせてやっていくというのが三鷹のよさでもあったのかなと思っています。そうしたところ、財源が限られている中で何が工夫できるか。そこは基調に据えながらも、時にはそういった上乘せみたいところについては、今回についても、額としては限られていますが、上乘せもしているといったようなところがございます。そちらについては、そのときの財源状況、また物価高騰の状況を見ながら、一つ一つ丁寧に判断していくといったところは現時点の考え方です。

○委員（大城美幸さん） 考え方は分かりました。ても、やはり特にデジタル商品券だと、スマホを持っている人しか利用できないというようなことを考えると、物価高騰対策とデジタル推進化は別で考えるべきじゃないかと思うし、全市民対象のことについては、今否定しているわけではないということもあったので、ぜひ今後引き続き御検討いただきたいと思います。

プッシュ型じゃなくて申請主義です。先ほど来、答弁で高い受給率を目指してと何度かおっしゃっていますが、個別勧奨も行う、未申請の人にも再度行うという答弁もありましたが、95%以上の方が利用しないと意味がないのかなと思うんですが、目標の設定はありますか。それとやはり本当はプッシュ型でやるべきじゃなかったのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（嶋末和代さん） 具体的な数値での目標設定はしておりませんが、なるべく高い受給率を目指すというところで御理解いただければと思います。

プッシュ式につきましては、もちろん最初検討いたしましたけれども、やはり経費が非常にかかる。500万円を超える金額になってしまうというところで、給付金の額が5,000万円いかない、4,500万円のところで、1割を超えるところに事務的な経費がかかってしまうのは、市民感情としてもどうかというところを考えまして、今回、システムを構築しなくてもできる方法を、昨年ぐらいからちょっと情報を得ていたんですが、機会があれば実施してみたいというところで、今回の規模、金額、対象など勘案しまして、プッシュ式ではなく、申請方式のやり方を採用することにいたしました。

以上です。

○委員（大城美幸さん） 申請漏れがないように、本当に丁寧な対応をお願いします。

次が、病児保育です。現在の杏林を利用している方への周知、その地域の人たちへの周知というのは、予約のところでアップするから大丈夫みたいなことをおっしゃっていましたが、やっぱり地域、新川、中原、北野からすると、新しいところは遠くなるので、利用がどうなるのかなということと、一方で、あきやまを利用している人は利用できないという人たちがいて、そこからすると、まだ下連のほうに行けるかな、行きやすいかなと思うと、利用が増えるのかなと思うんですね。そうすると、需要と供給のバランスで足りなくなることはないのかなと。入れないという声が出ないかなということも心配するんですが、いかがでしょう。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） まず、閉園のお知らせですけども、今現在ポピンズ杏林ルームに利用登録されている方が約770名いらっしゃいます。そういった方々に、先ほどおっしゃったシステムを使って周知するとか、あとは施設のほうに掲示するとか、もう既に市のホームページには掲載させてもらっていますけれども、案内のほうは丁寧にしていきたいと思います。

[速報版]

それで、もう一つ、あきやまルームにキャンセル待ちとか利用ができないとなった方で、新しい下連雀の施設に移ってくる方がいらっしゃると思うんですけれども、やはり難しいのは、感染症の流行期とか、あきやまを使えない方がどれぐらいいて移動してくるのか、実際動いてみないと分からないところがあります。そこは利用状況を見た上で、特に感染症がはやる時期等の状況も踏まえた上で、今後検討していきたいと思います。

○委員（大城美幸さん） 現在、杏林を登録しているのが770人。ホームページにももうアップしているということで、何らかの相談とか、意見とかは寄せられていないんでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 市に対して直接のお問合せは今いただいていないところです。また、先日施設のほうにも確認をしたんですけれども、特に施設のほうにも寄せられている声というのは今のところ届いていないということで確認しています。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。4人が6人に増えるのはいいんですが、6人で充足していると考えなのか、今後どうなるか分からないんですが、今後の推移を見て、拡充が必要かどうかの検討はなさると考えていいですか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 現時点で明確なお答えは難しいんですけども、利用が多いからといって拡充すればいいのかなという、ちょっと難しいかなと思っています。やっぱり病児保育、セーフティーネット的な機能もございすけれども、一番は御家庭で見えていただけるような社会環境をつくっていくということが大事かなとも考えていますので、そこは状況を見た上で、今の時点ではなかなか、利用が多いから拡充するということは明確にはお答えするのは難しいかなと思っています。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。利用状況等いろいろ分析をして、ぜひまた拡充等も検討していただけたらと思います。

ごみ指定収集袋ですが、作成単価の根拠は実績、今回、事業者から安定供給する上での提案を受けてという御答弁だったと思うんですが、そうすると、安定供給する上での根拠ということ、積算根拠の裏づけみたいなのは市として分析したんでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 供給の部分、在庫の部分は、直接事業者と話しまして、どのくらいあるかというところで、1年分くらいあるというところとかの、そういった確認は取った上での契約単価の見直しも含めて安定供給につながるということでこのような形になっております。

以上です。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。先ほど来の質疑で、ごみ袋の販売価格に今回のことが跳ね返るのではない。だけど、リサイクルセンターの建設等もあるから見直しの検討はしているという答弁があったので、それは分かりました。

次です。牟礼の里山農園で1点だけ、仮設の撤去後は、仮設があったところはどうかうんでしょか。

○都市農業課長（山田弘光さん） 仮設後の撤去後の件ですけれども、仮設の管理棟につきましては、基本的には果樹を植えるエリアの一部に建てる予定でございす。撤去後は、果樹のエリアですので、果樹を植えていきたいと考えているところでございす。

○委員（大城美幸さん） 図で果樹を植える丸いのがもう一つ増えるというふうに確認したいと思います。

次、感震ブレイカーです。それは、私も、今の全国での災害の様子とか見てみると、応募が増えるん

[速報版]

じゃないかと思っているのと、先ほど来言った、やっぱり木密度の高い地域への積極的な周知というのはやる必要があると思います。募集が多かった場合、次年度に救済も考えるということだったので、ぜひそれはお願いします。

最後、四小ですが、それも1点。先ほど歳入の国庫支出金の学校施設環境改善交付金は、令和8年度中に前払い金があればオーケーという答弁でした。都の支出金の補助金のほうは大丈夫なんでしょうか。
○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 都の支出金につきましては、国庫支出金と連動しておりますので、同じように令和8年度中の歳出があれば、それをもって出来高として歳入になると確認しております。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。

以上で本件に対する質疑を一旦終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第67号 三鷹市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○総務部長（齊藤 真さん） 議案第67号 三鷹市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例です。

この条例は、大規模な災害が発生した他の地方公共団体の区域に派遣され、災害に係る応急作業等に従事する職員に対し、新たに災害応急作業等派遣手当を支給する内容となります。

詳細につきましては、審査参考資料に基づき、担当部長から御説明いたします。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） それでは、議案の審査参考資料の1ページ目をお開きください。冒頭、総務部長からも説明ありましたように、新たに特殊勤務手当支給条例について、新たな特殊勤務手当を支給する内容での改正となります。

近年、日本各所で発生する地震、台風など自然災害における応急作業のため、東京都及び東京都市長会の要請を受け、被災地に職員を派遣する機会が増えております。7月28日に発生した令和8年熊本地震においても、東京都より、東京都市長会を通じ、熊本市へ住家被害認定調査業務のため、8月28日から9月4日までの7泊8日、9月3日から9月11日までの8泊9日の日程で職員を1人ずつ派遣しているところでございます。いずれも市民部資産税課家屋係職員が自ら進んで派遣を申し出てくれており、男性職員1人、女性職員1人を現在派遣をしているところでございます。

被災地における応急作業は、異なる環境の中での作業となり、身体的・精神的な負担が大きいことを踏まえ、被災地における応急作業を「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務」に該当するものとし、被災地における応急作業を行わせるために派遣した職員に対し、特殊勤務手当を新設し、支給するものでございます。

1点目でございます。新たに新設する特殊勤務手当は、災害復旧作業等派遣手当でございます。

特殊勤務手当の支給範囲でございますが、大規模な災害が発生したほかの地方公共団体の区域に派遣され、災害に係る応急作業に従事した職員に支給をいたします。ただし、派遣先の地方公共団体から給与のほか給付を受ける場合は支給の対象外といたします。

続いて3点目です。支給額については、応急作業に従事した1日、作業した日1日につき1,440円を

[速報版]

支給いたします。ただし、作業等の一部または全部が日没から日出時までの間において行われた場合は、100分の50に相当する額を加算し、2,160円を支給いたします。

4点目、施行日等ですが、公布の日から施行し、令和8年8月28日から適用し、さきに報告いたしました令和8年熊本地震の派遣から支給対象とするものでございます。

参考資料としましては、新旧対照をつけさせていただいております。

私からの説明は以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく申し上げます。派遣されているということで、初めて聞いたので、大変びっくりしたんですけど。この支給額もそうなんですけど、日当だとか、そういったものは派遣された行政から負担されるという認識でよかったですか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 基本的には、私どものほうの職員を派遣する場合、三鷹市から旅費、宿泊費、交通費、日当は、市のほうで支給いたします。ただ今回の熊本地震につきましては、東京都のほうで宿泊先を用意し、宿泊費については東京都のほうで負担をするということになりますので、基本的には交通費と日当については三鷹市で。これは災害派遣の要請のときにその枠組みが決まりますので、その都度内容が変わってくるようになっております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。ちなみに、ないとは思いますが、応急作業に従事しない日というのも可能性としてあるということでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 基本的にはこれまでの3.11東日本の大震災から私、実務的に担当していましたが、派遣をするときには基本的には7日間から9日間の派遣になっております。その間については、土日も含みますけども、基本的には土日も含めて作業をするような形になっておりますので、基本的には派遣期間全部従事すると認識をしております。

ただ、長期間になってくる、1月から場合によっては3月の派遣の実績がございしますが、その場合につきましては、長期間になりますので、土日の勤務はなく、通常の勤務と同じように週休日、また緊急的な対応があれば土曜日出勤をするということは報告を受けておりますが、今回のような短期間の派遣につきましては、土日も含めた勤務で全期間作業に従事するものと認識しております。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。あと、支給額のところで、日没時から日出時までという記載がございします。これについては、国のほうの記載だと、言い方だと聞いているんですけども、季節によって時間って変わってくるじゃないですか。そのときの支給額の変化とか、そういったものというのは考えたりされるんでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 確かに日本でも北海道と沖縄では日の出と日の入りの時間は全く違いますので、場合によっては冬の期間であれば、北海道等での派遣のときには、日の入りが早いで、多分執務時間中に暗くなってくるとなれば、私どものほうとして、今回の提案をさせていただくときに、実務的にどういう対応ができるかというときには、気象庁のほうでの日の出とか日の入りの時間を確認をして、その職員が何時から何時まで従事したかというのは日報で報告がありますので、その実績を見て支給をするような形になりますので、今回の熊本の場合は8時半から5時15分の勤務になっておりますが、基本的にはここには該当はしませんので、最終的に御承認をいただいて適用させていただくときには、1,440円で加算なしの金額の支給と想定をしております。

[速報版]

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。11月だと4時過ぎぐらいに暗くなってしまうとかという、そうすると終業時間よりも大分早い時間になるかと思うんですけど、そういったときの考え方は伺いたいと思います。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） あくまでも執務時間、正規の勤務時間に対する、勤務時間外でということでの支給ではなく、日が出ているか出ていないかの時間帯で、出ていない時間帯に作業した場合の手当になりますので、例えば早く4時から暗くなってしまった場合には、勤務時間中であっても支給の対象になると考えております。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。今回の熊本地震で、職員の方自ら進んで派遣に行ってくださったということ、心から敬意を表します。

確認なんですけれども、被災地での業務は、通常の職場の環境と大きく異なって、長時間の移動から始まって、慣れない環境での勤務、さらには被災された方への対応、つらい体験なども聞いたり見聞きたりすることと思うんですけども、身体的な負担だけでなく、精神的な負担も非常に大きいものと考えていますが、今回、このタイミングで制度をつくるというふうに至った背景について、これまでの被災地への職員派遣の実績ですとか、あと、東京都、他自治体の状況などについても伺います。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 今回の手当とは少し話は違うんですけど、精神的な負担のところについては、現在、私どものほうで派遣のスキームを立てております。派遣前に産業医の面談をして、健康状態、精神状態を確認をし、派遣完了して帰庁しましたら、また産業医の面談で精神的なところと健康状態の確認をするというところでの支援体制を整えているところでございます。

今回、この手当の支給に当たっては、能登半島の地震で幾つかの自治体で同様の手当の支給を令和6年1月1日適用から運用開始している、条例を改正しているというところがあるというところは認識をしておりました。三鷹の場合は、能登半島のときにも派遣をしておりますけれども、そのときには、後々こういう手当については支給が必要であるのではないかとというところではいろいろと議論をしていたところです。当時の旅費につきましては、宿泊費が定額支給になっておりましたので、一般職の場合は1万3,500円。実際に泊まるときの負担を、支給を、支出をしても、一定の金額が残るところから、日当を含めて支給をしても、一定程度、手当ではないですけども、手元に残る部分もあるので、そういうところから、能登半島のときには速やかにここで手当を支給する必要性はないだろうというところから、課題として残っているところになりました。

今度、令和8年の4月から、御存じのように、旅費の法が改正され、一般職も、特別職につきましても、基本的には実費だけしか支給をしないことになったときに、被災地に行くときの日当というのが、基本的には食事代が朝夕800円。800円で、雑費の部分で800円。800円で実際に派遣をするときに、もろもろいろいろ用意しなくてはいけないものも出てくるだろうということをする、多分持ち出しをして派遣になるのではないかとというところが単純に計算をしてみるとありましたので、何らか持ち出しにならないで、さらにこういう業務に対する手当の実績が前例としてあるのであれば、やはり三鷹市も、東京都ではまだ手当の支給はしていませんが、先行して支給するべきではないかとというところから議論して、先行自治体の状況等も踏まえて、今回、議案として提案をさせていただいたのが経緯になってございます。

○委員（山田さとみさん） よく分かりました。ありがとうございます。すばらしい制度だと思うんですけども、1,440円という金額については、先ほど申し上げたように、精神的・身体的な負担を考

[速報版]

えたとき、また、先ほどおっしゃっていた持ち出しという部分をいろいろ準備するということを考えたときに、この金額というのは適正なのかなというのは確認したいところなので、1,440円に定めたお考えについて伺います。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 私どもの企業等手当につきましては、おおむね東京都の人事委員会勧告とかを参考にしながら決定をさせていただいております。今回につきましては、東京都はこの制度がありませんので、先行して設定をしている自治体の内容とか、あと、国の内容等を確認させていただきました。やはり先行している自治体についても、国の制度に準拠するような形で設定をしておりました。国のほうは、今回同様の災害の業務に従事した場合は、1,440円と定めており、また、先ほどの日没、日の出の時間帯に業務した場合には、100分の50を加算した額を支給するという事になっておりましたので、参考となる事例としては、国の根拠を基に金額を設定をしたところになります。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。

○委員（高谷真一朗さん） お願いします。今のお話聞いていて、これはあれですね、自治法というよりは災害対策基本法のほうの考え方によってということ、法的な位置づけというのはそちらのほうでよろしいでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） いつも委員おっしゃるとおり、災害のほうを根拠にしながら、国の事例を、規定に準拠した形で設定をしております。

○委員（高谷真一朗さん） 本当にこれから、どんどん災害は増えていくので、これが適用されることは多くなっていくんでしょうけど、今の御説明で、国のほうの算定基準で1,440円で、最大2,160円だということですけども、これが、この表の緊急出動手当だと1回で1,500円ですね。この1回というのも、ここに例示されている災害というのはなかなか時間がかかるものだと思うんですけども、果たして災対法によって派遣される職員がこの金額でいいのかというのは私は非常に疑問です。ちょっと安過ぎるんじゃないのという気がするんですけども、これは例えば三鷹市が先行してこれを行うというのであれば、やはり1,500円にするだとか、あるいは緊急出動手当も少ないですね、1,500円って。これは随分前から改正されていないようなことだと思うんですけども、その辺の考え方はいかがですか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 確かに今回、金額の設定するときにいろいろな先行の自治体を見ても、私ももう少し金額的には高いのかなと思っていたんですが、実際には1,440円で国のほうが支給をしているというところが確認を取りました。ただ、今回、国のほうも能登半島の地震の派遣を実績に、今後、派遣が増えていくだろうということを想定して、実は令和8年4月1日適用で、1,080円から1,440円に引き上げている経過を確認いたしました。引き上げた。1,080円から1,440円ですので、それほど大きくはないんですけど、国の考え方としても、今後増えていく中では、金額を引き上げるべきだという判断をしたところからは、私ども、それよりもさらに引き上げた形で設定する判断というのはするべきではないだろうというのも、事務方としてもいろいろと事例を見ていく中では、やはり国がここで引き上げたのであれば、その同額でまず運用していくということが必要であると考えております。

緊急出動手当につきましては、日中ではなく、勤務時間外での手当になりますので、これに合わせて時間外勤務手当も含めての支給というところから、近隣市の動向も含めてですけども、今のところ、

[速報版]

1,500円のままの運用というところで考えているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 考え方は分かるんですけども、国はやっぱりそれなりの大人数を出さなきゃいけないから予算もかさむということで、あまり大幅な値上げというのはできないのかなという気もするんですけども、やはり三鷹市の職員というのはそんなに大人数が行くわけでもないという中、そして大規模災害の中に自ら従事をされるということを考えると、今後、1,440円ということ、国基準というよりも三鷹市のしっかりとした独自基準で考えていくことが必要じゃないかなと。また、その1つの緊急出動手当なんかも、今、消防団は3,000円、1回出動すると頂けるといような状況の中ですから、やはりそれに準ずるようなことも考えなければいけないと思うんですが、今後の見通しというか、方向性はいかがでしょう。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 確かに直近でも日曜日と月曜日に大雨が降っているような対応とかということでは、職員の出動する機会というのは今後増えてくるということは安易にも想定ができるかなと思います。地震だけではなく、台風もしかりですけど、ゲリラ豪雨のようなもので氾濫をしたときの対応とかということがあると、やはり職員の出動というのが多くなってくるということは考えております。

そうなってくれば、この中での作業について、どこまで職員が危険度を増した作業になってくるかということも、今後を見据えながら、特殊勤務手当がどれだけ困難な業務なのかということが増してくれば、この金額については改定する余地は大いにあると思うんですけども、ただ一方で、金額の改定については、一定程度市民の御理解もいただくということからは、安易には引き上げられないかなというところがございます。

あと、実際に首都直下で地震が起きたときの今災害の手当については、緊急出動手当も対象外になっているのと、この派遣の手当についても支給外になっていますので、その場合のときのどういう手当の支給をするのかとか、勤務の形態をどういうふうに確保していくのかということとはまた別の課題として認識しておりますので、防災安全部とも連携をしながら、この辺りをしっかりと定めていきたいなと考えております。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。頻発する災害ですから、市民理解も大切だという御答弁でしたけども、理解していただけるといいますよ、これぐらいの値上げとかだったらば。やはりそちらに行ってやっていただくということの重要性を鑑みて、私は国がここまで上げるわけじゃないということを考えてじゃなくて、三鷹市としてしっかりとこれをやっていただきたいと。

そして、災害、多発しております中で、これというのは予算計上していくというような考えはあるんですか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 基本的には職員手当の中に含まれておりますので、直近としては、今回、2人の職員の派遣になるので、来年度これに特別、災害を想定をした形で手当の上積みをするというような考えは今の時点ではございません。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。理解いたしました。行く職員も職種がいろいろあると思うんですね。今回は、いわゆる罹災証明だとかのお手伝いで事務職の人が行ったとか、ただ、もっと大規模になれば、土木職の方が行くだ、技術職の方が行くだとかということになると思うので、そこら辺も、ちょっと話戻っちゃいますけども、行く業態によって金額を変えるだとかということも判断しなければいけないのかなあなんて思うんですけど、いかがでしょう。

[速報版]

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 確かに過去の実績では矢吹町のほうに長期間、罹災証明であったり、図書の関係であったり、上下水道の復旧という、あと道路の復旧というので、職員のほう、いろんな職種を派遣をさせていただいております。

ただ、業務の危険度というのは、実際に依頼を受けた中では、なかなか判断しにくいところでは、やはり被災地で作業させるというところでの判断では、一律の金額にはなるのかなとは思っています。ただ、今後、国が引き上げたように、こういうような災害が多く発生をするのであれば、金額の見直しも含めて、その在り方については、職員も納得して派遣に行っていただけるような制度設計にはしていきたいと考えています。

○委員（高谷真一朗さん） ぜひそのような方向でお願いいたします。おっしゃっていただいたように、納得いく形で派遣していただくというのがやっぱり重要だと思いますので、よろしくお願いします。

それで、今回は派遣先の自治体からの給与を受ける場合は支給対象から除くというようなことになっておりますけども、そのチェック体制というか、出張旅費だとか、既存の手当等の併給の調整というのはどんな規定になるんでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 基本的に支給対象外になる場合というのは、自治法の派遣による先方のほうの職員として併任をされて、そちらから給与を直接支給される。三鷹市からは給与を支給しないような場合が、まず1点該当するのかなと考えております。

もう一つは、災害派遣手当というのが別に支給される場合がございます。それは派遣のスキームの中で確認が取れますので、その手当というのが大体3,970円から6,620円という範囲の中で、自治体によって異なるんですけども、それが支給される場合がございます。それは派遣の協定の中で確認が取れますので、二重に支給するということはないかと考えております。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございます。

○委員（野村羊子さん） それではお願いします。一定かなり議論があったので、私のほうは、人事院規則、2026年7月31日施行で、改正されていて、災害応急作業等手当というところで、この金額であると。人事院規則で特殊勤務手当ってされているのがたくさん並べられています。28種類か。その中の災害応急作業等手当というふうなことになるんだというふうなことで、これに準拠したということですね。今いろいろ言われたほかの作業とかというのは、またほかのところに位置づけられているものが別途あるのか、この中にある、道路上作業手当とか、もしやるとしたら、そういうようなことが市の職員で対応することがあるのかどうかって、そういうことは、用地交渉等手当とか、やりそう、あり得そうみたいなことは、あまりそれぐらいしか、あとはとても大変な航空手当だとか、爆発物取扱いとか、いろいろもっと大変なことがいっぱいあるので、そういう中で、三鷹市の職員が職員として作業に従事するとしたらこのことだろうというところでこれを適用して検討したというふうなことでいいでしょうかというのをちょっと確認します。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 質問委員おっしゃるように、様々な国のほうでは手当を用意をされていますけども、基本的には、災害に対する避難所運営であったりとか、罹災証明であったりとか、住家の被害状況等の業務とは認識をしているので、1つの手当の名称にまとめております。

ただ、東京都、今回、熊本市との対口支援として熊本市に東京都の職員を派遣をするというところで、東京都23区、26市に対して依頼を受けています。

[速報版]

その中では、派遣先での業務については、東京都と派遣先の自治体で丁寧に調整をして、市の職員が行える業務というところもちゃんと選別をして業務を設定しておりますので、国のように様々な手当に該当するような業務は、なかなか災害復興のところでの支援業務には含まれないかなと考えております。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。だから、人事院規則にある言葉で、異常な自然現象による災害が発生、もしくは発生するおそれがあるというときに、著しく、ここに書いてあった定義ですよね。その定義はやはりここに書いてある人事院規則に合わせて、こういう作業をするのが災害応急作業なんだというふうなことの位置づけ。だから、それに当たるんだというある種判断をして、これの手当の対象です。今、災害派遣だから単純にそうなるとしていますが、災害派遣というか、こういう対口で自治体間でやる以外にこういうことはないのか、そういうことって対象になるようなことはあり得ないのかというのちょっと確認したいと思うんです。定義の問題と、自治体同士の派遣以外に、職員が出かけていっていきみたいなのはあり得ないのかという。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 災害派遣のスキームについては3種類想定をしております。直接的には姉妹都市の矢吹町への派遣のスキームと、あと、地方自治法の252条の17で規定する災害の派遣のスキームと、今回のような東京都から市長会を通じて派遣要請のある、この3つのパターンを想定しておりますが、いずれのものにつきましても、業務の内容については、派遣の協定を締結するとかということがございますので、今、私どものほうで想定をしている、一般的にこれまでの実績に基づくような被災地運営であったり、罹災証明、住家の危険度調査とか、基本的には限定されているようなふうに認識をしております。

さらに深掘りされる危険度が増すような業務であれば、私どもの、逆に言うと、その経験が足りているかということからは、やはり先方の自治体と直接交渉するようであれば、精査をしていくということが必要になってきますので、単純に全く想定されないような危険な業務を私どものほうで引き受けて職員を派遣するということはないかなと認識しております。

○委員（野村羊子さん） 行った先で何か起こってしまうみたいなのはあるのかもしれませんが。行ってみたら、実際これをやるようになっていくんだけど、現場でそうではない、さらに拡張した作業をせざるを得ないみたいな、そういうことはあるかもしれないけど、取りあえず業務内容は行く前から決まっていて、それに対応できる職員を派遣するというのがベースで、それが災害応急作業のための派遣だと規定をされるんだということによって決まっているから、それ以外のことはないだろうというふうな理解でいいですね。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 矢吹町に対しての派遣も、東京都からの依頼による派遣についても、業務は完全に規定をされております。問題なのは、地方自治法の派遣については、派遣の協定を結びます。その中で明確に業務を列挙しますので、先方で行って新たに業務が発生するということは協定上あり得ないとは思っています。

ただ万が一、どうしてもほかの業務に従事させるということであれば、双方での協議をした結果、協定の中に加えるということが出てきますので、協定に反するような形の業務命令が出てくるということは法律上あり得ないかなと認識しているところです。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。現実には起こることはいろんなことがあるけど、業務の範囲内だということで確認をしていくしかないということですね。多分ね。逆に言えば、受援のときに、

[速報版]

派遣して来ていただく方たちもやれる範囲が決まっています、それに対応していかなくちゃいけないというふうなことも含めて、反対側の立場になったときにね、そういうことなんだというのはかなり受け入れられる側もちゃんとみんなが分かってやらないと、結構大変なことだとなって。向こうで、やっぱり現場であたふたしている中で、ちょっとこれを、あれをとかというふうなことになったときに、どこまでできるのか、できないのかみたいなことになって、話が違ふみたいになっても困るし、実際どういうことが起きているのか現場は分からないので、どうなるか分かりませんが、金額についてはいろいろあるでしょうけど、国がこの夏に上げたことなので、でも、今後の状況によっては変化していく可能性がある。国が変われば、市もまた合わせて検討するというふうな姿勢でいいでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 当然国の動向は注視をしていくということと、東京都のほうも、また手当を例えば新設をするということになれば、その金額も注視をしながら、当然、三鷹市よりも高い金額を設定されるようであれば、それに合わせて近隣市の動向も見ながら、三鷹市はどうあるべきかというところからまた議会のほうにも御提案をさせていただいて、御審議いただければと考えております。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございます。

○委員（大城美幸さん） 一定質疑がありました。金額なんですけど、私もちょっと安過ぎないかって最初に思いました。その根拠が国のほうにあるということが今質疑で明らかになったんですが、確認ですが、東京の23区、39の市区というか、東京都内ではこの条例を持っているところはないと認識しているのか。あと、石巻、大阪、長崎でこの条例があると聞いていますが、そこも1,440円、国の基準なのか、お伺いします。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） まず先に石巻市等の自治体のほうで、ちょうど私のほうで調べたときの金額については、国の改正は1,080円で規定をされておりました。多分国の動向を踏まえて1,080円で設定をしているので、国が引き上げたということであれば、遅れてかもしれませんが、先行自治体のほうも1,440円に引き上げるのではないかなというところもあります。既に1,440円に引き上げている自治体もありますので、この辺りは足並みをそろっていくのかなと考えております。

東京都が手当のほうの支給がないというところはお伝えをしましたが、26市でいいですよ、府中市が、災害が発生した場合または発生するおそれがある場合に出動する職員に日額1,500円というものがございします。これは多分私どものほうの緊急出動手当と同様の位置づけで規定していたものを、災害が発生した場合を適用して、府中市の場合、派遣をした場合にはこちらの金額を支給するというところまでは確認を取れています。

ただ、明確に派遣手当という形よりも、府中市の場合はそこを解釈を広げた形での運用をしていると認識をしておりますので、派遣に特化したというか、限定した形での条例は三鷹市が初めてと認識しています。

○委員（大城美幸さん） やはり先ほど来質疑あったように、結構、災害の被災地に行くと、最初の初期の段階は、トイレがすごい並んで入れないとか、特に女性の場合、すごいストレスになるとか、いろいろ現場の状況で、危険を伴うこともそうだけど、精神的な問題もいっぱいあると考えると、この1,440円が本当に妥当かというのは、国じゃなくて、三鷹市独自の基準を考えてもいいんじゃないのかな、もうちょっと上げてもいいんじゃないのかなと思っているんですが、先ほど、国が上がれば、もちろん検討するような御答弁でしたが、その辺は、今後も、災害があつて、それが増える可能性を考える

[速報版]

と、もうちょっと詳細な分析とか検討が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 委員おっしゃるように、1,440円が妥当なのかというところでは、さきの答弁でも少し災害派遣の3,970円に比較すれば低いなという印象を持っております。

その中で私どものほうとして、今現在の規定の中で今後見直すということが答弁をさせていただいておりますが、今回の派遣の中でほかに見直しをすることができないかというところでの、これは規則のほうになりますので、そちらのほうの準備を進めているところですが、土曜日と日曜日の勤務というのは時間外勤務になります。これまで通常の勤務であれば、時間外勤務は1日振替を取るという形で、手当のほうは100分の25の差分の手当だけを支給するような形になっております。ただ、これは選挙手当を廃止したときに、選挙だけについては全て時間外勤務手当で支給することができるという選択制になっておりますので、今現在、私どものできるのは、手当の金額については、国の動向で1,440円にさせていただいて、それ以外に土日の勤務、2日間勤務いたしますので、この2日の分については、時間外勤務手当の支給で受けるか、逆に言うと、戻ってきてから、帰庁してから週休の振替で休むということを選択するのか、選択ができるような形での規定を今改正の準備を進めております。

これも適用については、熊本の地震の派遣の職員から適用するというようなところで準備を進めておりますので、それ以外のところでの手当を少し手厚くできないかというところで検討しているところでございます。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。実際に現場に行かれた職員の声とかは聞いて、改善とかにこれまでも生かそうとしてきたのか、今回もお二人の方が言っていますが、そういう取組をするのか、お伺いします。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 3.11のところを思い出すと、派遣をするに当たって向こうでの食事がどうなっているのかとかということも全く分からない。何を持っていけるのかというところもあり情報のない中では、私どものほうで派遣する職員にキャリー付きのバッグとか、飲食できるようなもの、ゼリー系のものとか、そういうものとか一定程度用意して食事としてお渡ししたりしたというのを記憶にございます。

ただ、今回の熊本内の派遣については、東京都のほうで一定程度これまでの実績が、3日分の食事とかというところでは、カップラーメンとか、飲物についても御用意いただくというところで、その準備は不要になりました。今、真夏になりますので、ファン付きのベストとか、そういうものが必要ではないかというところで、こちらのほうで購入して用意をしなくてはいけないかというところで検討していたところ、東京都から、向こうで貸与するものを準備をしているという情報もありましたので、一覧、東京都が準備するものを見ると、おおむね東京都のほうで用意をしてくれて、基本的には防災服、作業服を持っていけば十分に作業ができるということが確認取れましたので、特段、何か今回、手厚く職員に支給をするというものはございませんでした。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。なるべく職員の負担感が少なく、スムーズな支援ができるようにしていただきたいし、金額については、適正な金額が幾らなのかはぜひ今後も見直し、検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございました。よろしいですか。

以上で本件に対する質疑を一旦終了いたします。

[速報版]

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第70号 井の頭三丁目道路拡幅整備工事請負契約の締結について、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○総務部長（齊藤 真さん） それでは、議案第70号 井の頭三丁目道路拡幅整備工事請負契約の締結についてです。よろしくお願いします。

この議案は、井の頭地区における緊急車両の経路を確保するため、遊歩道を活用した道路拡幅整備工事を実施するものです。

本件工事に関する入札と契約の内容、また工事概要等につきましては、それぞれ担当より御説明いたします。

○契約管理課長（中島政則さん） 私からは本件契約におきます入札等の結果を御説明をさせていただきます。総務部の審査参考資料6ページを御覧ください。こちらは、当該工事請負契約に係る入札及び契約の過程を示した調書でございます。

契約の方法は、制限付一般競争入札。

契約金額は、税込みで2億75万円。

契約の相手方は、株式会社鈴建。

契約の履行期間は、契約確定日の翌日から令和10年3月10日までとしております。

入札の経過及び結果でございますが、制限付一般競争入札を実施をいたしまして、応札がありましたのは1者よりありまして、当該株式会社鈴建に落札決定をしたものでございます。

なお、落札比率につきましては、99.78%でございました。

表の下段から次のページ以降にかけましては、工事の概要や入札参加資格要件等を記載しているものでございます。

契約に関する説明は以上でございます。

工事概要につきましては、工事担当所管より御説明を申し上げます。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 私から工事概要について説明させていただきます。議案第70号 総務委員会審査参考資料の1ページ目を御覧ください。

工事概要についてです。本工事は、井の頭地区における緊急車両の経路を確保するため、遊歩道、幅員約2.7メートルを活用した拡幅整備工事になります。拡幅後の幅員は6メートルになります。2か年で工事を実施いたします。

令和8年度は、工事の支障となる都営住宅の受水槽撤去及び電気設備、公園の遊具の撤去工事を行います。令和9年度は、市道第56号線及び遊歩道の拡幅整備、また隣接する公園の復旧及び防火水槽の撤去新設工事を行います。

2、工事内容についてです。場所は、三鷹市井の頭三丁目地内。

工事内容は、舗装工、排水施設工、交通安全施設工、公園施設工、付帯工になります。

工期は、契約確定日の翌日から令和10年3月10日までです。

次に、案内図を御覧ください。ここで本事業に至った経緯を少し説明させていただきます。令和4年に井の頭二丁目において住宅火災が発生し、多くの消防車両が現地に集結しました。消防車両がアクセ

[速報版]

可能な道路が市道第56号線に限られていたことから、市道第56号線に車両が集中し、周辺道路に滞留しました。そこで、当該遊歩道を活用し、沿道の方に協力を得ながら、井の頭公園通りと市道第56号線を結び、緊急車両の経路を確保するとともに、第五小学校周辺の安全・安心の向上を目的として事業に取り組みます。

続いて、整備イメージを御覧ください。上段が整備前、下段が整備後のイメージとなります。左側が井の頭公園通りから見た整備イメージ、右側が市道第56号線から見た整備イメージとなります。今回、議案を認めていただければ、工事説明会を開催し、その後、現場着手する予定です。

説明は以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく願いいたします。これまで説明会等もされているかと思うんですけども、そのときの参加された方のお声などはどういったものがあつたでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 今回の事業に先立ち、町会、住民協議会、第五小学校、遊歩道沿道のお住まいの方と、あと、都営住宅のお住まいの方に本事業のお知らせを配布いたしました。また、紙配布と併せて、ホームページでも説明会のお知らせを行っております。

そして事業説明会という形式で、6月から3回実施いたしました。その中で御意見、大きく4項目について意見をいただきました。1点目が、道路整備を行うことにより、防災面にどのような効果があるのか。2点目として、公園の樹木を残してほしい。3点目としては、車両等が通行することによる交通安全対策に、交通安全に対する不安。最後に、都市計画道路を優先的に整備してほしいとの意見がありました。

なお、これまで説明会を開催しまして、説明会で出た意見については、御意見と市の考え方、御意見回答シートとしてまとめまして、ホームページで公開をさせていただいております。

私からは以上になります。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。様々な意見があつたということで、やはり防災が第一で進めていただくことが一番だと思うんですけども、出てきた声というのはぜひ大切にしていればと思います。

続きまして、これは幅員が6メートルになっています。今、道路5メートルでも造つてあると思うんですけども、そんなことないですかね。道路の幅員に関して、6メートルじゃないですか。6メートルにした理由というのを伺いしたいと思います。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 6メートルの幅員は、消防車が通れるだけの幅ではなくて、災害時に安全かつ円滑に活動するための余裕を持った幅員と考えております。

消防車が給水しながらホースを使用する場合にも、膨らんだホースをさばくようなスペース、消火隊員の、消防隊員の活動スペースも含めて必要になります。

また、消防車が路上で活動している場合でも、その横を緊急車、救急車等、緊急車両が通行できるような空間を確保するためが重要であるため、6メートルの幅員といたしました。

私からは以上になります。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと、東側の出口のところなんですけども、これ現況で、今、これ、ここって4メートルあるところ

[速報版]

为什么呢。広げて6メートルになるという認識でよろしいのでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 市道第56号線でよろしいでしょうか。現況は4メートルあります。今回の整備に伴いまして、こちらのほうは、56号線の拡幅整備工事と併せて拡幅を行いますので、整備後は8メートルの道路になります。

私からは以上になります。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしく申し上げます。今回の工事は2か年ということで、長期間にわたるものと捉えていますけれども、周辺には住宅もあって、工事期間中は工事車両の出入りですとか騒音、交通への影響など、地域の皆様の日常生活に一定の影響が及ぶものと認識しております。工事の工程や交通規制などについて、周辺住民への周知をどのように行っていくのか。また工事中に住民から寄せられた御意見や御要望については誰が窓口になるのか、どのように対応していくのか、まず伺います。

○道路管理課長（古賀 豊さん） まず近隣への騒音・振動対策については、当然工事に当たっては、低騒音・低振動型の建設機械を使用するとともに、また今回、都営住宅の受水槽を撤去しますので、その際には、防音シートですとか、そういった形で極力近隣のほうに騒音ですとか、そういった振動の対応を行っていきます。

また、工事車両については、基本的に井の頭公園通りを利用する計画としております。これは第五小学校のほうの通学路になっていますので、56号線が、そちらのほうは極力使用しないような形で対応をしていきたいと考えております。

また、工事期間中、皆様からの意見については、当然ながら、今度、工事の説明会を広く行いますので、そちらのほうで、そういった工程的なことをお示ししながら、また期間中についても、市が意見をいただいて対応していきたいと思っております。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。説明会を行うということ、理解いたしましたけれども、2か年ということで、長期間にわたりますので、一度説明して終わるということではきつくないと思うんですけれども、工程の変化ですとか生活への影響が生じるタイミングできめ細かく情報提供していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

あと、すみません、市が窓口になるのかなと、さっきの御答弁で思ったんですけれども、お問合せ先などはしっかり分かりやすく明示していただけるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 工事中、お知らせ看板、広報板というものを工事の際は設置しますので、そちらのほうにお問合せも含めて、広く周知していきたいと思っております。

また、工程については、今週こういうことをやりますよというふうな工程を記載して、市民の方に分かりやすく周知していきたいと考えております。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。

次に、先ほど通学路の56号線はなるべく使用しないようにというふうに配慮の御答弁あったんですけれども、本当に道路の拡幅によって緊急車両が通れるようになることは市民の安全のために極めて重要だと認識していますし、歓迎しているんですけれども、住宅地の中ですので、子どもや高齢者を含む歩行者の安全確保というところについてはどのように考えて設計しているのか伺います。

[速報版]

○道路管理課長（古賀 豊さん） 事業の説明会でも、皆様から、やはり交通安全対策についていろいろ御意見いただきました。その御意見を踏まえて、もちろんガードマン、工事中はガードマンを配置しますし、あと、作業員にも、交通安全対策について徹底して、事故がないように、しっかりと業者と市と協力しながら工事を進めていきたいと思えます。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。工事期間中のガードマンとか作業員の御配慮については、今、お伺いしたんですけれども、整備後のイメージを見ると、かなり見通しをよくしているのかなと捉えられるんですけれども、交通、完成後の交通安全への配慮についてはどのように設計されたのか伺います。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 交通安全対策については、交通管理者である警察とも十分に協議を行いました。また、事前に第五小学校の先生ともお話をさせていただいて、安全対策に努めています。

具体的には、路側帯のカラー化、あとはカーブミラーの設置ですとか、井の頭公園通り側に歩行者や自転車の飛び出し防止のために、ポストフレックスの設置ですね。あと、車両のスピード抑制のために、部分的に少し狭さく、幅を少し狭めて、そういった安全対策をしっかりと行う予定になっております。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。いろいろ話し合ってやってくださったということで、ありがとうございます。

公園についてお伺いしたいんですけれども、遊具の撤去と新設を行うということで、地域のお子さんに新設する遊具について、こういうのがいいとか、意見聴取などは行われるのでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 公園内の施設は、今、砂場、複合遊具、ベンチがあります。複合遊具は、比較的新しい複合遊具ですので、一時撤去して、また同じものを再設置を行います。砂場は撤去新設、ベンチは撤去新設し、かまどベンチを設置する予定になっております。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。砂場については、例えばちょっと高くなっているインクルーシブ遊具みたいなものもあったりすると思うんですけれども、砂場の新設については何かアイデアはあるのでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 現在のところ、砂場については、今ある砂場と同様な形での復旧といえますか、同じタイプのものを設置する予定です。

また、それは今後、公園管理者の緑と公園課とよく協議して検討していきたいと思っております。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。ぜひ周りのお子様とも一緒に考えていただきながら進めていただければと思います。

木についてなんですけれども、先ほどの御答弁の中で、回答シート、御意見回答シートというのを今検索して見ていたんですけれども、木がなくなって、クスノキがなくなってしまうようなことが書いてあったんですけれども、樹木についての影響についてお伺いします。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 説明会では、公園の木を残してほしいという御意見もありました。それについては、公園の樹木については、今ある樹木は既に、根上がりといひまして、根が地表に出てきてしまっており、育成環境が好ましくないということと、あと、樹木を残して整備することは緊急車

[速報版]

両の通行の際に支障になることや、樹木の根型、根の形ですとか、あとは生育環境にも影響を及ぼすことを説明させていただきました。

また、移植も検討しましたが、移植の際に樹形を崩してしまう、樹木への負担が大きく、移植は困難であると判断したことを説明させていただきました。

また、公園内に同樹種のクスノキ、こちら高さ5メートルのシンボルツリーを植栽して、さらに、公園内には様々な四季を感じることができる植栽計画を説明させていただいて、しっかり説明をさせていただいた次第です。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。丁寧に御説明していただいて、植樹もされるということだったんですけども、木に思い入れがある方もいらっしゃると思うんですが、その質問者の方に説明した際にはどのような反応だったのでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 樹木がなくなってしまうということは非常に残念というふうな御意見でしたが、今後、園内にシンボルツリーを、同じクスノキを植えることによって、公園内に日陰を創出するような形で植栽計画をするというふうな説明をさせていただいて、一定の御理解は得られていると認識しております。

私からは以上になります。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。最後に、防火水槽の撤去新設工事もあると書いてあったんですけども、撤去したものと新設するものと何か機能がアップするとか、何か変化する点についてあるのか伺います。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 現在、防火水槽は、公園内に100立米の防火水槽があります。今回新しく新設するものについては、60立米になります。こちらは、消防水利については、防災課を通じて消防署に意見照会を行い、60立米規模の設置が望ましいという回答がありました。そのため、今回、60立米の防火水槽を設置することで、消防水利には影響がないということを確認しております。

私からは以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。この間、住民の方々とよく話し合っていて、大変なところも乗り越えていただいたのかなと思います。

主に大変だったのが、今出た木のことだと思うんですけども、やはり地域にこういう消防車が通れる道路を造るということは、本当に防災上重要なことだと思います。ただ、だからといって、このイメージ図にあるようなただの道路には私はしてほしくないというふうな思いがあります。というのはやはり井の頭というブランドがある中で、両側路側帯を緑に引いて、ただ、そこら辺にあるような同じような道路、これはイメージでしょうから、このままにはならないということで考えてよろしいんですか。というのは、私は、片側に例えばガードレールを設置することによって、公園側のところからも出入りができるようになったりだとか、あるいは、子どもが安全に通学できると。いわゆる1本こっちの第五小学校の脇が片側ガードレールになっていますよね。そういう形にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そういう意見というのはこれから言う場があると思ってよろしいですか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） ガードレールというのも、検討はいたしましたが、現在、最初にお話したように、6メートルの道路、路側帯をつけて、あとは一部、やはり交通安全対策という形で

[速報版]

狭さを配置することにいたしまして、スピード抑制ですとか、そういった交通安全に配慮した整備を行うということで、現時点では、ガードレールとか、そういった形の整備というのは考えておりません。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。ただ、安全を考えるのであれば、やはり路側帯はあくまで路側帯で歩道ではないわけですから、6メートル道路ということを考える、車の通行が増えるということを考えれば、やはり私はガードレールを設置するべきだと思います。反対側の路側帯は削って、車はそっちまで行けるわけですから、十分な幅が取れるんじゃないかなと思います。

それと、ここに消火栓はこの道路には何か所ぐらい設置をされるとかって決まっていますか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 現在のところ、もちろん消火栓の設置については、やはり水道管がまず必要ですので、現時点では水道管を敷設する計画はありません。こちらのほうは水道局のほうはどういった考えになるか、最終的な判断は水道局の判断になるかと思いますが、現時点では、水道管、消火栓は設置の予定はありません。

私からは以上になります。

○委員（高谷真一朗さん） 防災、火災が起こったことに起因してここを通そうということになっている以上、やはりこの道路は防災道路みたいな形で位置づけて、土曜日だとか日曜日だとかは通行止めにして、ここで住民の方々が防災訓練ができたりとか、可搬ポンプでとか、スタンドパイプで放水訓練ができたりだとか、そういったことで理解を得られていく道路なんじゃないかなと私は思っています。

ですので、これから水道局の判断ということですけども、ぜひともここに消火栓がないと逆にまずいんじゃないかなと。防火水槽だけではやはり対応し切れない部分というのが出てくると思うんですけども、ぜひ東京都水道のほうに要望していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） そうですね。水道局のほうには、ぜひ消火栓の、水道の敷設のほうのお願いはしていきたいと思っております。

また、地域の方とやはりお話ししていると、やはりこの道路を使って何かイベントをしたらどうかというふうな御意見もいただいております。こちらについては、防災課と連携しながら何かできる、そういった防災訓練ですとか、そういった道路の活用も含めて検討していきたいと思っております。

私からは以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。

○委員（野村羊子さん） ありがとうございます。説明、1つね、この工事内容で参考資料を頂いて、後から追加で、後からかな、追加でさらに都市整備部さんからも頂いていますが、道路だけではなくて、公園施設工、今公園のね、失礼しました、公園の説明もありましたけど、公園施設工もあるんですよね。けど、それについて、ほとんど何も、敷地内工事、撤去、設置だけで終わっていて、具体的にどうなるかという説明がないわけですよ。今、だから、ほかの議員さんも、別途、自分でネットで資料を見て、これはこうなんだ、ああなんだ。私もそうやって見ていますけど、説明会資料を。やっぱりそれって、工事の内容全部をちゃんと明らかにしたということにならないんじゃないかなと思うんですが、説明の在り方としてどうなんでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 今回、この審査参考資料については、公園の整備を具体的にお示しはしていないということについては、今後、注意をしていきたいと考えております。

私からは以上になります。

[速報版]

○委員（野村羊子さん） 公園施設工も入っていて、住民にとってはとても大きなことじゃないですか。道路ができることも大事ですけども、公園が3分の1削られて、木が半分くらいなくなって、というのは物すごく大きなことですよ。住民説明会でもそこはそれなりに、さっきの説明があったように、1つの大きなポイントだったわけですよ。今の質疑でもそうなります。でも材料が、その資料が何もないというのは、実は私は問題だったと思います、資料の提供の在り方として。本当にイラストつけていただいたイラストで、整備イメージ、整備前の西側入り口にある、描かれている立ち木が全部街路樹のように見えていますが、これは公園内の樹木で、これが一切なくなった図というのが整備後のイメージなわけですよ。ということが、推測しないと分からないわけですよ、これ。樹木撤去の工事費用だって今回の工事の中に入っているわけですよ。樹木を切って、根を掘り起こして整備をすると。その場所に、切った場所に防火水槽をちゃんともう一度入れ直すと、植え直すということを含めて、だから切らなきゃ工事ができないんだよということも含めてね。今、古賀さんが説明なさったとおり、そうやって切らないと次のステップ行かないんだということは住民の皆さんに説明しなくちゃいけないけど、私たちにもちゃんと説明してほしかったと私は思います。

公園に関しては、今一定の質疑があって、砂場は撤去新設する。複合施設は移設、場所を変える。ベンチは撤去してかまどベンチを逆に置くと。樹木は、だから何本切って具体的な数はなかったけども、実際には説明会資料を見ると本当に半分くらいの樹木が切られると。大きな木が、そこはね。かなり大きな木が10本以上切られるんですよ。その辺のことの具体的な説明というのは今できますか。樹木が何本切られるとか、そのサイズ、大きさ、どの程度だとかいうふうなことは、出入口の場所も変えて、消防車が防火水槽から水を取りやすいように広めの入り口を、防火水槽の側に入り口を動かすとかというふうなことも書いています。そういうようなことは、説明会資料を私が今、委員会に提示されていない説明会資料を見ているから分かることで、そのことはちゃんと、そちらの説明として、今、もう一回説明していただけるでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） まず、樹木の撤去については、まず都営住宅の敷地内にあります樹木、こちら、桜ですとか、エノキ、様々な樹木がありますけど、高木が29本、あとはツツジなどの低木が23株、あと公園の樹木については、クスノキですとか、あと梅などの高木が9本、あとツツジなどの低木が33株を撤去する予定になっております。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 具体的な数字をありがとうございます。都営のほうも、そうすると、南側から見ている畑越しに見える木がなくなるという話なのかな。しょうがないとは思いますが。

これ、ベンチを新たに設けますけども、木がなくなることで、あと砂場にもパーゴラというか、屋根がついていたと思うんですが、それもなくなるようなイメージでしか見えないんですけども、その辺りの日陰、木を新しくシンボルツリーを1本、1本かな、今、名前が出ているのは1本だけだけど、それを植え直すというんだけど、ほかにも木はさらに植えないのか、日陰になるような配慮というのは遊具のところにないのかというのを確認します。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○道路管理課長（古賀 豊さん） まず、公園内に改めて植栽する樹木については、シンボルツリーのクスノキのほかに、あとは、イロハモミジですとか、エゴノキ、あとハナミズキなどの高木ですとか、ツツジですとか、イヌツゲなどを植栽します。

[速報版]

また、日陰については、やはりベンチのそばに植栽するなど、日陰の創出に配慮した形での植栽の位置を計画する予定になっております。

砂場のパーゴラについても同様の形で日陰をつくれるような形で検討をしております。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） じゃあ、ちょっと公園から離れて、ちょっと1点、用地の話を確認したいと思います。今回の道路用地拡幅については、公園用地は市の用地、都営住宅側は東京都から購入、そして民間、民地を、南側のほうは民地を購入というところで、結構この間、土地開発公社かな、から用地買収してきたものを今回まとめて道路用地とするという理解でいいでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 今、御質問委員さんのおっしゃるとおり、都営住宅の敷地を購入したのが1点と、あと、農地の一部を土地所有者さんの方から購入をさせていただいて今回の整備に至ったというふうな形になります。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 土地購入に関しては、1件がそれほど大きくない、土地開発公社から買戻すという形でやるので、これは当初予算で対応しているというふうなことでよろしいでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 当初予算のほうで土地開発公社から買戻しというふうな形で市のほうが購入したというふうな形になります。

○委員（野村羊子さん） 御協力感謝するという世界ですよ。これね。農地を一部切り取ってというので。それでもう一つ、東西にある、だから、市道56号線もちよっと拡幅になると、ここの部分が。これ、反対側、東側も開発があって、少しセットバック的なことになっていて、この辺り、少し拡幅されて、例えば擦れ違いがちょっと楽になるとか、そういう感じになるというふうに見ていいですかというのと、井の頭公園通り、市道142号線のほうは、これは拡幅にはならない、あるいは公園が少しセットバックして、拡幅的な感じになるのかというのを確認します。

○道路管理課長（古賀 豊さん） まず56号線側については、おっしゃるとおり、今回、宅地造成が行われまして、その部分については、56号線の整備事業として、一部を56号線整備事業で取得したというふうな形。

また今回、農地側についても、拡幅整備に合わせて、合計で8メートル道路になると。おっしゃるとおり、交差点がかなり大きくなりますので、今よりは、交通、視距的にも改良されて、交通安全に寄与する整備になっております。

また、井の頭公園通り側についても、大きく道路が広がるということではないんですが、隅切りができますので、交通安全、視距改良には寄与して交通安全が一段と高まるというふうな形で考えております。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 井の頭公園通りは、いかに擦れ違うか、大きい車両がね。引っ越しのときとか、何かもうどうしようもなくなるので、ちょっとでも退避できる場所があると、お互いに擦れ違うということができるので、ありがたいなと思います。

それと、今回できる道路ですけれども、一方通行とか、そういう制限は考えないでしょうか。緊急車両はもちろん対象外になるんでしょうけども、そういうことでもしないと、結構ここ、あっちこっちと行き来して、一旦ナビに入ると、通り抜けとしてがんがん使われちゃうんじゃないかって心配がやっ

[速報版]

ぱりあるんですけども、それはどうでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 一方通行についても、御意見としてはいただきました。ただ、三鷹市としては、防災面ではなくて、日常の道路利用や地域の利便性も考慮し、一方通行ではなく、相互通行できる道路として整備を行いました。

今回、交通管理者の見解では、一方通行にすると、見通しがよくなり、速度が出る可能性もある一方、相互通行では対向車への配慮、より速度抑制にもつながるのではないかというふうな御意見もいただいております。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 運転手心理は分からないものだと思います。分かりました。

もう一つ、側溝、道路の両脇に側溝が入るのかな。雨水、雨がどういうふうに流れるようになるのか。場合によってここが水浸しには。これ、どっちが高いんだっけ。でも、北側のほうが高くて、割と低くなってきて、ここに水が流れ込むなんていうことがないのか、その水をどう処理するのかということは考えていますでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 現在の遊歩道には、下水管が入っておりますので、道路に降った雨は、集水ますで、雨水の集水ますで取って下水に流すというふうな形で計画しておりますので、水浸しになるとか、そういった問題はないかと考えております。

私からは以上です。

○委員長（加藤こうじさん） それでは、質疑の途中ですけれども、一旦休憩をいたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員（野村羊子さん） 住民説明会の資料を委員会の資料として請求したいと思いますので、委員長のほうでお取扱いをお願いいたします。

○委員長（加藤こうじさん） ただいま野村委員から申出のありました工事説明会の資料を本委員会として資料要求することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

配付をお願いいたします。

1回目から3回目の説明資料と市民からいただいた御意見に対する回答シート4部です。お手元大丈夫でしょうか。ホチキスでとめたやつが4部です。

それでは、質疑を再開いたします。

○委員（野村羊子さん） それでは、公園のことでもう一度、再度戻って質問したいと思います。公園整備について、樹木、公園の面積が約3分の1削られて、樹木が、公園のほうは高木9本といたしましたかね、都営住宅側が29本切られるという答弁でした。代わりに何本か追加で植えるという計画になったというふうなことで、それはそれでよかったと思うんですが、樹木を、いつも思うんですけど、土木系の方々って樹木を構造物のように扱われる感じがして、つまり、街路樹って生きている1つの、私からすれば1つの世界を、生物多様性の世界を持っているんだけど、いやいや、これ駄目だから切って新しいのをここに置いたからいいでしょうみたいな、そういう感覚がいつもあって、実際に市民の方々も樹木に対する思い入れってそれなりにあるから、御意見も出ていると思うんです。それで、単に植えるだけではなくて、今後のことでいいんですけども、例えば、クスはこのままいくのかな、エゴノキで

[速報版]

いくのかな。落ちた実を育てるとか、ドングリではよくやりますよね。そういうような形で、そこにある木をそのまま生かしていくんだという発想の下で、共に樹木を育てるとか、そのような活動を組み込むことで、木を失うことの代替処置というんですかね、何かそういうようなことも含めて提示をしていくということが必要じゃないかと思うんです。

今配付していただいた2回目の公園の図面は、1回目より確かに樹木、緑が増えて、ちゃんとあるように見えるんですが、やはりもともとあった分量に比べたら本当に半減しちゃう感じがするので、その辺りをどのように補っていくかという住民対応というんですかね、その辺りを検討していく必要があるのではないかな。これは工事そのものではなくて、工事その後ですけども、工事説明会のところでも、今後また事業者が工事説明会すると思うんですが、しますよねというのを、それちょっと1個確認しとこう。それのほかに、そういうところで、こういう住民対応、今後についてということをちゃんと対応を見せていくということが市側の姿勢として必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 今後の樹木ですとか、あとは、公園の関係の御質問かと思うんですけど、公園には、御存じだと思いますけど、公園ボランティアさんですとか、あと世話人さんの制度があります。この公園についても世話人さんがいらっしゃいます。その方にも十分説明をさせていただいて、御理解をいただいている。

また、公園についても、より多くの方と市民の方が協力して、公園ですとか樹木を維持管理できるような公園ボランティア制度というのもありますよというふうな周知も、工事説明会ですとか、何か機会を捉えて、そういった今後につながるような緑、あと、公園の市としての取組を説明をさせていただくような形で行っていただければなとは思っております。

私からは以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） 工事説明会の。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 工事説明会は、今のところ、議案を認めていただければ、10月下旬、そちらぐらいを今予定をしております。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 多分、事業者がやる工事説明会になるのかな。市側がやる説明会ですね。はい、分かりました。そこで、ちゃんとその辺り、きちっと説明をしていただきたいというのと、あと、都営住宅側ですが、都営住宅側で29本の木が切られるという話で、結構確かに分量として面積、敷地面積が削られまして、細長くですが、そういうところで、木がなくなるということで、都営住宅の方々のプライバシーとか、日陰とか、その辺りの配慮、都営の皆さんへの説明とか納得とかというのはどうなっていますでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 道路拡幅に伴って、やはり道路が、通行する車ですとか人が増えるということで、プライバシーの点については十分配慮しなければいけないというふうな考えのもと、事前に都営住宅にお住まいの方に、フェンス、どういったフェンスがいいのかというのもアンケートを取らせていただいて、今回、そういった御希望のプライバシーに配慮したフェンスを設置することにいたします。

また、樹木については、こちら、東京都さんが当然ながら管理者になるので、そのところは十分東京都さんのほうに御説明させていただいて、納得した上で、納得していただいた上で今回の伐採というふうな形になっております。

[速報版]

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 了解しました。あと、そう、これ、もう一つ、さっきの水の話のところでやればよかったんですが、農地と道路の境の、つまり、土留め、土が流れ、道路側に流れ込むというふうなことがあると思うんですが、その辺りは、これ、少し農地のほうが高くなっているんじゃないかと思いますが、その辺は、その責任は市側、この道路を造る側にあって、この工事の中で造るというふうなことでいいですか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 御存じのとおり、農地のほうが高いので、農地からの土砂を、流出を防ぐというふうな形で、今回、擁壁といいますか、土留めを造る、今回の工事で擁壁を造る工事になっております。

私からは以上になります。

○委員（野村羊子さん） 道路の下に造るものはないけれども、そうやって上の構造物がいろいろあって、それなりの時間がかかる、そういう理解でいいですか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） そうですね。道路には土留めは造らなくて、農地側に土留めを造るというふうな形になっております。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。道路本体に普通に広い道路を造るときには、共同溝を入れたりとか、水道管やり直しとかありますけども、これは、この道にはそれはないということでもいいですか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） この遊歩道に面して、住居の出入りはありませんので、そういったライフラインは今回の整備には含まれておりません。

私からは以上になります。

○委員（大城美幸さん） じゃあ、ちょっと何点か質問したいんですが、最初になる参考資料に工事概要が書かれていますが、入札の金額、1者しかなくて落札しています。金額の妥当性というか、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 積算については、最新単価を、東京都から来る最新単価を反映しておりまして、物価の上昇も考慮した形での積算の単価になっています。

また、業者のほうで当然積算を行うんですが、今、そういった積算のシステムというのは、公開、率ですとか、そういったものは公開されていますので、業者のほうもそういった積算のソフトをいろいろ駆使しているというふうなことも聞いておりますので、そういった形での落札、金額の妥当性については問題ないかと思っております。

私からは以上になります。

○委員（大城美幸さん） 工事が2年間にわたるんですが、物価高騰が長引いてお金が足りなくなるとか、そういうような懸念はないんでしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 今後の物価や労務単価の変動については、契約後においても、国や東京都の基準等に基づく契約変更の仕組みがあります。物価上昇の状況を注視して、必要に応じて適切に対応していきたいと思っております。

私からは以上になります。

○委員（大城美幸さん） ありがとうございます。私もここの公園通りのほうを朝8時過ぎぐらいから8時半ぐらいの間によく通るんですが、結構、公園のすぐ角のところ、横断歩道がちょっとあって、

[速報版]

そこに法政の警備員の人が出て、法政の子たちが渡って法政のほうにずっと歩いていくんですね、8時。説明資料でも、7月5日の説明資料の15で、スクールゾーン時間規制導入って書いてあるんですが、結構、五小の子どももそうだし、三小の子どもはもちろんだけど、法政の生徒の通学が本当に多いところなんです。夕方とかもそうだし、夕方になると、都営住宅や帰宅の一般の人で、公園を利用する親もいて、商店街があるから結構人通りが多いところなので、説明会でも安全対策の声として出ているんですが、それは本当に万全にしていきたいと思っていますが、先ほど来質疑もありましたけど、いま一度お考えをお伺いします。

○道路管理課長（古賀 豊さん） やはり交通安全対策については、説明会、いずれの回においても、やはりそういった声をお聞きします。今回、安全対策については、警察と十分に協議をさせていただきました。また、今回、やはり整備前と整備後の交通量調査等も含めて、交通がどのように変化していったのかというのも市のほうで確認をしまして、その結果を比較した上で、必要に応じて追加の交通安全対策について取り組みたいと思っています。

私からは以上になります。

○委員（大城美幸さん） 実際に工事に入ったときに、通学の時間、特に法政の子たちが本当にすごいんですよ、ぞろぞろ。その時間帯は工事車両が出入りする時間と重なるかなと思うと、時間をずらすということも検討してほしいんですが、そのようなことは可能でしょうか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 工事の期間中の車の出入りの時間については、状況をしっかり確認して、必要に応じて、通学時間帯を避けるというふうな形での対応も含めて検討していきたいと思っています。

私からは以上になります。

○委員（大城美幸さん） 私ども、ちょっと全戸でこの間アンケートをしてきたんですが、その中に、やはり近隣の方からこの三丁目の道路拡幅についての意見が幾つか寄せられていて、特に木の伐採と、やっぱり今地球温暖化なのに何で道路、車を走らせる道路拡幅なんだという声が幾つかあるんですね。でも、先ほど来の説明で、緊急車両を通すために、井の頭狭隘道路だから必要なんだという、この道路の必要性について、住民説明会、事前の説明会も行っているわけですが、その辺はもっともっと説明が必要ではないかと思うし、この間の説明で参加した住民は納得したと言えるのか。あと、もっと説明が必要ではないかと思いますが、いかがか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） そうですね。やはり井の頭地区、狭隘道路が多く、あとは、木密の地域もあることから、やはり市としては、そういった防災、減災の町に、今回の整備の道路については寄与するものだと考えて、今回整備に至ったわけです。

ただ、今後も、そういった御意見については、真摯に受け止めて、第3回目で一応事業の説明会は、対面での説明会は終わらせていただきましたが、3回目にも、資料、最後に、御案内で、今後の御意見についても適切に受け止めて、そういった形で市の考えを丁寧に御説明をする機会も設けさせていただきますので、一定程度、説明会の中では、今回の道路整備については御理解をいただいたというふうなことでは認識しております。

○委員（大城美幸さん） 一定の御理解はいただいたという市の認識は分かりました。私、今朝、やっぱり現地見なきゃと思って、赤道歩いてきました。樹木も見てきました。さっき野村委員は、公園が3分の1削られるとおっしゃいましたが、それで間違いはないのか。あと、工事期間、結局、木の伐採と

[速報版]

か、遊具の移動とかあって、公園の利用は丸々2年間使えないということなんですか。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 公園の面積については、道路の拡幅に伴い、約110平米減少して、現在の公園面積約360平米から240平米、おっしゃるとおり、3分の1ぐらいが規模が少なくなるというふうな形になります。

公園のできない利用期間については、道路拡幅に伴い、先行して都営住宅の受水槽を撤去する必要があります。都営住宅の敷地内通路は、市の管理道路ではないため、極力使用を制限する必要があります。公園内から重機等を搬入する必要があります。現場着手後、遊具などを一時撤去するために、やはり公園利用者の安全を確保する観点から、公園全体の敷地を利用を制限させていただきます。約1年半ぐらいですかね、工事期間中は使用できなくなると。事前に公園の利用者の方に対しては、いつから使用できなくなるよというふうな形で丁寧に説明していきたいと考えております。

私からは以上になります。

○委員（大城美幸さん） 結構砂場とか、夕方は遊具を使って遊んでいる子どもたちもいらっしゃいますので、早めにお知らせいただきたいということと、町会の人たちがここで防災、簡易な防災訓練みたいなこともしていたと思うんですよね。町会の方からの御意見とかはなかったのか、最後に伺います。

○道路管理課長（古賀 豊さん） 町会の方からは特に御意見はいただいておりません。今お話を聞きましたので、防災課とよく確認して、そういったところをちょっと事前にお話をする等、丁寧に説明していきたいなと思っています。

私からは以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございます。

以上で本件に対する質疑を一旦終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第74号 令和8年度三鷹市一般会計補正予算（第2号）、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（野村羊子さん） 議案第74号 令和8年、2026年度三鷹市一般会計補正予算（第2号）について、討論いたします。

就学前の子どもたちへの5,000円の給付、保育施設の物価高騰対策等の財源付け替えは、物価高騰対策であり、また、牟礼里山農園の管理棟整備の延期、第四小学校の大規模修繕の延期も、ごみ収集袋の単価増も、法人市民税減税による還付金額増も含めて、中東情勢が関連する昨今の物価高騰等の影響であると言えます。やみくもに高額、金額が高くなっていくのを認めるわけではありませんが、入札不調に関してはしっかり対応して事業を進めていただきたい。

また、病児保育の閉園、新設という課題は、保育施設全体の今後の在り方の再検討のきっかけとしていただきたいという、以上、意見を述べ、本補正予算に賛成します。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

[速報版]

これより採決いたします。

議案第74号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第67号 三鷹市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（高谷真一郎さん） 議案第67号 三鷹市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について、討論いたします。本条例改正は、応急手当作業に従事した職員に対し、1人1日につき1,440円を支給し、当該作業の全部または一部が日没時から日出時までの間に行われた場合には、その分の100分の50に相当する額を加算し、最大2,160円を支給するというものである。近年、大規模災害の発生が全国的に相次ぐ中、応急手当作業に従事する職員の負担は増大しており、その苦勞に見合った処遇を制度として整えることは急務であった。今回、三鷹市が他市に先駆けてこの条例改正に踏み切ったことは時宜にかなった取組として評価するものである。

一方で、基準となる1,440円という金額は国の基準に準じたもののことである。しかし、三鷹市がこの改正を先行して行う以上、後に続く自治体にとっての指標となる可能性も高い。だからこそ、単に国基準に倣うだけではなく、今後は支給額の増額に向けた継続的な見直しや、派遣される職種の専門性、作業負担に応じた金額の調整など、より実態に即したきめ細やかな制度設計を検討するべきである。そうした改善を重ねることで、派遣された職員が自らの職務に誇りと納得を持って従事できる環境が整うものと考えている。

また今後は、災害の頻発が予想される中、本手当が実効性を持って機能し続けるためには、支給水準や運用実態について不断の検証を行っていくことが不可欠である。

以上の観点から、本条例の趣旨に賛同するとともに、今後の不断の見直しを強く求め、本条例に賛成する。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第67号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第70号 井の頭三丁目道路拡幅整備工事請負契約の締結について、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

[速報版]

○委員（高谷真一朗さん） 議案第70号 井の頭三丁目道路拡張整備工事について討論いたします。

本事業は、木造建築物密集地域であることから、災害時の緊急車両の経路を確保することを目的として整備されるが、緊急車両の経路としては意義がある事業と考えるが、地域の防火・防災という面では、公園に防火水槽を設置するだけでは心もとない。新設道路に消火栓を設置することを東京都へ強く要望し、本議案に賛成する。

○委員（大城美幸さん） 議案第70号について討論します。

地球温暖化の時代、大きなドングリの木が切られること、排ガスを出す道路を拡張することについて、市民から公園、小道を残してほしいという声が幾つか届いています。木造密集地域である井の頭の狭い道路事情を考えると、消防車両などの緊急車両が通る道路整備の必要性について、市民への説明と合意を得る努力を行うこと、極力木を切ることは避けること、また交通安全対策に万全を尽くすことを求めて賛成とします。

○委員（野村羊子さん） 議案第70号 井の頭三丁目道路拡幅整備工事請負契約の締結について、討論いたします。

緊急車両が通れる道路整備は、木密集地域で狭い道路が多い井の頭においては切実な問題で、遊歩道を拡幅して東西道路ができることは歓迎したい。

一方で、井の頭上水北児童遊園の3分の1が削られ、公園で高木9本、都営住宅側でも29本も伐採されることは断腸の思いである。新たに公園内に植樹するが、質量ともに半減以下になる。木を植え替えることに関しては、萌芽更新ではないが、樹木を実生から育てて植え替える等の作業、住民とともに育む仕組みを検討してほしい。住民の生活と安全を支えるための道路整備であるとの説明をしっかりと市民に対して行うことが大事である。

以上の意見を添え、本契約議案に賛成する。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第70号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する企画部の説明を求めます。

○企画部長（石坂和也さん） 本日の行政報告、資料かがみ文の記載のとおり、5点となります。

1点目は、みたか地域ポイントのポイント寄附に係るイベント等についてです。令和8年4月から開始したポイント寄附に係るイベントと商店会等での地域ポイント付与事業の試行実施に係る報告で、令和8年3月に改定した三鷹市地域ポイント基本方針に基づく取組となります。

2点目は、市ホームページリニューアルの進捗状況についてで、リニューアルに向けた既存ページの整理の考え方や現在の進捗状況等についての報告となります。

3点目は、庁内におけるペーパーレスの全庁展開についてで、新たに紙を発生させないことを基本に、業務特性に応じて柔軟な運用を図ることとしており、10月1日から全庁展開を開始いたします。

[速報版]

4点目は、「書かない」窓口サービスの拡充についてで、子育て支援課と保険課に拡充する内容となります。

最後、5点目は、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市との姉妹都市交流に関する基本的な考え方（案）についてで、現地視察を踏まえ、当面の交流の指針となる基本的な考え方（案）を取りまとめました。12月の姉妹都市提携の議案提出に向けて、多様な意見やアイデアを聞きながら、交流に向けた機運を高めていくこととしております。

私からの説明は以上となります。順次、担当から御説明いたします。

○企画経営課長（山口和昭さん） 私からは報告事項の1点目、みたか地域ポイントのポイント寄附に係るイベント等について御説明をいたします。

資料1を御覧ください。令和8年3月に改定いたしました三鷹市地域ポイント事業基本方針では、ポイントの循環を事業推進の視点といたしまして、人材の創出、商業活性化、共助をキーワードに地域コミュニティの活性化を目指すこととしております。今回御報告する2つの取組は、この基本方針に基づき実施するものでございます。

初めに、ポイント寄附に係るイベントについて御説明いたします。市では令和8年度からみたか地域ポイント、みたぽを市が実施するイベントや事業に寄附できる取組を開始いたしました。寄附されたポイントをイベント参加者に付与することで、ポイントの地域内循環とみたぽのさらなる普及を図るとともに、新たな地域人材の創出等につなげていくものでございます。

寄附されたポイント数は目標の1万ポイントを上回る1万279ポイントとなりました。

今年度は、スポGOMI大会を10月25日の日曜日に三鷹中央通り周辺エリアを会場として実施いたします。Mーマルシェと同日開催とすることで、参加者に商店街のにぎわいや魅力も感じてもらいたいと考えております。

本大会は、(4)に記載のとおり、日本生命保険相互会社との共催とするほか、三鷹中央通り商店会をはじめ、地域の商店会や町会、自治会等の協力を得て実施いたします。

また、象印マホービン株式会社から協賛をいただきまして、1位チームには同社のステンレスマグを贈呈いたします。同社は2006年からマイボトルの普及に取り組んでおりまして、今年で20周年を迎えます。マイボトルの普及による環境配慮の取組が本大会の趣旨と合致することから、今回共催をいただくものでございます。

定員については、(5)のとおり、80人、16チームを予定しております。

また、上位チームには商品とみたぽを贈呈するほか、参加者全員にノベルティとみたぽ100ポイントを付与いたします。

最後に、(7)ですが、ハロウィンが近いということから、仮装での参加も可能とするほか、イベント終了後にアンケートを実施いたしまして、ポイント寄附事業としての効果を検証するとともに、チラシを配布し、みたぽの周知と地域内店舗での利用促進を図ります。

次に、大きな2番、商店会等での地域ポイント付与事業の試行実施についてでございます。今年度は、商店会等との連携によるみたぽのさらなる普及と地域内でのポイント流通の促進を図るとともに、今後、商店会等が商業活性化に向けみたぽを主体的に活用していくための制度運用上の課題を検証するため、ポイント付与事業を試行的に実施しています。

まず、(1)の取組実績でございますが、5月10日に開催されました新川宿ふれあい通り朝市におきま

[速報版]

して、協力店舗で買物をした方に引換券を配付し、専用ブースでみたぽ100ポイントを付与いたしました。併せてポイントをお持ちでない方へのダウンロード支援や新川エリアでみたぽの利用が可能な店舗の案内などを行いました。

当日は約500人の来場者でにぎわいまして、ポイント付与実績は144人分、1万4,400ポイントとなりました。このうち初めてみたぽを取得した方は97人で、新たな利用者の獲得にもつながったものと捉えております。

次に、(2)の今後の予定になります。9月27日に開催されますMーマルシェにおきまして、三鷹市商店会連合会が実施いたします来場者アンケートと連携いたしまして、みたぽに関する設問を設け、今後の利用促進に向けた参考とするとともに、回答者にみたぽを100ポイント付与いたします。併せてチラシの配布や利用可能店舗の案内を行い、みたぽのさらなる普及と地域内店舗での利用促進を図ります。

また、今回の試行を契機とした商店会との連携や、11月の新川宿ふれあい通り朝市での実施につきましても、関係団体の意向を確認しながら検討してまいります。

私からは以上になります。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 私からは報告事項の2点目、市ホームページリニューアルの進捗について、御報告いたします。

資料の2を御覧ください。大きい1番、概要になります。現在、市では令和9年1月の公開を目指し、情報を探しやすく使いやすいホームページの実現を目指してリニューアルを進めております。

2番です。既存ページの整理の考え方についてです。現在のホームページには不要となったページ、長期間更新されていないページなどが残っております。これらは情報を見つけにくくする要因となり、検索精度に影響を及ぼすおそれがあります。

(2)、考え方です。コンテンツの整理は、情報の一元化や検索性の向上、維持管理コストの適正化を目的として実施します。なお、過去情報については、担当部署への確認を行いながら、継続して公開が必要なものは個別に判断しております。

(3)、ページ移行の基本方針です。新しいホームページへ移行するコンテンツは、原則として直近5年度分の情報を基本とします。ただし、市政情報として継続して公開する必要があるものについては、過去の情報も含めて移行します。

(4)、コンテンツ整理後の情報提供です。これらの整理により、現在、約1万8,000ページあるコンテンツを約8,000ページに整理します。なお、移行対象としないコンテンツの多くは、広報紙のバックナンバーのテキスト版ページや、サイト構造上不要となるページ、利用実績の少ないコンテンツとなります。詳しくは次のページの表を御覧いただければと思います。

また、移行しない過去情報についても、情報公開制度や行政資料の閲覧、国立国会図書館が運営するインターネットアーカイブ、WARPなどを通じて確認できることを利用者の方へ案内いたします。

次に、大きい3番、リニューアルによる主な改善内容です。1点目は、情報分類の表示方法の見直しです。分類を再編し、目的の情報へ到達しやすいサイト構造に改善いたします。

2点目は、CMS、コンテンツ管理システムの刷新です。職員が操作しやすいシステムとすることで、情報発信の迅速化と業務負担の軽減を図ります。

3点目は、生成AIを活用したサイト内検索の導入です。曖昧な表現や質問文による検索を可能とし、必要な情報にたどり着きやすい環境を整備します。

[速報版]

大きい4番、現在の進捗状況です。現在は、サイトのデザイン調整を進めるとともに、移行対象コンテンツの整理、CMS構築を進めております。

5番、今後の予定としましては、11月から12月にテスト、検証を行い、12月に職員向けの研修などを経て、令和9年1月下旬の公開を予定しております。

私からの説明は以上です。

○情報推進課長（佐々木健さん） それでは、私からは、行政報告の3点目、庁内におけるペーパーレスの全庁展開についてと、4点目の「書かない」窓口サービスの拡充についてを御説明いたします。

では、まず資料3、庁内におけるペーパーレスの全庁展開についてを御覧ください。1の取組の目的及び概要です。冒頭に市長部局ではと記載しておりますが、教育委員会や各行政委員会も含めまして、紙を前提とした従来の働き方を見直し、マイクロソフト365などのデジタルツールを活用することで、業務の効率化と働きやすい職場環境の実現を図るため、ペーパーレス化の推進を進めるものでございます。

ペーパーレス化の主な対象といたしまして、起案等の文書保存、会議・打合せ資料、個人の持ち量、この3つを掲げております。

また併せて、生成AIの活用等を見据えた業務、資料のデジタル化の基盤づくりを進めてまいります。詳細は後ほど資料の別紙で御説明いたします。

続きまして、2番の全庁展開の開始日です。令和8年10月1日から全庁展開を開始いたしますが、準備の整った部署につきまして、順次先行して着手することとしております。

次に3でございますが、円滑な導入と定着を図るため、庁内共通の標準形として運用ルールを定めるとともに、各課の業務に支障のないよう段階的に取り組んでまいります。

(1)のとおり、ルールごとに全庁一律で取り組んでいただく「原則」という項目と、各課の実情に応じて個別の運用を認める「推奨」という項目に区分して実施いたします。

また、法令等により、紙による作成・保存が必要な文書などにつきましては、(2)にありますとおり、引き続き紙で取り扱う運用としております。

次に、4の今後の予定でございます。全庁展開後は、定期的に運用の状況を確認いたしまして、必要なフォローアップを行うとともに、適宜ルールの見直しですとか対象範囲の拡大についても検討を進めてまいります。

続いて、資料の別紙を御覧ください。資料の別紙、まず、表面1ページの上段です。取組の目的と対象となっているところでございます。今回の取組は、紙を前提とした働き方を見直し、業務の効率化と働きやすい職場環境の実現を図るものでございまして、先ほど御説明した3つの分野を主な対象としております。

次に、右の、中段右側の令和7年度の試行結果についてでございます。令和7年度に企画部と総務部の2部11課で先行して実施をしました結果、紙の使用量は前年比で約17%減、電子決裁の電子のみの割合も74%から84%へ上昇するなど、一定の成果が得られました。

こうした結果を踏まえまして、今回、全庁展開を行うものでございます。

続いて、裏面の2ページ目でございます。こちらは、実際の運用ルール案としましては、50ページほどある資料となっておりますけれども、こちらはその主な内容を整理したものでございます。左側から、まる1番の起案等の文書保存では、電子文書として保存する場所を定めるとともに、ファイル基

[速報版]

準表の文書分類に沿った整理を行うことなど、全庁一律で取り組む原則の項目としている内容でございます。

真ん中のまる2番、会議・打合せ資料の共有については、対面であっても、パソコンを活用して、紙の資料を配付しないことなどを原則の項目としております。

右側のまる3番、個人の手持ち資料、こちらにつきましては、共有スペースに個人の資料を保管しないことなどを原則ルールといたしまして、議会答弁等の手持ち資料についても、デジタルツールの活用をしながら、パソコン上で確認する形を推奨の項目として位置づけております。

こうした運用ルールにつきまして、各課から出てきた意見を反映しながら、内容を確定し、10月1日から全庁で取組を開始できるよう準備を進めているところでございます。

続きまして、行政報告4点目の「書かない」窓口サービスの拡充について、御説明いたします。

資料4を御覧ください。まず、1の概要です。市では、申請者等から聞き取った内容を基に職員が申請書を作成することで、申請者等の記入負担を軽減するとともに、窓口業務の効率化を図るため、令和7年1月から「書かない」窓口サービスを実施しております。

市民課における転入手続を起点として、国保や子育て関連の手続を行う市民の方が多いことなどから、手続全体の利便性向上を図るため、今年度は保険課及び子育て支援課へ対象を拡充するものでございます。

次に、2番の拡充内容です。(1)の子育て支援課では、児童手当や児童扶養手当の認定請求、あと、医療証の交付申請などを対象としています。

(2)の保険課では、国民健康保険及び後期高齢者医療における加入・脱退の手続、葬祭費や高額療養費の支給申請などを対象としております。

資料右側のイメージ図を御覧ください。来庁者から必要事項を聞き取った上で、職員がシステムに入力をいたします。申請書を紙で職員が印刷をしまして、その内容を来庁者に確認していただき、御署名を頂く流れとなっております。

次に、3番の運用開始時期です。(1)の子育て支援課につきましては、来月、10月中の運用開始を予定しており、広報みたかでの周知を行う予定でございます。

また、(2)の保険課につきましては、令和9年2月の運用開始を予定しております。

こうした取組を通じまして、来庁者の利便性の向上と窓口業務の効率化を進めてまいります。

私からの説明は以上となります。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 資料5を御覧ください。ラ・カニャーダ・フリントリッジ市との姉妹都市交流に関する基本的な考え方（案）について御説明いたします。

初めに、1、策定の趣旨です。今後の協定締結及び当面の交流の指針として、これまでの経過、交流に当たっての基本的な方向性を記載してございます。三鷹市ではこれまでM I S H O Pを中心として、市民主体による幅広い国際交流を進めてまいりました。

こうした中、令和7年5月にラ・カニャーダ・フリントリッジ市、以下、L C F市と申し上げますが、同市から姉妹都市交流の提案を受けました。市では平和の尊さを次世代へ継承する機会と捉え、国際化施策をさらに発展させ、海外都市との交流を進めていくことにいたしました。姉妹都市協定を締結し、将来にわたり継続する友好関係の構築を目指しています。

次に、2、交流の意義と目的です。3点ございます。1点目は、相互理解と平和への寄与です。市民

[速報版]

交流が文化や歴史、平和の価値観に関する理解を深めながら、友情と信頼を育み、交流を通じた相互理解の積み重ねを通して、平和、文化の振興を図り、平和な社会の実現に寄与することを目的とします。

2点目は、共通の地域資源を生かした学びと子ども・若者の育成です。両市には共通する地域資源があり、こうした特色を生かしながら、国際的な視野や多様性への理解を育む機会を創出し、幅広い分野での学びを通して、将来の地域社会を担う人材の育成につなげます。

3点目は、市民主体の交流の発展と多文化共生の推進です。M I S H O Pを中心に培ってきました市民主体の国際交流をさらに発展させ、市民、学校、関係団体など多様な主体が交流に参加することで、地域に根差した交流を進めます。

続きまして、次のページになりますが、3の交流の基本理念です。両市が互いの歴史や文化、価値観を尊重しながら対等なパートナーシップのもとで交流を進めます。行政が一定の役割を担いながら、多様な主体が関わることで、将来にわたり交流を継続することとしています。

次に、4、交流事業の方向性です。オンラインと対面交流を組み合わせながら、幅広い世代の参加による交流を進めます。なお、具体的な実施内容につきましては、令和9年度の予算編成のプロセスを通じて実施の枠組みを定めていきます。

1点目は、中学校交流プログラムです。両市の中学生が1週間程度交流し、隔年で相互訪問を行います。令和9年度は、L C F市からの訪問団の受入れを想定しております。宿泊施設での滞在とホームビジットを基本と現在は考えております。ホームステイについては、今後受入体制などを整理することとし、今後の検討課題としております。

2点目は、J P L国際スペース・アカデミー・プログラムです。L C F市とスペインの都市との実績も踏まえて、まずは高校単位での実施を基本と考えています。令和9年度は、市内高校の意向も確認した上で、モデル校を選定し、試行実施を目指してまいります。

3点目は、オンラインを活用した日常的な交流です。学校やM I S H O Pの活動などを活用したオンライン交流を行います。より多くの市民が参加できる仕組みとして位置づけています。

4点目は、費用負担の考え方です。渡航費や滞在費は訪問側が負担し、現地でのプログラム経費は受入側が負担することを基本として、今後、両市で協議を進めていきます。具体的な事業規模であったり財政負担についても今後協議をしてまいります。

次に、5、推進体制です。L C F市では姉妹都市協会が窓口となっております。三鷹市ではM I S H O Pと市が共同で交流推進プロジェクト準備会を設置することとし、市民意見も取り入れながら、交流内容や推進体制について検討を進めていくこととしています。

次に、6点目、当面の進め方です。まず1点目ですが、市民理解の促進です。広報みとかや市ホームページ、各種イベントなどを通じて市民理解を促進するとともに、意見募集やワークショップを実施し、市民のアイデアを今後の事業に生かしていきます。

2点目、提携前からの交流の開始です。学校やM I S H O Pと協議を行い、オンライン交流など実現可能な取組からスタートしていきます。

3点目がスケジュールです。本委員会への基本的な考え方（案）の報告後、市民の皆様へ意見募集を実施します。10月には交流推進プロジェクト準備会の設置と市長同士のオンライン会議を予定します。11月には本委員会に進捗状況等の報告を行い、12月議会へ姉妹都市提携議案の提案を考えております。議決をもしただけでしたら、令和9年1月から2月にかけてL C F市の訪問団の受入れを行い、協定

[速報版]

締結と交流を三鷹市において行いたいと考えております。

予算につきましては、1月から2月に先方の訪問団を迎えることとしており、協定締結の議案との整合を図りながら、12月議会での補正予算措置を考えております。

4点目は、意見募集です。この基本的な考え方（案）への御意見であったり、交流事業に関するアイデアや提案などを市民の皆様にご伺ってまいります。

7番が、最後に7番、効果の検証と見直しです。交流の効果を検証する仕組みを整え、市民意見も踏まえながら、必要に応じて事業内容を見直し、長期的で安定した交流関係の構築を目指してまいります。

以降、参考資料をおつけしております。これまで報告した内容、ラ・カニャダ・フリントリッジ市の概要などとなっております。こちらは後ほど御覧いただければと思っております。

説明は以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 企画部の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく申し上げます。みたか地域ポイントのイベントについてお伺いしたいと思います。

まず、主催者に三鷹市が入っていきまして、共催で日本生命保険相互会社が入っておりますけれども、これは包括連携協定で入っているという認識でよろしいのでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） おっしゃるとおり、包括連携協定を結んだ相手先で、こういった地域の活動のところで連携していけるというところに入っているということになります。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。連携協定の目的の中で、このイベントはどういったところに合致しているのでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 包括連携協定の中で、今回、スポーツごみ拾いということで。すみません。大変失礼いたしました。まず、市民の健康福祉の増進というところとスポーツの振興に関するところで、今回の事業に目的で合致したところでございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。今回、結構いろんなところでスポGOMIをやっているかと思うんですけども、比較的小さく始めたなというふうな印象なんですけども、これは今後続けていくイベントなのでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） まず今回、寄附制度を活用したイベントの第1弾というところ、ちょっとこれがスタートというところなので、あまり大きくせずにやっていきたいと思っております。今回また実施状況等、あとアンケート等の結果を見ながら、好評なようであれば、また来年度以降もやっていこうかなとは思っているんですけども、現在のところではこれをずっと続けていくといったところまでは考えているところではありません。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。そもそもこれを寄附するイベントにしたということの意義というんですかね、結果、1万ポイント強集まっていますけども、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） まず、スポGOMIにしたというところ、幅広い世代の方が比較的ハードル低く参加できる活動なので、まずこれにしてみようかなというところからございました。

アプリのほうでポイントの寄附のほうを呼びかけさせていただいて、目標1万ポイントに対して、そ

[速報版]

れを超える寄附があったということなので、なかなかポイントは保有していても、使い道がまだ決まっていられないような方が、市が実施する地域活動事業に共感して、ここにポイントのほうを寄附いただいたということで、これは1つ成果として言えるのかなと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。これは何名ぐらいからの寄附になったんでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 寄附の件数的には71件になります。重複して寄附いただいている方もいらっしゃるので、寄附者数ということでは39名という形になります。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。どうもありがとうございます。

これ、日程がMーマルシェと同日の開催となっています。場所が中央通り周辺エリアということで、場所丸々かぶる形になっているんですけども、人が交錯するようなことはないのかどうか、ちょっと危惧しているんですけども、お願いします。

○企画経営課長（山口和昭さん） 今回、Mーマルシェと同時開催するに当たりまして、中央通り商店会の広瀬会長のほうともちょっとお話をさせていただきながら、了解をいただいているところになります。

また、Mーマルシェの開催日なので、中央通りは歩行者天国になりますので、そういったところでは1つ、車とかということの安全性でいえば、開催しやすいのかなというところではあります。ただ、おっしゃるように、ちょっと人と人との交錯みたいなところというのは注意が必要だと思いますので、これはちょっと今、大学、市内の大学さんのほうにボランティア等も呼びかけておまして、それと市の職員も入りまして、ポイントポイントで安全管理をしながらやっていきたいと考えております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ごみ拾って、前向いてやるもんじゃないので、下向いてやっちゃうので、その辺がぶつからないかというところをちょっと心配しているところです。

ハロウィンが近いということで、仮装も参加で可能ですとなっているんですけども、これはどういった要望だとか何か、どういった理由でこれをつけたのか伺いたいと思います。

○企画経営課長（山口和昭さん） これは要望というよりは市側のアイデアといったところにはなるんですけども、せっかくハロウィンに近いところでMーマルシェをやっているというところなので、ちょっと少し積極的に仮装しましょうという呼びかけというのはなかなか我々とてもしづらかったんですけども、ちょっと今回、そういったことで、1つ、ハロウィンということでやってみて、好評のようであれば、来年度以降、これが1つにぎわいになればいいなというような思いはあります。

○委員（吉野けんさくさん） 楽しいイベントになればとは思いますが、スポG O M Iの趣旨からはちょっと離れてしまうのかなという部分も若干あるのかなと思います。ありがとうございます。

続きまして、ホームページのほうのリニューアルについてお伺いしたいと思います。一番の私の興味あるところって、デザインのほうが最も興味があるところなんですけども、これについて何か参考にしているものとか、業者の実績みたいなのというのは何か分かるものはあるんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回のホームページのリニューアルのデザインですけれども、事業者のデザイナーが作ってきたものに対して、市のほうから改善提案を投げ返して、それで改善を重ねながら、今、デザインを作っているということです。

また、こちらのホームページのリニューアルを行う事業者については、多摩地域ではほかにも稲城市ですとか、武蔵野市ですとか、多摩地域では最も多くリニューアルを担当している自治体ですので、実

[速報版]

績としては問題はないのではないかなと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。安心してお任せできるということで認識しました。

続いて、生成AIを活用したサイト内検索の機能導入ということでございます。これは実際に三鷹市の内容ではできないんでしょうけども、精度というものはどの程度今信頼が置けるといいますか、確認できているんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） こちら、生成AIを活用したサイト内検索ですけれども、一応先行して導入している自治体としては、昭島市のホームページで導入をされています。また、同じ機能ではありますけれども、対象範囲を三鷹市ホームページ内に限ると、そういったような三鷹市独自のカスタマイズを行いながら、検索精度を少しでも高めていくような改善を行いながら運用していきたいと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。期待しております。ありがとうございます。

すみません。あと、「書かない」窓口のサービスの拡充について伺いたいと思います。ちょっと、ごめんなさい、説明で聞き漏らしたかもしれないですけど、マイナンバーを活用した住所等の転記も可能という図があるんですけども、これは実装されるんでしょうか。

○情報推進課長（佐々木健さん） マイナンバーカードを活用した住所等の転記ということなんですけども、もともと令和7年1月に市民課で導入している「書かない」窓口がありまして、そこではマイナンバーカードを実際にかざして、そこで住所ですとか氏名、そういった4情報を取得できて、そのままシステムに取り込むことができるということで、そういったことで書かせていただきました。

今回、子育て支援課と保険課につきましてですけれども、保険課はちょっとまだ整理が、令和9年の2月なので、もう少し先まで少し整理が必要なんですけども、子育て支援課は、特段マイナンバーカードの読み取り機は使用せずとも、市民課で一度受けてしまったら、そこで「書かない」窓口のシステムに4情報が入ってくるので、それをそのまま読み出しができるといったシステムなので、ここでは導入はしない予定です。

○委員（吉野けんさくさん） これ、これ市政窓口で使えるようにならないんですか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 今のところ導入をしているのは、1階の市民センター、市民課だけでございまして、ちょっと市政窓口も含めて導入するといったことも、実情、業務の現状でございますので、そういった主管課のニーズも聞きながら、ニーズと実態に対応できるかといったところも踏まえて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

最後、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市の姉妹提携について、姉妹都市交流についてお伺いしたいと思います。交流の意義と目的ということで、平和への寄与ということが記載されているんですけども、ちょっとずらずらっと見ると、私にとって、中高生の交流だとか、そういった部分が多く見られるところなんですけども、こういった形で平和への思いだとか、そういったところを共有していくのか、こういった事業を通して行っていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 今委員おっしゃったように、若い世代の交流というものを非常に多く予定しております。若い世代が若いときから他国の人と交流を持つというのは世界平和の意味でも非常に大きな意味がある。そして継続的に平和を推進することにつながるかなと思っております。

また、市民交流においても、やっぱり相互理解をして、多文化共生につなげるという取組につながる

[速報版]

ものと考えております。そういったことは平和に寄与するものにはなるかなと考えているところです。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。おっしゃっていることというのは、友情を次世代につなぐとか、そういった部分だと思うんですけども、アメリカ自体は、一応、私なんか、日本の友好国であると思っていまして、そういったところでないところとのつながりというのを持つことがやはり平和につながっていくのかなと思うので、その点ちょっといろいろ考えていただいて、また新たな広がり期待して、すみません、質問を終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願いします。まず地域ポイントについてお伺いします。寄附されたポイントのこれを使ったイベントについてなんですけれども、寄附されたポイントは新たな地域人材の創出や商業活性化のきっかけとしたいとのこと。今回のイベントについて、参加人数だけではなくて、地域団体を知ったとか、地域活動に関心を持ったとか、その後の参加につながったとか、商店街での消費行動につながったとか、そういった行動変容を含めて、どのような成果を期待しているのか伺います。

あわせて、アンケートを実施するということなんですけれども、寄附事業としての評価を検証するためにどのような設問を考えていらっしゃるのか伺います。

○企画経営課長（山口和昭さん） アウトカムの部分の御指摘だと思うんですけども、アンケートではかっていくということを考えておりまして、次の質問、設問にも入るんですけど、ちょっと今、アンケートのほうは今どういうふうにしようかなというのを検討中でございます。なるべくそういった効果はかかれるような設問と、そうはいつでも、満足度とか、そういったものをはかりながら、寄附事業としてやって、この事業は寄附事業としてやっているけれども、それについてどう思うかというのを率直に聞いてみたりとか、また、おっしゃっていたようなアウトカムの部分をどういうふうに捉えられるかというのを工夫してアンケートの設問については考えていきたいと思っています。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。アウトカム、ここで設定しているように見えるんですけども、それをはかるということと、このイベントの満足度をはかるということで事業を検証していくということについて、分かりました。

私もちょっと安全管理については心配だなと思っていて、例えばごみ拾いイベントって、よくおそろいのビブスを着たりとか、そういうイメージがあるんですけども、何か目立つ、仮装していたら、ちょっともったいないかなとは思いますが、ただ、何かちょっとスポGOMIだから、機敏に動くんじゃないかなと思っていまして、そうするとやっぱりM-マルシェで御通行中、楽しんでいらっしゃる方たちとの接触というのも気になるところで、楽しく安全にやっていただきたいなと思っているんですけども、その安全管理については、けがするとつまらないので、考えていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 今回の事業は、実施の部分については、スポーツGOMI連盟というところに委託で運営のところはお願いをするんですけども、いろんな全国各地で豊富にやっていらっしゃる団体さんなので、ちょっと安全管理のところは、特にその事業者さんとよく話をして、どういったことでやっていくのかというのはしっかりと詰めて、安全第一でやっていきたいと思っています。

○委員（山田さとみさん） 楽しそうなので、安全管理は十分にしておいて、成功を願っております。

次に、ホームページリニューアルについてお伺いします。すごく楽しみにしていて、やっぱり今のホームページ、本当に検索しても、全然たどり着かなくて、事業名を知っていればたどり着くんですけど、

[速報版]

それってやっぱり市民の方はたどり着けないんじゃないかなと思っていて、三鷹市庁舎の組織図が分かっているればたどり着くんですけど、なかなかやっぱり市民の方が分かりやすいホームページになってないなというところで、非常に期待しているところです。

やっぱり私もそうですけど、例えば保育園に入りたいとか、待機児童どうなっているのかなとか、市民がちょっと待機児童、「三鷹市 待機児童」とか入れたときに、入所の要綱みたいなものにたどり着けたりとか、毎月の応募状況とかのページにたどり着けたりとか、ばっちりその検索ワードで、どういうワードで、ざっくりとしたワードで検索すると思うんですね。それがA Iで解決すると書いてあると読んだんですけども、市民がざっくりとした検索ワードで検索したときにきちんとたどり着けるのかという検証については、公表した、リニューアル後も検証していただけるような体制づくりというのは考えていらっしゃるのか。また、そもそもざっくりした検索ワードでたどり着けるようにしていただきたいと思うんですが、その対策について伺います。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回導入するA I検索ですけども、先ほど申し上げたように、曖昧な語句での検索というのが可能です。例えば、「こども」という言葉を検索するときに、漢字で「子供」でも、もしくは「供」が平仮名で開いていても、どちらでも検索が対応できるような、そういったどちらの語句であっても検索が出せるというような形になっています。

また、質問文での検索も可能になっていますので、例えば保育園に入りたいとか、「保育園の待機児童は何人？」とかというような、そういった質問文でも検索結果がきちんと出せるというのが生成A Iの検索の強みになっています。

この検索精度がそのままうまく続いていくかということなんですけども、A Iの検索の中身のアルゴリズムまでというのはちょっと職員のほうでも分からない部分もありますけれども、事業者との定期的な保守管理の打合せであったりとか、あと、利用者の方の声も日々寄せられますので、そういった中身を検証しながら、事業者と協力しながら、検索精度の向上、ユーザーからベンダー様への申入れなどというのは定期的に行っていきたいと考えています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。ユーザーから声を寄せられるとおっしゃっているんですけども、わざわざ検索たどり着かなかったよって言う市民の方ってあんまりいらっしゃらないと思っていて、言うてくれる方はすごいありがたいんですけど、大体諦めて終わっちゃうかなと思っていて、だから、市民が実際に入力した検索ワードとか、検索コードとかもしかして分析できるんだったら、それをサイトの改善に反映する仕組みというのはベンダーさんとどういうふうに話し合っているのかを伺います。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 検索ワード、どのような言葉で検索されたか、その後にどのようなページの遷移をしていったかというのはログではかることができますので、その解析については、事業者の方をお願いをしたり、あと、三鷹市のほうで委託をしている管理の支援業者などの方に分析をしてもらいながら、助言を得て、こちらも対応を考えていきたいと思っています。

○委員（山田さとみさん） ぜひそれはやっていただきたいなと思いますし、それが年に、最初の頃は結構ちゃんとそれが回っているのか、ちゃんと構築されているのかというのは割と頻繁に検証していただきたいなと思っていて、うまく検索機能がうまくいっているなって思えるまで、年に1回とかじゃなくって、定期的にチェックして直すというようなサイクルをつくっていただきたいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

[速報版]

○広報メディア課長（中塚 大さん） こうした事業者との定期的な打合せというのは決して年1回とかという単位ではなくて、定期的に実施していきます。数か月単位とかで実施するということを予定しています。

○委員（山田さとみさん） 事業者とのミーティングについては数か月に1回なのかもしれないんですけど、それを基に直しましたとか、それを市がチェックしましたみたいなサイクルをつくっていただきたいと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） ホームページの事業者との接点というのは、メールなど、打合せなどということの数か月ごとということになりますけれども、先ほど申し上げた庁内に来てくださる管理の支援事業者の方というのは、週に2回、市役所のほうで勤務をしていただいております。この方とは出勤していただくごとに打合せなどを行ったり、現在、ホームページに問題点があれば、その都度話し合ったりということで、事業者はどういったことを求めていくか、どんな改善点、改善が必要かというところは、毎週単位で担当のほうでも把握しておりますので、サイクルとしては毎週毎週というサイクルで回っているというところです。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。じゃあ、毎週改善するようにぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

1万8,000ページから8,000ページという大規模な整理をされるということなんですけれども、これをする事で欲しい情報にアクセスしやすくなると書いてあったと思いますが、これをどういう指標でホームページが改善したと評価していくのか、どう考えていらっしゃるのかなと思っていて、例えば検索結果から目的ページにたどり着けたか、その率とか、サイト内検索で検索結果がゼロになる割合とか、離脱率とか、市民が情報にたどり着けたかという利用者側の指標を設定するとか、その辺りのリニューアルした成果というのをどういうふうに把握していくのか伺います。

○広報メディア課長（中塚 大さん） ウェブサイトの利用状況というのは、グーグルアナリティクスというグーグルで提供されているサイト内のログなどを解析するソフトがありますので、こちらを使用しながら、事業者の協力も得ながら、どのように使われているか、利用状況というのは把握していきます。

また、先ほどのように検索キーワードの分析も行い、検索の利用状況なども把握して、探したい情報にたどり着けているか、もしくは、そういったところを見ていきたいと思っております。

また、市民意見のほうも、絶えずホームページの中で全てのページで問合せを送れるような仕組みを構築しておりますので、そういった問合せ内容から改善点というのを探していきたいと思っております。

こうしたところでアクセス解析と市民の声というところの両面から検証していくということで検討しています。

○委員（山田さとみさん） では、探したい情報にたどり着けたかというのを指標にして、グーグルアナリティクスを使いながら検証していくと、市民のお声を伺いながら日々改善していくと、そういうことですね。ありがとうございます。

これについては最後に、1万ページの整理をするということになります。現在利用されてなくても、行政の意思決定の経緯を検証する上で重要な資料になるものもあるのかなと思います。削除とか統合するページについては、市民にとって必要な情報まで失われてしまわないように、どのような基準で判断するのか伺います。残しておくというのは、残しておくというふうにも書いてあったんですけれども、

[速報版]

でも使えなくなってしまうページもあるのかなと思うので、その辺りについても伺います。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回、移行するページ、移行しないページということで、まず基準としては、直近5年度分の情報ということにまずはしたんですけれども、こちらについては、まずはベンダーのほうから、最近の自治体のホームページのトレンドとしては3年度分ということで提案されましたけれども、3年ということだと、三鷹市だと根拠になる数字というのがちょっと見えなかったもので、文書保存規定の基本的な年数になる5年ということで長めに設定をしました。

また、残すコンテンツについては、全庁的に各課に意向調査を行いました。その中、意向調査は、その課が公開している全部のページのリストをエクセルで提供しまして、その中から残すページというものを選ぶということで行っております。所管部署から重要なコンテンツとして情報を残すという意向があったものを選定したわけですが、その基準としましては、アーカイブとして有効性が高いと考えられるものですか、市政の根幹となるような行政運営の経過、政策の変遷が確認できるような資料性が高いもの、市議会から提供されている関連の資料、議案概要がそれに当たりますけれども、また、市民の方に、利用者の方が継続的に利用することが見込まれるものというのを対象として、所管課の確認を行いながら選定したということになります。

広報紙については、縮刷版の作成というのを一時期から行わなくなったため、PDFで保存していくということを決めておりますので、アーカイブとして保存していくということで、バックナンバーはその対象に入っております。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。リニューアル楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

次はペーパーレスの全庁展開について伺います。ペーパーレス化、すごくいい取組で、期待しているところなんですけれども、先行して企画部と総務部でされたということで成果も出ているということなんですけれども、今後、全庁展開をしていく中で、紙の使用量とか印刷コストの削減だけではなくて、職員の業務時間がどれだけ削減されたとか、効率がよくなったとか、情報共有が円滑になったとか、業務改善の効果というのはどのように検証するのか伺いたいのと、あとは、導入後に職員へのアンケートなど実施していただいて、逆に手間が増えた業務とかがあれば、そこは改善するべきかなとも思うので、その辺りも検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○情報推進課長（佐々木健さん） まず、業務のKPI化といいますか、既に令和7年度で2部で導入していて、そこで、先ほど言ったように、紙の使用量を削減できましたとか、定量的なKPIを設定して、それを見てはいるんですけれども、それがいざ業務にどこまで反映できたかというところは、ちょっと今まだ取れていない状況なんです。なんですけれども、今回やろうと思っているペーパーレス化の目的自体としては、単に紙の削減を図るということではなくて、やはり検索性が上がるですとか、あとは、もともとあったものがほかの職員にいち早く共有できるとか、そういう共有性が高まるとか、ひいてはAIの活用に資するとか、そういったところも含めて業務効率化を考えているので、ちょっとKPIの取り方については一度検討はしてみたいと思うんですけれども、そういった観点も入れていきたいなと思いました。

あと、アンケートで出てきた課題ということなんですけれども、やはり先行している2部の中でも、取組が進んでいるところ、進んでないところありまして、なかなかちょっと進めないところ、業務の特性としてペーパーレス化ができないような部署もありますので、例えば、法廷で紙の保存が義務づけら

[速報版]

れているとか、そういったところもあるので、そういったところは、適宜柔軟に運用ルールの見直しをしながらできるところからやっていくという、そういった形で進めていきたいと思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。何よりも業務効率が上がって、市民サービスに、市民サービスがよくなるというのが一番だと思うので、先ほどおっしゃっていただいたアウトカムというのはすごくよいかと思いました。

アンケートが手間であれば、逆に手間が増えた業務があれば教えてねというようなことでもいいと思うので、ぜひそれは全庁開始後にぜひ拾っていただきたい情報だなと思ったので、申し上げたところでございます。

ペーパーレス化は以上でして、次、「書かない」窓口サービスの拡充について伺います。本当に市民からしてみたらありがたいことで、これで1件当たりの手続き時間の短縮が見込まれると思うんですけども、それについてはどのくらい市民が窓口にいる時間が削減されるのか、何かイメージがあれば伺います。

○情報推進課長（佐々木健さん） そうですね。手続1件当たりのどのくらい削減できるかといったことで、想定している部分はあるんですけども、例えば申請書の記入ですので、これまでであれば市民の方が記入するところをサポートするというんですかね、ここを書くんですよといった形であったりですとか、あとは実際に書いていただいているものを受領するので、実際に受領してみて、正しく書いているかというところの確認があると思うんですけども、そういったところでの削減というのは、もう既に書かれているものなので、できるかなと思っていますけれども、それはちょっと具体的に何分というところはちょっと精緻にできてないですけども、それなりに縮減はできるんじゃないかなと考えているところです。

○委員（山田さとみさん） そうですよ。ありがとうございます。何回もチェックする、書いているところを見て大丈夫かなって見て、ここ書くんですよとか、サポートとかの時間もなくなって、お互いにスムーズにいくのがよいかなと思っています。

これって、市民が来たときに、こういうことで来ましたというふうにだんだんワンストップ窓口みたいになっていくのにつながるというかなと思うんですけども、そういうのは今後考えていらっしゃるのかな。もう書かないというのから、どこに行ったらいいのか迷わない窓口というか、そういうのにつながっていくというかなと思うんですけども、今後の展望について伺います。

○情報推進課長（佐々木健さん） そうですね。「書かない」窓口って、やはりあくまで申請書を書かなくなるというだけの側面でしかないので、行く行くはおっしゃっていただいたようなワンストップですとか、あとは、もっと言うと、来庁しないといったところも、多分市民向けの取組であるかと思うんですけども、そういったところがターゲットになってくるかなと思うんですけども、ちょっとその段階の前に一旦まず書かないところから市民サービスを拡充していくというところから始めていきたいなと思っています。なので、まずは市民課で手続、まずは転入手続をした人がよく通る動線ということで、今回保険課と子育てをやっていますけれども、あと件数が多いところ、そういったところから少しずつ市民サービスの改善を図って行って、行く行くはそういった今委員がおっしゃっていたことを目指していきたいなと思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。この件については最後に、子育て支援課は、令和8年10月中の本格運用開始ということなんですが、保険課は令和9年2月中ということなんですけ

[速報版]

れども、ここの時期のずれについて御説明をお願いします。

○情報推進課長（佐々木健さん）　まず、「書かない」窓口、一遍に導入すればいいというところもあるんですけども、なかなかデータの連携のためにシステムの改修が必要でと、あと、単純にシステムを入れておしまいというわけじゃなくて、一つ一つ、BPRというんですかね、受付の仕方ですとか、確認の方法とかという業務の流れを確認しながら進めていく必要があるんで、ちょっといきなり全てということではなくて段階を踏む必要があるかなというところが1つございますというのと、あともう一つ、今回、保険課についていいますと、昨年度、ガバメントクラウドへの移行というのが住民情報システムでございました。保険課については、いろいろな事情がございまして、今年度、令和8年度に延期してガバメントクラウドへの移行は行っているというところでございます。

ちょうどガバメントクラウドに移行するタイミングというのが今年度の前期のほうで、前期といいですか、これから秋にかけてやっていくというところでございますので、そこを切替え後に「書かない」窓口を導入したほうが効率的だろうということで、令和9年の2月としました。

○委員（山田さとみさん）　この件については以上です。

次、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市の姉妹交流について伺います。まず、これちょっと最後なんですけど、効果の検証と見直しというところで、検証の仕組みを構築すると書いてあるんですけども、今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

○企画部長（石坂和也さん）　新しい事業でもありますので、きちっと制度開始前にそういった評価の仕組みを整えてはどうかというこの思いも含めて、こちら記載しているところでございます。これから準備会等の試みもございしますが、具体的にやっぱり事業とアウトカムをどうやって結びつけていくのかという結び目が大事だなと思っています。それをどうやってはかって、中間的なところ、最終的にどう目指すのかというところのやっぱりつなぎ方というところの無理があるかないかというところはやっぱり意見交換なのかなと思っています。

まずは一義的にはやっぱり行政のほうできちっとそういった仕立てのほうを内部で議論して、それを先ほどの準備会でお示しするのか、またはこういった議会場で御議論、御意見いただくとか、いろんなやり方あるかなと思うんですが、いずれにいたしましても、そういった評価の仕組みみたいなところをきちっと明示していくといったところの今回の考え方といったところでございます。

○委員（山田さとみさん）　ありがとうございます。こういう事業って何のためにやっているのか分からなくなってきちゃったりするのかなとか、市民にとっても、いろんなことするじゃないですか、基本的な考え方を見ても。だから、これって何のためにやっているんだろうねというのをきちんと分かりやすくお示しするというのが大事だなと思いますので、例えば庁内でやるのもそうですけれども、MISHOPの方とか、関係する団体の方とかも、一緒に取り組んでいく方たち、学校とかもそうかもしれないんですけど、一緒に考えて、同じ目標を持って、目的を持って進んでいっていただきたいなと思います。

これ、市民に意見聴取することなんですけれども、意見聴取するタイミングで、ラ・カニャーダ・フリントリッジ市と姉妹都市になりたいんですよというのをお知らせする機会にして、知っていただく機会にしていきたいと思いますと思っていて、基本的な考え方に対する意見募集についての周知方法についてまずお伺いします。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん）　この考え方をお見せして、御意見くださいというのは、ち

[速報版]

よっとそれは難しいと思っています。やっぱりラ・カニャーダ・フリントリッジ市についていろいろと知っていただいた上で御意見をいただきたいですし、8月16日号から広報、周知を開始いたしました。が、単発に終わらせないように引き続き継続して広報もやっていきたいと思ひますし、様々なイベントなどでもPRをしていきたいと思っています。

併せて意見募集に当たっても、同時にほかの情報も取れるような工夫だとか、そういうのもちょっと考えていきたいなと思ひております。

○委員（山田さとみさん） 広報については、ホームページとか広報みたとかいうことは考えられるんですけども、Xを使うんだったら、三鷹市のXはフォローしてないけど、例えば三鷹周辺の情報発信とかしているようなちょっと楽しいサイトというか、そういう民間のサイトとかアカウントとかとも連携して何か発信してもらおうとか、ちょっとほかのアカウントとの連携についてもぜひ考えていただきたいなと考えているんですが、いかがでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） いろいろ広がりを持って周知をしていくということはすごく大事だなと思ひています。準備会でも、この後立ち上げる予定の準備会でもそういった周知方法については関係団体の方からも御意見をいただきながらと思ひています。今委員がおっしゃったことについても御意見もいただくかもしれませんし、そこはちょっといろいろな手法は今後検討していきたいと思ひております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。先ほどイベントでの周知とおっしゃっていたんですけども、どのようなイベントを想定しているんでしょうか。例えば、ちょっと日付が近いですけど、国際交流フェスとかも活用できるんじゃないかと思ひますし、あとは、先ほど別の行政報告で出てきたように、M-マルシェとか、オープンスペースである不特定多数の方がいらっしゃるようなところで、姉妹都市マルシェみたいな感じで、グルメとか、スポーツとか、NASA関係とか、何かそういうので体験型のイベントをするとか、いろいろ考えられると思うんですが、今想定しているイベントについてお伺ひします。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 先般、平和展でもちょっとパネルを置かせていただいたりとか、PRを開始したところです。今委員おっしゃったように、三鷹国際交流協会のフェスティバル、それはまさに周知にはぴったりのところだと思ひています。なかなかブースを設けてというところまではちょっと難しいと今思ひていますが、様々なパネルを用意したりとか、イベントの中で周知することは今現在検討しております。

また、その他の様々な市のイベントとも連携しながら、周知できるタイミングを増やしていきたいなと思ひております。

○委員（山田さとみさん） ぜひ市民に広く理解していただいて、多くの市民が楽しみにしていただけるような事業にしていきたいと思ひます。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 5項目につきまして御報告いただきまして、ありがとうございます。それぞれの目標に向かってしっかり邁進していただきたいと思ひます。

私、これだけ質問を考えてきましたけども、1点だけ、時間も時間なので、教えてください。ホームページのリニューアルについて、テキスト版が紙面のPDFのみになるということなんですけども、PDFというのは、今のホームページだと読み上げ機能というのがついていますが、PDFになると

[速報版]

それってできるんですか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） パソコンの読み上げ機能となりますと、実際に視覚障がいのある方が使う場合には、パソコン自体にインストールをしていて、起動した時点から読み上げ機能がスタートしていますので、そこで画面に映ったもの、ブラウザに映っているものを順番に読み上げていくという形になります。これはテキストであっても、PDFであっても読み上げるという、テキスト情報であるということは認識されますので、読み上げには問題がないということです。

○委員（高谷真一朗さん） 安心しました。ありがとうございます。終わります。

○委員（野村羊子さん） それでは、みたか地域ポイント事業について確認をします。これ、ポイントの地域内循環というところで、基本方針の中で、とにかくそれでやるんだと。寄附、ポイントを集めた人が三鷹市に寄附をしてきて、それを活用して、また三鷹市が、だから、ポイントを循環させていくというふうなことですけれども、今回の寄附、1万ポイント使うと。今後、こういう形で、要するに、ポイント、寄附されたポイントを使う事業というのをこういう形で商品的にそれを活用するみたいなことですけど、そういうこととして寄附されたポイントというのはずっと使っていくと思うのか、どれくらいポイントを寄附していただくように呼びかけるのかとか、活用事例を見せていくと、またそれが変わっていく可能性はあるんですが、そのあたりどう考えていますか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 今回、スポGOMI大会という形で、幅広い方に参加していただけるであろうということでこのイベントを企画させていただきました。

寄附の制度を使った事業については、今回のことを検証しながらこういった形にするのかというのは来年度以降考えていきたいとは思っておりますけれども、ポイントの寄附によってポイントを地域に循環をさせていって、新たな地域の人材の担い手をつくっていくというところに、目的としてはぶれないようにやっていきたいと思っております。

○委員（野村羊子さん） そこはそれで、そこはそれでというか、もう1点は、商店街で地域ポイント付与事業、ふれあい朝市という、ある種イベントですよね。だから日常的に商店街で、いつとき、商店街のポイント事業ってかなりあちこちでやるようになって、なかなか大変だった経過が過去にありますけど、そういう形でやっていくのか。実際には地域ポイントを付与された人は、商店街で使うというよりは、違うところで使う可能性のほうが高いわけだけど、その辺りは循環としてはどうかと思いますが、商店街としてのメリット、そしてその後のポイントの動きをどのように考えているのか。

○企画経営課長（山口和昭さん） できれば議員おっしゃるように、その場でつけたポイントを地域の商店のほうで使っていただくといった流れをつくるのが大事だとは思っております。この事業も試行的にと書かせていただいておりますけども、まずは商店会のほうで主体的にやっていただきたいというこちらの思いもありますので、今年度、次はMーマルシェで市商連の方と一緒にやるんですけども、そういった形で、商店会さんが自分たちの事業の中でポイントを活用していただいて、その中で使っていただくという仕組みも一緒に考えていけたらいいなと思っております。

ただ、試行段階では、やはりちょっと分かりやすいやり方としてアンケートに対するポイントの付与とかという形を取っていますが、いずれは例えば買っていただいたことに対してポイントを付与して、それをその地域の中で使っていただくような流れができればいいなとは今のところでは考えております。

○委員（野村羊子さん） 新川宿のふれあい通り朝市では、引換券を出し、それでポイント交換所で

[速報版]

引換券でポイントを付与すると。つまり、それぞれのブースでは、その場でポイントを付与するわけではなくてという。団体にポイントをばんと渡して参加者にどうぞってやったときに、結構大変そうな事態になっていて、ポイントを付与することに手間取って、実際にね、みたいなことがあって、結構大変だったというふうな話があって、引換券を使う、これはQRコードがついているのかな、そういうやり方は、それはそれで1つの在り方だけど、これは購入した方に差し上げるプレゼントというふうな形で意味づけされている。単にそこにいる、そこに参加したということではなくてということで、それなりの意味があるのかもしれないけども、そのことが、このポイント、何だろう、ポイントを付与することが意味あることになっていくのかという。別に単におまけでもらっちゃったというだけの、あってもなくても同じというふうなことであれば、ある意味、意味のない事業というか、1万4,400ポイントを出してどういう効果があったのかというふうなことになっていくと思うので、その辺りはどういう検証していくのかというのを確認します。

○企画部長（石坂和也さん） ポイントをあげるのみでは、あげるだけの意味ではなくて、今回も、例えば近隣でどこで使えますよといったような形での周知もしているところでございます。先ほどのでいくと、やっぱり、多くがやっぱりもらう、あげる機能だけでやるとやっぱり限界があるかなというところで、そういったやり方の1つの試行でもあるかなとも捉えているところでございます。その場で使ったところで、近隣で使える。そこをうまく回していくというところは、やはりまだみたポを知らない方も結構いらしゃったとも聞いています。その場でダウンロードしたといったところもございますので、そういった、あげておしまいじゃなくて、その次につながる行動変容みたいなことになるとちょっと大げさかもしれないんですが、そういったところの仕掛けはこれからもきちっとやっていきたいなと思っています。

○委員（野村羊子さん） だから、消費喚起ではなく、活動喚起のはずなわけじゃないですか、これって。だから、その辺りのその先を見据えた動きというのがどうなんだろうというのは、ちょっと私は、商店会としては、来店動機みたいなことになる可能性はありますけど、その後に本当にそういう本来のポイント事業の目的につながっていくのかというと、やっぱりどうなんだろうって私は思うんですけど、ここで提供した、その後アンケートで、市商連のやつも、アンケートで、お土産あげますよというのでみたポというのは、それもそれで在り方としてはあると思うけど、それがどうやって使われていくのか。初めてあれした人が100ポイントもらって、どこかで使えるのかというのが非常に疑問なんですけど、その辺り、どういうふうに動いていくだろうと思っていますか。

○企画部長（石坂和也さん） 基本方針の改定の中でも、やっぱり商店街でも主体になってみたポを普及していくと。一緒のコミュニティの一員となって活性化していくんだといったようなところは今回位置づけたところであります。ただ、単に決済するだけじゃなくて、どうやったら地域が盛り上がっていくのかといったところでの1つのツールになるのがみたポなのかなというのを私も認識しているところでございます。

先ほど課長も申し上げたように、まだまだ試行の段階で、いろいろ商品買ったときのキャッシュバックのような形のとか、アンケートとかっていろいろやっていますが、どうやったらやっぱり地域が盛り上がっていくのか。そこでポイントを落としてもらって使っていくのかというところ、やはり胸襟を開いて、商店会の方ともいろいろ話しながらやっていくというまだ途上でございますので、委員おっしゃるような視点も含めまして、これからも改善に取り組んでいきたいと考えています。

[速報版]

○委員（野村羊子さん） 取りあえずここでやめますけど、いろいろ微妙にかみ合わないところがあるからね、もうしょうがないんだけど、分かりました。様子を見ていきましょう。

ホームページリニューアルは、私も期待はしつつ、どうなるんだろう、ときどきはらはらという気分でおりまして。1つ、廃棄する情報で、例えば審議会の会議録みたいなものとか、重要施策、事業に関するページというのはあるんですけど、だから、過去のそういう事業、こういうことやったみたいなことのね、そういうことをやっぱり検索かけてあると、ああ、そうそう、これだったというのが分かるみたいのがあって、そういうのが一律、ある種アーカイブとしてちゃんと置いといてほしいというのとあるんですが、これだと教育委員会の会議録だけで、それ以外のは全部ない、なくなっちゃうのかなと。その辺りちょっと、どういう形で置くのがいいのか分かりませんが、やっぱり会議録、審議会会議録みたいなものは私はちゃんと置いておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） ホームページで提供する過去の事業に関する情報、報告書に関する、報告書のページなどもそうですけども、原則として5年度分ということで考えております。審議会、市民会議の会議録についてですけども、こちらは現在のホームページでは、たしか3年分が公開されている状況であったかと、今そう記憶しているんですけども、今後リニューアル後は5年分を、5年度分を公開するというので、こちらの公開期間は延ばすということにしております。

過去の情報、全てアーカイブとして残っていたらいいというようなやはり考え方もあるのかなというのは思うんですけども、過去の情報がやはりずっと残っててしまうと、その分、検索結果など、今AI検索が主流になっていますけども、検索結果の概要文などで必要以上に古い情報まで拾ってきて回答してしまうということも起こりかねないということがあります。

事業者からも最初は3年度分を公開するのがお勧めだということでは言われていますけれども、三鷹市としては、もう少し延ばして、5年度分ということで対応したいと思っておりますので、アーカイブについてはこのような考え方で進めていきたいと思っております。

○委員（野村羊子さん） 5年分で本当にいいのかというのが非常に、本当に過去の重要な施策、事業みたいなものに対しては、それは、それに関して知りたいと思ったら、ホームページに載ってなければどこで調べればいいのか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 現在、ホームページのリニューアルと併せて進めている事業の中に三鷹を考える基礎用語事典の改訂という作業を行っております。今進めているところです。基礎用語事典については、今回の改訂で、冊子の形からウェブ版のほうに、ホームページの中に移行するというので進めております。

この基礎用語事典は、今まで市で行った事業について用語解説という形で、何年からこういったことが始まって、このような変遷を経て今このようになっていると。過去にはこのような事業を行っていたというような情報が掲載されているものになります。こういった基礎用語事典で書かれている用語解説も、AI検索の中で検索結果に反映されてきますので、よりその事業について深い情報というのが得られるのではないかなという期待を私どもとしてはしているところです。

ちょっと先ほど、どのような重要施策がアーカイブとして残っていくかというところですけども、例えば元気創造プラザの建設であったりとか、再開発に関する情報であったりとか、そういった市政の歴史に残していくというような重要な施策が、例えば残していく重要な情報というところに入ってくると捉えています。

[速報版]

○委員（野村羊子さん）　そうですね。市民プラン21会議の記録とかね、非常に重要だと私は勝手に思っていますが、分かりました。それがあったかどうかというのが分かるということが大事なので、1つはね、基礎用語事典の中にあって、こういうことがあったって分かったら、じゃあ、その情報が例えば報告書は図書館にあるよとか、そういうことができれば分かったらありがたい。なきゃないでしょうがないんだけど、でも、そういう事業の報告書というのが、本来であれば文書館、公文書館みたいにして、報告書だけでもいいんですけど、相談・情報課にあるのも多分限りがあって、でも、あるならそこにあるよみたいな、そういうことがちょっとでもあると、必要なら探しに行くかみたいなことも可能になると、資料があるかないかが分かればというふうなことは思うんだけど、その辺は、そこまでは難しいかな。どうでしょう。

○広報メディア課長（中塚 大さん）　そうですね。先ほどのリニューアル後も情報公開制度であったり、相談・情報課、あと、図書館での行政資料の閲覧ですとかというところで、資料、ホームページの中で公開し切れていない情報で、お探しのものがあれば、そういったところでお問合せくださいというような御案内も、これをホームページの中で案内していくということを考えております。

それぞれ文書について保存期限というのを設定しているものと認識しておりますので、その中において御提供できるのかなと思っております。そういった行政文書の有無についてであれば、相談・情報課のほうで問合せなどに対応できるのかなと考えております。

○委員（野村羊子さん）　分かりました。市史編さん事業なんかも始めているから、歴史的なことはそちらのほうに委ねてもいいと思うんだけど、うまくその辺とリンクするみたいなことも含めて今後も検討していただければと。検索の在り方についてはさんざんあったので、実動を見てみましょうというところしかですね。

ペーパーレスについて、これはずっと言っていますが、保存、データでの保存になるのか、紙での保存になるのか、ちゃんと消えないような保存の在り方、重要な文書の確保の在り方というところは大丈夫なのかということ。万が一、例えば停電とかがあって、何か所かに置いてあると言ったりはされていますけども、そういうことも含めて、保存の在り方、活用の在り方もいろいろ問題があるかもしれませんけども。情報公開請求があったときに、ペーパーレスになっているものは、請求者の要望によって、やっぱりプリントアウトしてお渡しするのか、データで、データベースでお渡しするというふうになるのかという、その辺りもちょっと確認したいと思います。

○情報推進課長（佐々木健さん）　まず文書の保存の長期保存の考え方ということでございますけれども、やはりペーパーレスに進んでいくと、電子データが増えてまいりますけれども、一定程度、長期保存が可能なように、国のガイドラインも参考にしながら、適切な運用、PDFの国際規格に準拠した形ですとか、そういったものがございまして、そういった国際準拠ですとか国のガイドラインに即した形で長期保存ができるように進めていきたいと考えております。

あと、バックアップ、システムの障害が発生したときでございまして、基本的には今回、シェアポイント、マイクロソフト365という中で運用を進めていくんですけれども、その中でのSLA、サービスレベルを保証する規約の中では99.9%以上ということで稼働率が示されておりますけれども、そうはいつでも、システム障害ゼロではないので、その辺りについては、バックアップは基本的には取っておりますので、何かあったときには、書き戻せる。稼働率自体としては99.9%なので、0.1%になったときに、一時的に使えないということはあるかもしれないんですけども、必ず書き戻せる。そう

[速報版]

いったところは確認をしているところでございます。

あと、情報公開請求ということで、この辺りの運用について、ちょっと私の答えられるところも限られているんですけども、基本的には紙で取り扱っている運用と、ペーパーレスに切り替わってからでも、その辺りの運用は変わらないものなのかな。紙で基本的には公開請求があったら回答するのかなと認識しているところでございます。

○委員（野村羊子さん） 情報公開請求された場合の作業の在り方って、検索かけたり、それを引っ張り出したりということは、逆に職員のほうの負担は軽くなると見ていいんでしょうかね。あとは、画面を見続けていることに対する職員の負担というか、影響というか、その辺りは大丈夫なんだろうかというのをちょっと確認します。

○情報推進課長（佐々木健さん） まず、情報公開請求がなされてからその文書にたどり着くまでの検索性という意味では、紙よりかは上がるものかと思っております。

あと、画面を見続けることについての健康被害といったところにつきましては、今までもそういう意味ではパソコンの業務というのはあって、その中で、労働安全衛生課のほうで、一定程度、健康診断、健康に対するチェックみたいなことは健康診断の中でやっているものなのかなと思っていて、そこはちょっと健康相談、総務部門とも話をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） もう1点、情報公開請求でペーパーレスになっていて、つまり、メモとか、だからメールとかLINEの記録とかが、要するにチャットで情報共有されていけば、それは公文書、情報公開請求の対象になるかという、その辺りの整理はできているか。

○情報推進課長（佐々木健さん） そうですね。ちょっと一般的な話で申しますと、組織共有性があるものについては、行政文書として判断されていると理解しておりますので、それがメールであるとか、チャットであるとか、そういったものについては、一般的な考え方で申しますと、行政文書に当たらないかなとは考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 調布で事が起こって今裁判されていますので、この間、職員の方の証人尋問を傍聴させていただきましたけど、なかなか大変な話だなと思っています。その辺り、ちょっとちゃんと整理していただいて、三鷹市の場合、同じものを各市で、外環関係あれしたら、ないという話になったりしたことがあったのでね、何がちゃんと共有され得るもの、情報提供され得るものなのかというのをもう一回しっかり確認していただきたいと思います。お願いします。

「書かない」窓口サービスは、職員の負担にならずに、市民の負担にならずにということであまり進めば、それはそれなんですけども、子育て支援課と保険課がやるのは、転入転出で作業が多いから、まずここからやるということでしょうか。この間、先日、障がい支援のほうで、やっぱり手書きが大変。障がいがあるがゆえにね。で、どうにかできないのかと言われたことがあって、これ、拡充するのか、しないのかなと思っていたんですけど、その辺り、どこまで検討しているかというのをちょっと確認したいと思います。

○情報推進課長（佐々木健さん） そうですね。委員おっしゃるように、まず市民課の総合窓口で既に導入している「書かない」窓口システムがございますので、まずは対象となる、市民課の転入手続と関連する事務で、対象となる手続の件数が多い部署ということで、今回、保険課と子育て支援課の2部

[速報版]

署を選定しているところでございます。

それに加えて、先ほど、今、障がいという話がありましたけれども、やはり障がいの方ですとか、あとは高齢の方とか、記入の負担を感じやすい部署につきましては、やはり優先度が高いのかなと思っておりますので、次年度以降、そういったところも含めて検討してまいりたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） それでは、お願いいたします。十分検討していただければと思います。

ラ・カニヤダ・フリントリッジ市ね、いろいろ、本当に平和事業でやるのかというのが、私としては相変わらず引っかかっていまして、先ほど最初の質問もありましたけど、平和事業、平和に貢献する。もちろん海外との交流で、あっちに知り合いがいるよねというふうなことは、国際理解として一歩だし、それが平和に貢献するって言えるけど、もっと具体的に平和に関わる知識を広げるとか、意見を交換するとか、そういう具体的な、平和事業ってやるんだったら、平和施策の中に位置づけるんだったらよ。そうじゃなくて、単に国際交流ってやるなら、それはいい、国際交流でやってくださいという話なんだけど、あえて平和事業にあれして予算をつけようというんだから、そこはもうちょっとちゃんとそう言えるような内容をきちっと出してくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 具体的に平和に関して、もうちょっと明確に、具体的な事業というところまでは、ちょっとこの考え方でも示していないところでございますが、先方との話の中でも、平和については先方としても重要な意義の目的の1つというふうに、そこは共通の認識も、先方の前回の視察なども通して図られたところでございます。

なので、具体的な、もっと平和に特化した事業というんでしょうか、そういったものは今後また協議をする中で出てくるかもしれませんが、現在掲載していますホームステイの中学生の交流であったり、市民交流であったりというところから、まずは相互理解を深めながら、お互いを理解する。特定の都市とこれまではやってきてございましたが、ちょっと深く外国の方を知るということは平和的なところにもつながると考えているところでございます。

○委員（野村羊子さん） 今ここに書かれているのは、やはりあちらが提案してきたやりたい事業というふうなことがあるわけじゃないですか。中学生のホームステイと高校生の国際スペース・アカデミー・プログラムと。そういうことでいえば、とにかく向こうから提案してきたんだから、いろんな事業も向こうが提案したものに合わせてというふうなことになると思うけども、それを受けて、三鷹市としても予算をどれだけ使うんだという話になるわけだから、様々な物価高騰の折になかなか大変な事業が、さっきの補正予算でもいろいろ大変な状況がかいま見える中で、本当にこれを今、税金使ってやる価値があるものとして市民の皆さんに理解してもらえるかというところが本当に大きな課題だと思います。その辺りをどのように説明していくのか。今の状況では、広報みとかとホームページとということでは、やっぱり十分ではない。何かふーん、やりたいんだみたいな、で、幾ら使うんだとか、勝手に出張するわけみたいな、本当にほかの自治体の議会でいろいろ問題が起こったりとかもしているのもあるので、そんな目で見られたくはないので、私としても、その辺り、きちっと位置づけて、しかも幾ら使う、それが意味のある、効果のあるものなんだというふうなことを言えるのかという辺りはどう考えていますか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） そこは市民の御理解を得るというのは、まずこの事業を知っていただくところから今始まっていますが、実際に経費をかけることについて、それは妥当であろう

[速報版]

ということを理解していただく必要があると思っております。

個々の事業については、若者の交流であったり、市民交流であったりということは非常に効果のある取組であると思っております。そこを市民の方にいかに分かりやすく伝えるかというのは引き続き検討していく必要があると思っておりますし、この後立ち上げる予定の準備会では、市だけではなく、多様な団体にも御参加いただきたいなと思っておりますので、そういった方の御意見などもいただきながら、理解いただける事業にしていきたいと考えているところです。

○委員（野村羊子さん） 本当にこれからどういうことを展開し、市民の皆さんの理解を得られるかということで、にかかっているかなと思っております。何をやるか、何をやっているところを見せるのかということだと思いますので、その辺は慎重に進めていただければと思います。終わります。

○委員（大城美幸さん） 最初に、地域ポイント、みたか地域ポイントを1点ちょっと。裏面のポイント付与実績への初めてポイントを取得したユーザー97人とあります。その97人の方の年齢層とかお分かりでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 特に御年齢を伺っているわけではないんですけども、私、現場でずっといたんですけども、大体若くて30代ぐらいから60代ぐらいの方が多かったなという、これはあくまで私の印象ですけれども、にはなっております。

○委員（大城美幸さん） やはりその場で知らなくて登録した人もいたというお話もありましたが、やっぱり市民、多くの市民が利用するまでにいつてないんじゃないかということを考えると、あと、高齢者というか、そういう人たちへの周知とか利用促進というのはもっと努力が必要じゃないかと思っています。それは意見です。

ほかいろいろ質問したいんですが、ラ・カニヤードに行きます。ラ・カニヤードの資料5に沿って質問します。策定の趣旨に将来にわたり持続可能な友好関係へと発展させるため、姉妹都市協定の締結による長期的なパートナーシップの構築を目指しますとあります。将来にわたり持続可能な友好関係へと発展させるためには必ずしも姉妹都市でなければならないのでしょうか。友好都市でもよいんじゃないか。つまり、平成13年に姉妹都市となったたつの市は、当初、平成6年、友好都市提携として始まって、7年間の交流を経て姉妹都市に至っています。このような慎重な考えは検討しなかったのか伺います。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 委員おっしゃられるように、進め方というんでしょうか、それはいろいろなやり方はあると思っております。ただ、今回につきましては、これまでも御報告差し上げておりますが、先方としては一貫して早期の姉妹都市提携を望んでおりました。また、ここに書いてありますが、長期的にこの関係を継続的にするためにも、姉妹都市提携の議決もいただきながら進めていくことが一番よいのではないかと考えて今回御提案したところでございます。

○委員（大城美幸さん） 先方の意向が優先しているかなと思っておりますが、市の考えは分かりました。

次に、2番目の交流の意義と目的で大きく3点挙げています。3つ目の市民主体の国際交流をさらに発展させるとありますが、次のページの3で、交流の基本理念で、行政が機会や環境の創出を担い云々と続いています。市の役割とM I S H O Pの役割分担をどのように考えているのか伺います。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） 市内の国際交流について、これまで三鷹国際交流協会が中心に担っていただいているということは十分認識しております。ですので、今回の特定の都市との交流におきましても、三鷹国際交流協会と連携する必要があると思っております。現在、いろいろ協議もさせ

[速報版]

ていただいているところです。草の根の市民主体の国際交流というのをこれまでベースにしてきた団体でございますので、もちろんそこを大切にしつつ、特定の都市との交流においても、M I S H O Pの、M I S H O Pらしいといいたしましょうか、市民に関わっていただいた、会員に関わっていただいた交流をぜひ検討していただきたいなということで協議を続けているところでございます。

以上です。

○委員（大城美幸さん） これから協議をしていくということで理解します。

4の交流事業の方向性で、幅広い世代の市民、教育機関及び関係団体の参画を得て国際交流を進めとあります。中学生、高校生の交流が具体的に示されていますが、幅広い市民の交流という点では、オンラインを活用した日常的な交流の中にM I S H O Pラウンジ等と記されています。現在のM I S H O Pラウンジは火曜と金曜かな、毎週行われているみたいですが、会議室でオンラインは使っていないと思うんですね。幅広い市民の参画はどのようなものを想定しているのか、お伺いします。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） この交流自体、最初はきっかけといいたしましょうか、そこは行政同士でつくっていくんですが、それは中高生であったり、若者世代であったり、そして市民であったり、場合によっては団体であったり、学校であったりというふうに広げていきたいなと思っているところです。その第一歩として、例えば三鷹国際交流協会で行っているラウンジについても、ちょっとここに書かせていただいているところでございます。ただ、もちろんオンラインをやったりしても、時差などもございますので、まずは実施可能なところはこういった形なのかということを確認しながらスタートしていきたいなと思っているところです。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。まだ詳細はこれからなので、分かりました。先ほど野村委員からあった平和事業でやるのかという点は、私も同じです。国際交流とか、異文化の交流とか、相互理解というのはおおむね理解しますが、具体的な平和事業ということが示されない中での平和事業なのかというふうにちょっとこじつけに聞こえてしまう。交流内容、参加人数を踏まえ、財政負担についても今後の検討ということですが、この間のお話で、平和基金を活用するということも以前にお話があったと思います。そうすると、やっぱり平和事業なのか、イコール平和基金を使っているのかということがちよっとクエスチョンで、継続していく事業ということを考えると、平和基金ではなく、やっぱり一般財源できちんと位置づけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 平和事業の意義みたいなのところなんですが、これ、いわゆる広義で捉えるか、狭義で捉えるかということだと思います。例えば長崎の派遣交流事業は具体的な平和事業という形になると思うんですが、実は国際交流というのはやっぱり最終的には世界平和につながっていくといったようなところをいわゆる広義に捉えているというところがございます。

そこについては、私どもとしては広く捉えているといったところございまして、例えばM I S H O Pの定款を見ても、国際化意識を育み、相互の友情を深め、真の国際理解の実現を図り、もって世界平和に寄与することを目的とするといったことは、明確に平和といったことを書いているところでございます。

先方も、スペインとの姉妹都市交流に当たっても、平和といったようなところも書いていますので、そこについては、個別具体というのは、やっぱりそういった真の国際理解を図ることが世界平和につながっていくんだ。それについては、引き続き私たちもメッセージを残していきたいといったところはあります。

[速報版]

その上で、平和基金を使っていくとか、平和事業の位置づけの中で、それについては、さきの委員会で副市長が答弁させていただいたとおりでございます。やはり一般財源というよりも、先ほどの姉妹都市提携の議決のところでございしましたが、やはり議決を経ることによって、中長期的に予算の裏づけを持ってやっていくんだといったようなところがございます。今の平和推進条例においても、海外都市との交流というのも、今、平和事業に盛り込まれているところでございます。

そうした観点からいくと、平和基金を使いながらとともに、やはり多くの方に共感いただいて、例えば寄附を頂くといったようなことも進めていきたいといったところを考えますと、やはり先ほど来のどうやって事業を見える化していくか、効果を市民の方に実感していただくのか、そういったところが求められていると思っていますので、そういった、これからまだスタートラインに立ったところでございますが、広く皆さんの理解を得られるように引き続き取組を進めていきたいと考えています。

○委員（大城美幸さん） 寄附をもらうにしても、あと、やはり財源、一般財源だとしても、平和基金だとしても、市民の税金なので、市民の理解を得るということは必要最低限で必要だと思います。

財政負担を考えると、市民の理解は不可欠で、市民交流が一部の市民にとどまるのではなく、姉妹都市提携による波及効果が19万市民の暮らしの豊かさに貢献しているということが市民に実感できるように情報の発信、広報、周知が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） おっしゃるとおり、例えば交流事業に参加しただけが交流をやっているというような状態ではなくて、交流に参加していただいた方には、いろいろな方にも発信もしていただきたいなと思っていますし、そういった形で、市全体にラ・カニャダ・フリントリッジ市との交流の効果というものをどのように波及させていくかというのは非常に大きなポイントだと思っておりますので、引き続きそこは検討してまいりたいと思います。

○委員（大城美幸さん） あと1つ、2つで終わります。具体的に高校生のスペース・アカデミー・プログラムは、私学の高校が中心であったとしても、三鷹市の公立や市外の私学に通う三鷹市在中の高校生がその中に数名でもやはり入るべきじゃないかと考えますが、実践してから考えるというこれまでの答弁だけど、最初からやはり入れるべきじゃないか。数名でもいいので、思うんですが、いかがでしょうか。

○企画部調整担当部長（梶田秀和さん） この考え方にも、まず、令和9年度については、スペース・アカデミー・プログラムについて、試行的な実施というのを今考えています。モデル校を1校程度参加していただいて、ちょっと私どもも、プログラムの中身をもっと確認する必要があるなと思っています。まず実行できる形からスタートしたいと考えております。現在、先方がスペインとやっている事例では、学校単位で実施したことがうまくいっているというようなお話もいただいているので、まずは学校単位でのモデル実施をしたいなと思っておりますが、今おっしゃられたとおり、市内在住の高校生というんでしょうか、各高校さんにもヒアリングをちょっと今している段階でございます。やっぱり市内の高校生はいますけども、ほかから来ている高校生が多いなと感じております。

そういったところから、市内の高校生、在住の市外の学校に行っているような高校生についてもこのプログラムに参加できるような手法というのは、まだちょっと具体的にはこれからでございますが、念頭には入れていきたいと思っております。

○委員（大城美幸さん） ぜひお願いします。最後です。7で、効果の検証と見直して、交流による効果を指標化するなど、検証の仕組みを構築するとあります。先ほども御答弁がちょっとあったんだけ

[速報版]

ど、何かよく分からなかったんですが、具体的にやっぱり見える化するということが大事なかなと思っていますが、もう一度お願いします。

○企画部長（石坂和也さん） まだ検討の途中ということで、かなりざっくりとした話になったところでございますが、やはり参加した方のアンケートだとか、例えば直接参加した人とか、例えば発表会に参加したとか、いろいろ間接的な関わり方もあるかと思います。そうしたところのアンケートとかが基本になるのかなとは今思っているところでございます。

そういったところ、幾つか事業と結びつけるというところですね。例えば異文化の理解みたいなところであれば、じゃあ、中学生の交流事業だとか、オンラインの交流とかというのが異文化の理解につながったといったようなところございます。そうしたところで、じゃあ、実際に参加した人のアンケートでどういった理解が得られたかといったようなところを指標化しながら、じゃあ、それがどういった効果に結びつくのかというところ、やっぱりひもづけながらやっていくといったところが大事なかなと思っています。そこを体系的に示すというところが、やはり1つポイントにもなるかなと思っていますので、こちらについても、さきの委員のときに答弁いたしました但、きちつと意を用いて対応していきたいと考えています。

○委員長（加藤こうじさん） 以上で企画部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 防災安全部報告、本件を議題といたします。

本件に対する防災安全部の説明を求めます。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 本日、防災安全部からの行政報告、1件となります。備蓄管理システムの導入についてです。三鷹市では災害用に多くの備蓄品を確保しております。一方で、避難所や本部用に多くの倉庫に分散して備蓄しているというのが現状です。そうした中、平時から災害時までを想定をして、防災DXの一環で備蓄品の在庫管理や搬出入等を効率的に管理をするシステムを今回導入をしていきたいというようなものになります。

それでは、詳細について防災課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○防災課長（井上 新さん） それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。まず1、導入経緯でございます。避難所環境の改善や避難者ニーズの多様化に対応するため、今後、今もそうですが、今後、備蓄品目を一層拡充していく必要がございます。一方で、備蓄品の種類や数量が増えることに伴いまして、在庫数や賞味期限、入替時期などを正確かつ効率的に管理することも重要となります。このため、備蓄管理業務の効率化と災害対応能力の向上を目的として、また防災DXの観点からも、備蓄管理システムを導入することとしております。

システムの導入におきまして、平時には在庫状況や期限の把握が容易になります。また一方で災害時においては、備蓄状況の迅速かつ正確な把握により、効果的な物資の供給あるいは支援の要請につながるものと考えておりまして、安定的な避難所運営に資すると考えております。

2の事業者選定の方法でございます。事業者の選定は、公開型プロポーザル方式を実施いたしまして、プレゼンを受け、ヒアリングによる審査を行いました。参加事業者は2社でございました。

3の導入するシステムでございます。(1)の事業者名は、プライムバリュー株式会社、(2)のシステム名は、B-o-r-d-e-rというシステムを導入することといたします。

[速報版]

(3)、主な機能でございます。平時においては、まず、防災倉庫、避難所にある倉庫ごとに備蓄品に関する情報を一元的に管理する機能を備えております。

また、第2といたしまして、備蓄品の在庫数や賞味期限及び入替時期も管理いたしまして、必要に応じてアラートが鳴るような機能も持っております。

3番目に、二次元コード、QRコードを活用した入出庫管理により、物資の搬送を効率的かつ正確に記録することができます。実際はQRコードに携帯の端末を当てまして、それを読み込むことで、例えば消費するというボタンを押したり、移動するというボタン、倉庫からの移動もございまして、移動するというボタンを押す。あるいは、ちょっと廃棄ということもありますので、廃棄するというようなボタンを押して管理するところでございます。

また災害時には、チャット機能というものを設けてございまして、今現状、104ぐらいの、全てを合わせると104ぐらいの協定事業者さんいらっしゃいますが、その中で、主に物資を頂けるような協定先には、チャット機能を使いまして、従前ではメールとか、ファクスとか、煩雑な手順でしたが、チャット機能を用いまして、関係者と連絡を取って物資の要請をしたいと考えております。

また、国は、物資調達・輸送調整等支援システム、B-P L oと呼んでございまして、それに基づいて東京都のほうに支援物資を要請する必要がございまして、今回入れる備蓄管理システムのエクセルのデータをCSVで取り込んで、その不足分を都に、あるいは国に要請するような連携もひもづいているところでございます。

またさらに、事業者によります研修の実施、あるいはマニュアルの指導等々を受けまして、導入後の運営をスムーズに行いたいと考えております。

最後に4番目、今後のスケジュールでございます。今後は、9月からシステムのデータ登録、要はQRコードを貼りつける作業を行うとともに、市内の83か所、今、防災倉庫等々ございまして、大小です、ね、棚卸しの作業も進めていきます。

今後、試験運用と操作研修を実施いたしまして、環境を整えて、3月からの本格導入を予定しているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 防災安全部の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく申し上げます。ホームページを見ますと、都内でも幾つかほかに入っているところを拝見いたしました。協定先というのは主に行政なんですか。企業とか、そういったものも入ってくるのでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 災害協定を結んでいる先は、主に、主にというか、100超が民間企業で、自治体は14ぐらいと把握していますので、多くが民間の事業者さんというところになります。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。災害時の避難所開設状況、物資消費状況のリアルタイム把握とあるんですけど、これというのは、全体を通してなんですけど、一般市民は見ないものという認識でよろしいでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 三鷹市の場合、避難所の運営というのは避難所運営連絡会にちょっとお願いすることになってございまして、基本的には、物資の運び出し等々は避難所運営連絡会さんに

[速報版]

お願いすることになりますので、そのやり方、例えば携帯をかざしてQRコードを読んでボタンを押すような訓練は、今後、避難所運営連絡会さんとも共有しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。あとは、これでどういうふうに運用するかとか、使い方だとか、そういった部分になるんですけど、本当に新さんだけじゃなくて、誰でもすぐに使えるようになるものでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 私も事前のレクを受けさせていただいて、本当に視覚的に瞬時に分かるような、本当にボタンもかなり大きくて、視認性も高いので、通常、1回、2回、レクを受ければ通常できるものだということで認識しております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。多くの職員さんが同じように使えるというのが必要だと思うので、効果に期待して終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願いします。すごく物資のやり取りが便利になるし、可視化されるんだなというのがとても画期的だなと思ったんですけども、心配なのが、災害時に通信環境が悪くなったとき、不具合のときに本当に使えるのかというのが一番ネックだと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） おっしゃるとおりの御指摘なんですけども、クラウドの環境ですので、庁外からもアクセスできるというところで便利があるんですけど、一方、やはり通信環境が悪いと操作できなくなってしまうので、バックアップの機能として、一応紙で吐き出せる機能はございます。実際の本当に通信環境が悪くなった場合には、本部のほうで紙を渡して、それを避難所にお渡しして、出した物品は、申し訳ないですけど、手作業になってしまうんですけど、確認して、本庁のほうはスターリンク等々の端末があるので、インターネット環境は維持できると思うので、急場のしのぎはそれで行えると思っています。

加えて、インターネット環境、能登とかを見てもみると、結構復旧がちょっとかなり速いというところもございますので、復旧次第、この備蓄システムを使ってというところで、急場をしのぎはそれで対応したいと今考えているところでございます。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。それと、避難所にいる方によって必要なものが変わってきたりとか、ここはちょっとおむつが足りなくなっちゃったよとか、そういうときに必要なものをフレキシブルに届けてもらえたりとか想定していらっしゃるんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） まさにこれ避難所ごとに今何が消費されているのかということが分かるようなシステムでございますので、例えばおむつが減ってきたよということでしたら、図上で分かるように、数量というよりも、このラインに来たら少し危ないですよみたいな感じで、棒グラフの棒線のようなことで確認できますので、避難所ごとの不足分というのが把握できるものと認識しています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。操作研修は、市の職員と、あと、避難所運営連絡会の方が対象になるということなんでしょうか。発災時に研修を受けた方たちだけで必ず運用できるのかについて伺います。

○防災課長（井上 新さん） 研修については、我々防災課の職員もそうですけども、実際に物資の

[速報版]

担当が生活環境部、特に生活経済課になっていきますので、その部署には研修を受けたいと思っています。加えて、それを受けまして、例えば避難所運営連絡会の訓練とか、あるいは実際の総合防災訓練の訓練とか、そういった機会を捉えて、避難所運営連絡会の方たちにも実際の操作体験をしてもらって、訓練というか、操作の習熟につなげたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） それは非常に重要ですね。ありがとうございます。定期的にやらないと、使い方を忘れちゃうと思うので。ありがとうございます。

あと、何かほかの自治体とかから寄附とか頂いたりとかすることもあるのかなと思うんですけども、それとの兼ね合いについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○防災課長（井上 新さん） ほかの自治体に限らず、東京都、あるいは国からプッシュ型で支援をいただくということもございます。実際に発災時に関しては、かなり混乱した状況でございますので、一つ一つ、QRコードを貼ってきたものを管理するのはちょっと難しい側面もあるやに聞いておりますが、少しでも備蓄品の管理をするためには、1回、ストックヤードというか、元気創造プラザなのか、市民センターの駐輪場とかに一度留め置きをして、備蓄管理ができればなと思っておりますが、一方で、そういったいとまもないときには、直接どこどこ避難所に持っていってくれというようなところもあると思いますので、そこら辺はちょっと柔軟に対応できるように我々防災の部署の中でも協議したいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。最後に、協定先が104団体あるということなんですけれども、こちらB-o-r-d-e-rというのは操作できないといけない関係性なんですか。チャット機能があるというので、使えるようになるんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 今まで支援の要請は電話とかメールとかファクスとか、それぞれごとに違っていたんですが、今後、今度、このシステムを導入いたしまして、一つ一つの協定の方の承諾を得ないといけないんですけれども、メールを送ります。そうすると、メールにリンクが貼ってあります。そのリンクをクリックすると、B-o-r-d-e-rの向こう側が見れるだけの画面がございますので、そこにIDとパスを事前に付与させていただいて、そこから入っていただいて、こちらから支援の要請、何々が欲しい、どここの場所に持って行ってくださいという投げかけをして、向こうが承諾というようなボタンがあるので、そうしたら向こうが承諾を受けてくれたんだな。そして実際に向こうが、発送済みとか、そういういろんなステータスがあるので、それを基にこっちが1つのメールをばーっと発信して、だけといいますか、発信すると、先方の動きの状況がこちら側の管理者側のB-o-r-d-e-rのシステムで分かるというような立てつけでございます。

○委員（山田さとみさん） すごいですね。その使い方研修みたいなのも、今後、11月ですかね、これ、スケジュールの黒丸がついているところ、操作研修のスケジュールの中に入ってくるんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） この操作研修は、これ、我々のところの操作研修を想定しております。実際に協定先というか、災害協定先の支援先の訓練といいますか、それは本当にステータスごとにぱちぱちとやるだけなので、かなり先様のほうは操作の手順はかなり少ないので、書類等々、あるいは資料等々をお送りして、かつ、この事業者がそれに対応してくれるというようなお声を聞いていますので、

[速報版]

その対応も事業者さんにやっていただくというような想定で考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 発災時に急にぽんってメールだけ送られてきて、ちょっとよく分からないからいいやみたいにならないように、ぜひそれはちゃんとワークするようにフォローしていただきたいと思います。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 話を聞いていて、すごいものを入れるんだなと思いました。この会社のホームページを見ると、もう既に、本格導入3月にもかかわらず、三鷹市が導入しているというふうに出ているので、ちょっと驚いたんですけど、それはそれでいいとして、B-o-r-d-e-rというのが今回の主なやつで、備蓄管理が主であって、要請版のB-o-r-d-e-rが同じページ載っているんですけども、これは違うものなんですか。

○防災課長（井上 新さん） この要請版というのは、先ほど御説明した支援を要請するだけの機能を持ったものでございます。それにぶら下がっている形で、我々は今度、備蓄の管理のところも、機能がついているというところでございます。要請版につきましては、自治体はもとより、民間企業も、民間同士で、災害が起きた場合には要請するということも可能なので、民間の方もかなりニーズが高いというのは聞いております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。国のほうへの報告義務のB-P-L-oというのがあって、国とつながっているのが、すぐに報告ができるとか、簡単だとかという触れ込みでなっているので、それは負担も減るのかなと思うんですけども、もう1社参加されている事業者がありましたよね。それというのはどういうところで、どういう違いがあって、なぜプライムバリュー社を選んだんですか。

○防災課長（井上 新さん） 今回、企画部長と防災安全部長と私、防災課長と情報推進課長と、あと生活経済課長の審査員で行いました。かなり両者ともいい御提案を受けたんですけども、最終的には、我々が考えている倉庫の整理の在り方であったりとか、スケジュール感であったり、あと一番ちょっと大きかったのは、我々の要望に応じて、システムの改修というか、カスタマイズも定期的に行ってくれるというようなこともありましたし、あと、ほかの自治体の意見も聞きながら、備蓄管理システムを今後バージョンアップするというような姿勢が見られましたので、そういったところを加味いたしまして、今回、決めさせていただきました。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。東京都でも50%がこれを使っていると書いてあるので、こういうのというのはやはり横のつながりというか、連携のことを考えれば、多く使われているほうがいいのかと思いますので、その判断はよろしかったのかなと思います。

実際これを導入する費用と、あとランニングコストみたいなというのはどれぐらいになるんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 今回、年間のランニングコストは、大体一月20万円ぐらいを考えているんですが、今回、全ての、約、ちょっと段ボールの数が2万近くあるのかなという感じなんですけど、それに全てのQRコードを貼りつけまして、棚卸しをしまして、防災倉庫ごとのレイアウト図も作っていただきまして、そういったもろもろの費用が、かなり初期費用としてかかってございますが、それが

[速報版]

大体800万円ぐらいかかるのかなというところで、それに基づきまして初年度は行います。

次年度以降は、実は、今まで備蓄品の出し入れというのは防災課の職員が納品業者に付き添って、ちょっと汗を流してやっていたところもございますので、次年度以降は、基本料金に加えて、運送会社さんともタッグを組んで事業運営していると聞いていますので、そういった納品のところまでちょっとお願いしようかなと考えているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 大変な作業ですね。それはちょっとお金がかかってもお任せしたほうがいいのかなと思いました。

それで、コストの件は分かりましたけれども、ということは、初期費用で800万円だけでも、その次の入替えだとかというときにはまた幾らかかるの？

○防災課長（井上 新さん） ちょっと次年度以降の納品対応に関しましては、総価契約にするのか、単価契約にするのかという議論を今年度しようかなと考えております。

といいましても、でも、一度、トラックの一緒に運搬する人が来たりとか、そういったもろもろちょっと費用がかかると思いますので、それを見込んで、次年度以降は、基本料金に加えて、納品対応の費用については今後精査していきたいと考えています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。棚卸しが2月までかかるということですけども、その間にもし何か災害があった場合に、運用に支障というか、そういうのはないんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 今も一応エクセル上で倉庫ごとに管理してございますので、もし災害が起きた場合には、時間と労力はかかってくるとは思いますが、そういった対応で乗り切りたいと考えております。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。あとは、早いこと、QRコードを貼って、避難所運営連絡会の方々がしっかりとそれを使いこなせるようにということまで、しっかり頑張ってください。ありがとうございました。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございました。

○委員（野村羊子さん） 今の説明で、本当に初期、バーコード対応というのがあるじゃないですか。バーコード管理をするというほうが分かりやすいのかなというふうには思っていたんですけど、QRを貼るんだって思っていたので、それは取りあえず初期作業としてやっていただくというところで対応するのであれば、それはそれでやりくりができるのかもしれないですね。これ、アプリがあってですかね、それとも向こうのサイト、ホームページみたいなサイトに行って管理される。データはどちらにあるのかというのが分かりますか。

○防災課長（井上 新さん） アプリというか、ブラウザ上のID、パスワードを付与されて行うというところで、データにつきましては、クラウド上で管理するというところで、その安全性もプロポーザルのほうで確認いたしまして、一定程度セキュリティー上の安全が担保されているというような認識でプロポーザルで確認させていただいたところでございます。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。移動するたびにちゃんとチェックをするというところが、今後、廃棄のときのチェックとか、こっちの倉庫からあっちの倉庫に移しておこうとかという、そういうときのチェックがうまくいくかという、貼り付けたQRコードをちゃんと読み取ってちゃんちゃんとやるという。やっぱり一番問題なのはそこなので、商品管理、商品管理じゃないけど、備蓄品、品物の管理はね。ということなので、その辺りが、ある意味、習慣化させるということが大事なかなと思いま

[速報版]

す。

なので、まずは、平常時での担当者、管理する担当者たちの、逆に事業者任せになるとそれが分からなくなっちゃうというふうなことがあると思うので、QRコードをチェックしていないと動かしちゃ駄目とか、そういうようなことをちゃんとやっていかないと、絶対、物とデータが違うということになっちゃうので、そこが一番問題になる。発災時は本当にもっと大変になると思うけども、それが。取りあえずQRコードをパシャッとすればいいんだということが、みんなが分かっているならば、まずそれをやってから動かして、それをやってから動かしてというふうなことがどこまで定着するかが、これが生きていくかどうかということになると思うので、その辺りの考え方とトレーニングというか、訓練の在り方というのをちょっと確認します。

○防災課長（井上 新さん） おっしゃるとおり、システムを導入しただけで完全に人為的なミスがなくなるとは思っていません。やはり訓練と操作方法の研修が必要だと思っております。現在、納品の対応をする業者さんは1社に絞りまして、具体的には三鷹にある市内の事業者さんと今は聞いてございますが、なので、運搬する方自体は運搬して、納品する業者さん自体は頻繁に変えることがないと認識していますので、一定程度、そういった人為的なミスを減らすことができるのかなということは考えておりますが、でも一方、定期的に、例えば1年に1回なのか、半年に1回なのか、まだ検討中でございますけども、顔を合わせるような機会を設けて、納品事業者さんと訓練というか、我々も一緒に成長というか、習熟するように努めていきたいと考えております。

○委員（野村羊子さん） そうなんです。本当に人任せにするとやってくれるだろうになっちゃうので、その辺りが、本当に現実の物とデータを合わせるというところがとても大変なので、発災時、どこまで、わちゃわちゃする中をというか、それを今、避難所開設とかして動かしたりしているから、そういうときにはすかさずちゃんとやるというか、チェックをしていく。それを振り返るというふうなね。避難所対応で、避難所へ持っていった、開設したから持っていった、チェックをして持っていったというところで、一体何がたまずくのか、面倒くさいのかというようなことも、やっぱり実際、本当に現場のところでやってみないと分からないと思うので、防災訓練もやることも必要だけど、だからそれは炊き出し訓練のところで、開ける前にちゃんとチェックしてくださいみたいな、それぞれ皆さんにやっていただくというふうなことをしないともったいないと思うので。そこは多分、お分かりでしょうから頑張ってくださいとしか言いようがないんだけど。

ちょっとさっきのあれで、スターリンクを本庁には置くみたいな話をしていましたが、それは、これとは別に、このホームページで見ると、浜松市での防災訓練のところで、スターリンクを置いて何とかしたみたいな話がここには出ているんだけど、それとは別に市としてそれを用意しているということなのかどうかというのを確認します。

○防災課長（井上 新さん） スターリンクにつきましては、東京都のほうから1台、全23区、多摩も加えて、多摩地域全部の自治体のほうに1台貸与という形で配備がされているものでございます。

我々も、災害対策本部訓練とか年に1回やっていますが、その都度、スターリンクを接続をして、東京都と通信訓練をしたりしていますので、そういった意味で、スターリンク、なので、本部、元気創造プラザには、スターリンクを活用してインターネット環境ができると認識しております。

○委員（野村羊子さん） でも、このシステムだけじゃなくて、ネットを使わなくちゃいけないものは山ほどあるから、どういうふうになるかは分かりませんが、円滑にいくよう頑張ってください。

[速報版]

○委員（大城美幸さん） 1つだけ確認したいんですが、83か所の段ボール2万個の棚卸し、QRコードを貼り付ける、それはプライムバリュー株式会社の人が全部やるということでもいいんでしょうか。市の職員はそこに立ち会うとか、何かあるんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 基本的には、プライムバリューはシステムの会社なので、あと、実際に力作業をする、倉庫で棚卸しをする業者さんがもう1社います。加えて、実際にトラックとか持っていて納品する業者さんという、3社のコンソーシアムのような形でございます。

職員が立ち会うかということですが、基本的には、鍵をお貸しして、立ち会わない方向で考えておりますが、一方、学校避難所では、学校の施設の中に倉庫があるようなところもございますので、そこはやはり防災課の職員が一定程度立ち会って、副校長なり校長なりと交渉して、日にちの設定とかもございまして、そういった対応をしようと考えております。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。よろしいですね。

以上で、防災安全部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

ICT・DX（デジタルトランスフォーメーション）・地方分権・危機管理と市民サービスに関する
こと、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、本定例会最終日である9月30日水曜日とし、その間、必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） その他、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。